

第5次小田原市総合計画
「おだわらTRYプラン」
後期基本計画 振り返り

01_地域福祉の推進

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	1	福祉・医療
施策	1	地域福祉の推進
目指す姿		地域での助けあいやセーフティネットに支えられ、誰もがいきいきと安心して暮らしています。
基本方針		制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支えあうまちケアタウンづくりを進めます。また、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用と充実を図ります。

詳細施策	101	ケアタウン構想の推進
		地域福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者、子育て家庭など、支援を必要とする方々に対して、市民、事業者、行政などが一体となって支える仕組みづくりを推進します。
福祉政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・ケアタウン構想検討委員会からの提言を踏まえ、高齢者、障がい者、子育て家庭など支援を必要とする方々を市民、事業者、行政等が一体となって支える仕組みづくりに向けて、市内各地区を対象にケアタウン構想を推進するための各種事業を実施した。 ・令和元年度には、市内全26地区でケアタウン推進事業に関する協定を締結し、各種事業の実施することができた。 ・個人宅を訪問する業務を行う事業者等と協定を締結し、地域で見守ることで孤立させない・孤独死の発生を未然に防止する取組を進め、新たに4事業者と協定を締結した。
目指す姿の達成状況		・令和元年度に市内全26地区でケアタウン推進事業に関する協定を締結し、各種事業の実施に至った。 ・各地区で地域福祉の課題が整理され、サロンの開催や生活応援隊の活動など、それぞれの地区の実情に応じた活動が行われている。

詳細施策	102	地域福祉活動の充実
		ケアタウン構想に基づき、地域福祉活動への参加や、高齢者や障がい者との日常的な交流を通じて、地域福祉の新たな担い手を育成する取組を進めます。また、地域福祉活動の支援を通じて、多様な主体の自立的な活動や支えあいの体制づくりを促します。
福祉政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・地域福祉のキーステーションである民生委員・児童委員の活動に対する支援を通じて地域福祉基盤の充実を図った。 ・これまであった避難行動要支援者名簿は、災害発生後に活用することとしていたが、名簿を有効に活用するため、民生委員の協力を得て名簿対象者1人1人を回り、個人情報事前に公開するための同意書を取得して、災害前から使えるようにした。 ・市社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会の担当者のみならず、地域の方と協力して各種事業を実施するとともに、本市の福祉部門、市民部門と十分な連携を図りながら市の施策推進の一翼を担ってきた。
目指す姿の達成状況		・民生委員・児童委員は、通常の相談業務のほか、避難行動要支援者名簿の情報更新や地域でのケアタウン推進事業などに協力していただいている。 ・市社会福祉協議会は、重層的支援体制の構築の一翼を担い、「福祉まるごと相談」事業や「地域福祉相談支援事業」を受託し、市民や地域の方からの相談に包括的支援を行うなど、福祉施策の推進、地域活動の充実など地域共生社会のの推進に重要な役割を担っている。 ○民生委員・児童委員の相談支援件数(件) 平成29年度 5,171件 平成30年度 5,131件 令和元年度 4,399件 令和2年度 4,051件 ○福祉まるごと相談事業(相談支援包括化推進員2名を配置する福祉まるごと相談窓口を設置) 【令和元年度相談実績】 【令和2年度相談実績】 新規相談件数: 90件(前年度比:21.6%増) 新規相談件数: 122件(前年度比:35.5%増) 継続相談件数: 1,143件(前年度比:36.7%増) 継続相談件数: 1,166件(前年度比: 2.0%増)

01_地域福祉の推進

詳細施策	103 セーフティネットの充実
	年金、医療制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者の暮らしの安定と自立を支援します。
福祉政策課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【生活支援事業】 ・中国残留邦人等支援事業 ・行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬など 【生活困窮者自立支援事業】 生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業、学習支援事業を実施
目指す姿の達成状況	・平成30年10月の生活困窮者自立支援法の改正を受けて、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施することにより、自立相談支援事業による生活困窮者の包括的支援体制を強化した。また、令和2年度のコロナ禍においては、住居確保給付金支援事業により、休業等により減収し一時的に困窮した世帯の自立に向けた支援を行った。 ○生活困窮者自立支援事業の実績(令和2年度) ・自立相談件数(698件) ・住居確保給付金203世帯、43,910,500円支給 ・学習支援参加登録37人、参加者25人(うち7名が中学生で全員が高校進学)
生活援護課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【生活支援事業】 ・生活保護の実施
目指す姿の達成状況	・リーマンショック以降、雇用情勢の悪化等により、最後のセーフティネットである生活保護利用者が大幅に増加したことから、生活保護に至る前の第2のセーフティネットの充実が求められるようになった。 ・平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者の自立に向けた相談支援や学習支援を実施するとともに、生活保護制度の適正実施に努めた。平成29年度からは、生活保護行政のあり方検討会から提言された改善策に取り組み、援助の専門性を高めるための研修の充実、生活保護利用者の視点に立った保護業務の見直し(生活保護のしおりの作成、援護課通信の発行、生活保護申請から決定にかかる日数の短縮等)、自立の概念を広げた中間的就労への取り組み等により、生活保護利用者に寄り添った支援を行っている。 ○生活保護の推移 被保護世帯数:平成29年度2,427世帯→令和2年度2,688世帯 被保護人員:平成29年度3,077人→令和2年度3,411人 保護率:平成29年度15.99%→令和2年度18.04% ○生活保護受給者への就労支援実績 平成29年度:対象者268人→就労者105人、平成30年度:対象者247人→就労者76人 令和元年度:対象者230人→就労者60人、令和2年度:対象者233人→就労者42人
高齢介護課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・成年後見制度の利用の促進に係る施策を整理し、総合的かつ計画的に推進するための方向性や取組内容を示すものとして、令和2年度末に、「おだわら成年後見制度利用促進指針」を策定した。 ・介護保険事業を適切に運営し、事業実施に伴う保険給付費、地域支援事業費及び事務費に係る財源として、介護保険法の規定に従い、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰り出しを行う。
目指す姿の達成状況	・審議会を設置し、「①成年後見制度の理解の促進、②相談支援体制の充実、③地域連携ネットワークの構築、④市民後見人の養成・支援、⑤制度を利用しやすい仕組みづくり、⑥不正防止に向けた取組」の6つの施策を段階的・計画的に推進していくために、令和4年度までに中核機関を設置し運営していく旨を、指針としてまとめることができた。 ・介護保険事業の適切な運営を行い、財源としての所要額を、一般会計から介護保険事業特別会計に繰り出した。

保険課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【国民健康保険】 ・国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国県等から積極的に財源を確保し、保険財政基盤を強化。また、滞納整理の早期着手や効果的な滞納処分等の展開により収納率の維持向上を図る。 ・医療費適正化等の観点から、資格の適正化を推進するとともに、医療費通知の送付やジェネリック医薬品の普及啓発に取り組んだほか、平成30年3月に第2期データヘルス計画を策定。 ・国保財政運営に都道府県が加わり、その責任主体となる。（平成30年4月～） ・高齢者受給者証を従来の国民健康保険被保険者証と一体化する。（令和元年8月～） ・全国共通の事務処理標準システムの導入（令和2年9月～） ・直営診療施設による被保険者等の健康管理を行う。 【後期高齢者医療保険】 ・各種届出書、申請書の受付、被保険者証等の交付等のほか、ホームページや広報紙等での制度周知を行う。 ・また、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合において、次のような取組を行う。 ・被保険者の認定や資格管理 ・医療給付に関する審査、支給事務 ・保険料率、保険料の賦課決定 ・データヘルス計画の策定 等 【国民年金】 ・国からの法定受託事務による、国民年金第1号被保険者に係る資格得喪、裁定請求等の受付・送付及び相談業務並びにその広報。広報については、様々な広報媒体を活用した制度周知への取組を実施したこと等を評価され、令和2年度市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰を贈呈された。
目指す姿の達成状況	【国民健康保険】 ・国民健康保険制度の適正な運営を図ることで、国民皆保険の堅持と安心で安定した暮らしを保障。 ・直営診療施設による被保険者等の健康管理を行う。 【後期高齢者医療保険】 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携、協力して効率的な制度運営を行い、持続可能な医療保険制度として安心した暮らしを保障。 【国民年金】 ・充実した伝達手段による年金情報の提供。
建築課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【市営住宅運営事業】 ・入居募集について、随時募集の実施や連帯保証人の廃止を行い、住宅困窮者への入居機会の間口を広げ、住宅セーフティネットとしての役割の充実を図った。 ・入居者の公平性の観点から、悪質な家賃滞納者には法的措置を行い滞納額の抑制に努めた。 ・小田原市公営住宅等長寿命化計画に基づき、躯体、防水、電気設備、給排水設備等の老朽箇所について、計画的な改修工事を行い施設の長寿命化を図った。 ・小田原市営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した栢山住宅を用途廃止して借地を返還し、仲沢住宅については用途廃止に向けた入居者説明を実施した。
目指す姿の達成状況	【市営住宅運営事業】 市営住宅の適正な管理運営を図るため、財源確保及び公平性の観点から収納率の向上に努めている。小田原市営住宅ストック総合活用計画に定める住宅ごとの整備方針に基づき整備・保全を進めており、用途廃止については概ね計画どおりに達成できている。 ○収納率 現年度H29:97.64%・H30:97.36%・R1:98.23%・R2:97.61% ○法的措置 H29:1件・H30:2件・R1:2件・R2:0件 ○管理戸数 H29:1,616戸・H30:1,616戸・R1:1,616戸・R2:1,591戸

02_高齢者福祉の充実

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	1	福祉・医療
施策	2	高齢者福祉の充実
目指す姿		生きがいを持った元気な高齢者が地域に活力をもたらしています。介護や支援が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
基本方針		高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援します。また、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めます。

詳細施策	201	高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進
		プロダクティブ・エイジングの視点で、高齢者が自らの能力を発揮し、社会の活力を支える存在として、いきいきと活動できるよう、ソフト・ハードの両面から支援します。
福祉政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		明るい長寿社会の実現をテーマに、市民と関係諸団体の協力の下に、世代を超えて市民がふれあうイベントを開催し、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るため、生きがいふれあいフェスティバルを開催した。（平成29年及び令和2年は中止） 高齢者の健康づくりや技能訓練及び健康づくり活動の推進など、福祉の増進を図るため、施設の適正な維持管理に努めた。
目指す姿の達成状況		生きがいふれあいフェスティバルの開催により、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進が図られた。令和元年10月の台風第19号により前羽福祉館が被害を受け、一時施設の利用を制限したが、そのほかについては、いずれも適正な維持管理に努め、施設の運営ができた。 ○生きがいふれあいフェスティバル来場者数 平成30年度 約3,000人 令和元年度 約1,500人 ○生きがいふれあいセンターいそぎ利用者数 平成29年度 79,047人 平成30年度 74,218人 令和元年度 70,698人 令和2年度 35,131人 ○前羽福祉館利用者数 平成29年度 6,834人 平成30年度 6,068人 令和元年度 4,920人 令和2年度 1,679人 ○下中老人憩の家利用者数 平成29年度 8,534人 平成30年度 8,876人 令和元年度 6,478人 令和2年度 1,906人
高齢介護課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・高齢者の「活動の場」を提供する「アクティブシニア応援ポイント事業」の環境整備や事業周知を行い、ボランティア活動を通じた生きがいづくりや社会参加を促進した。 ・健康増進の活動や友愛活動を行っている老人クラブの活動、また、高齢者の雇用や就業の機会を促進するシルバー人材センターの活動に対して、補助金交付その他の支援を行った。 ・敬老行事については、平成28年度の対象年齢等の見直しの反映、また新型コロナウイルス感染症への対応もとりながら、民生委員や地域団体と連携し実施することができた。
目指す姿の達成状況		・趣味やボランティアなどの多様な活動の機会を提供することで、社会参加や生きがいづくりへの関心を高めることができています。 ・経験や知識、技術などを、地域や社会に役立てたいと思う高齢者は多く、求める活躍の場や分野・領域も多様化している。 ・地区敬老行事を通じて、地域における高齢者の見守りや交流に繋がっている。 ○アクティブシニア応援ポイント事業参加延べ人数 （平成29年度3,583人 令和30年度3,892人 令和元年度 3,837人、令和2年度426人） ○シルバー人材センター会員数 （平成29年度950人、平成30年度962人、令和元年度1,008人、令和2年度1,055人） ○地区敬老行事対象人数 （平成29年度25,948人、平成30年度24,339人、令和元年度25,039人、令和2年度26,121人）

02_高齢者福祉の充実

未来創造・若者課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【H29】 シニアと多様な活動をつなぐプラットフォームとなる、シニアバンクの運営やセカンドライフ応援セミナーを開催して、シニアと多様な活動のマッチングを実施した。 行政提案型協働事業として、シニアネットワークおだわら&あしがら(市民団体)と協働して事業を実施した。 【H30】 シニアバンクを運営するとともに、地域の関係団体と「小田原市生涯現役推進協議会」を設立し、国が推進する「生涯現役促進地域連携事業」の採択を受け、高齢者(55歳以上)の雇用・就業機会の確保に資する下記の各種支援メニューを実施した。 ①シニアバンク登録件数:ヒト(シニア)174件、コト(活動)90件 ②生涯現役ニーズ調査:事業主3,147件、シニア5,934人にアンケート実施 ③意識啓発セミナー:3回開催、146人参加 ④事業所訪問:156社(うち雇用の開拓件数61社) ⑤事業主啓発セミナー:1回開催、50人参加 ⑥セカンドライフ応援セミナー:3回開催、79人参加 ⑦セカンドライフ応援窓口:相談者389人 【R1】 ①シニアバンク登録件数:ヒト(シニア)340件、コト(活動)130件 ②意識啓発セミナー:1回開催、64人参加 ③事業所訪問:267社(うち雇用の開拓件数80社) ④事業主啓発セミナー:1回開催、45人参加 ⑤セカンドライフ応援セミナー:8回開催、228人参加 ⑥セカンドライフ応援窓口:相談者703人 【R2】 ①シニアバンク登録件数:ヒト(シニア)474件、コト(活動)124件 ②生涯現役普及啓発セミナー:2回開催、137人参加 ③事業所訪問:378社(うち雇用の開拓件数49社) ④事業主啓発セミナー:1回開催、11人参加 ⑤セカンドライフ応援セミナー:3回開催、90人参加 ⑥セカンドライフ応援窓口:相談者503人
目指す姿の達成状況	シニア世代の活躍推進に向けシニアバンク登録を促すセミナーを企業や個人に対し行うことで、シニアバンク登録件数が増加しており、それにより就業・雇用・活動につながる件数も増加傾向にあるなど、一定の効果をj得ている。 ①シニアバンク登録件数 H30:ヒト(シニア)174件、コト(活動)90件 R1:ヒト(シニア)340件、コト(活動)130件 R2:ヒト(シニア)474件、コト(活動)120件 ②マッチング件数 H30:66件、R1:166件、R2:63件

詳細施策	202	地域における高齢者支援体制の強化
		地域包括支援センターを中核機関とし、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を進め、認知症をはじめとする要介護高齢者を地域全体で支える体制(地域包括ケアシステム)の強化を図ります。
高齢介護課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・家族介護者の利便性向上のため、地域包括支援センターの土曜日開所を導入。また、増加する業務に対応するため同センターの配置職員を1名ずつ増員するとともに、そのスキルアップのため研修の充実に努めた。市高齢介護課では保健師と社会福祉士を配置し、各地域包括支援センターの基幹的な役割を担う体制を整えた。 ・自立支援ケア会議を立ち上げ、専門多職種による介護予防と重度化防止を目指したケアプランの検討を開始したほか、医療介護連携の一環として在宅医療に関する相談窓口を設置し、専門職からの相談に対応する体制を整えた。 ・認知症ケアパスを作成し、早期診断・早期対応に向けた普及啓発に努めた。	
目指す姿の達成状況	支援を必要とする高齢者やその介護者を、フォーマルサービスの利用に留まらず地域資源や地域住民による活動も活かしながら支えていくための体制づくりが進められている。 共同研修等の機会を通じて医療と介護に関わる専門多職種の連携が少しずつ深まり、相互理解と切れ目のない支援をしていくという意識が醸成されつつある。 ○地域包括支援センター相談件数 (平成29年度9,979件、平成30年度8,344件、令和元年度7,944件、令和2年度11,499件※一部で集計方法を見直し) ○多職種共同研修参加者数 (平成29年度505人、平成30年度495人、令和元年度485人、令和2年度91人※開催回数の減による) ○認知症サポーター養成講座受講者数 (平成29年度1,261人、平成30年度1,394人、令和元年度1,247人、令和2年度330人※開催回数の減による)	

02_高齢者福祉の充実

詳細施策	203 保険給付事業の円滑な運営
	高齢者が要介護状態になっても、その有する能力に応じ、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業計画に基づき、保険給付事業を円滑に運営します。

福祉政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	鴨宮ケアセンターにおいて、平成30年度に指定管理者を指定し、居宅において援護を要する高齢者に対し、通所による各種サービスを提供することができた。 また、施設が老朽化する中、空調を始めとする設備の故障などがあったが、随時適切に対応し事業を休止することなく運営できた。
目指す姿の達成状況	指定管理者制度の導入により、適正な運営がなされ、高齢者の居宅生活を支援できている。 ○鴨宮ケアセンター延べ利用者数 平成29年度 8,590人 平成30年度 7,954人 令和元年度 7,966人 令和2年度 7,790人

高齢介護課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	おだわら高齢者福祉介護計画に基づき、介護老人福祉施設を1施設、認知症対応型共同生活介護施設を2施設、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護施設を各1施設開設した。 介護保険給付事業として、適切な認定を行うとともに、介護保険料等を財源に、介護(介護予防)サービス利用に係る給付を行ってきた。 利用者本位のサービスが提供できるようケアマネジメント技術の向上を図るとともに、介護保険事業の適切な運営を図るため、介護事業所への指導・監査や利用者への給付費通知の発送などの介護給付適正化事業に取り組んできた。
目指す姿の達成状況	高齢化の進展に伴い、要支援・要介護認定者数が増加を続ける中、介護事業所数の増加や適切なケアマネジメントの実践などにより、必要となる介護サービスを供給できている。 ○要支援・要介護認定者数 平成29年度 9,037人 平成30年度 9,338人 令和元年度 9,726人 令和2年度 9,749人 ○ケアプラン点検数 平成29年度 144件 平成30年度 106件 令和元年度 108件 令和2年度 108件

詳細施策	204 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営
	高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域の実情や高齢者の状態に応じた介護予防の取組を進めます。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援を図ります。

高齢介護課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	介護予防に関する意識啓発をはじめ、高齢者の状況に応じた運動、栄養、口腔機能向上や閉じこもり防止、認知症予防等、各種介護予防事業の実施により高齢者の生き生きと自立した生活を支援してきた。 令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、介護予防事業への参加者数は減少したが、ここ数年の参加者数は増えてきている。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図るため、基準緩和型サービスの周知を図るとともに、基準緩和型サービス従事者研修を実施し、普及啓発に努めた。
目指す姿の達成状況	高齢者の介護予防意識は高まり、住み慣れた地域で安心して暮らしている。自身の状況に応じた介護予防事業に参加することにより、認知症の予防や運動機能の維持・向上につながっている。 ・基準緩和型通所型サービスの月当たり利用人数が微増傾向にある。 ○介護予防事業への延べ参加者数 (平成29年度:55,354人、平成30年度:56,151人、令和元年度:49,054人、令和2年度:17,459人) ○基準緩和型通所型サービスの利用人数(回/月) (平成29年度48、平成30年度54、令和元年度73、令和2年度69)

03_障がい者福祉の充実

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	1	福祉・医療
施策	3	障がい者福祉の充実
目指す姿		企業や地域社会が障がい者の就労や社会参加を当たり前のこととして受け入れています。障がい者が地域社会の一員として生きがいを持ち、必要とする支援を選択して、安心して暮らしています。
基本方針		障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーションの理念を啓発します。また、障がい者の暮らしを支えるサービスや支援を実施するとともに、就労や社会参加の促進など障がい者を地域で支える環境を整えます。

詳細施策	301	相談の場や情報提供の充実
		障がい者の地域での自立した生活を支える身近な相談の場や情報提供の充実を図ります。

障がい福祉課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・令和2年に地域の相談支援体制の強化を図るため、「基幹相談支援センター」を開設し、これに伴い従前の「おだわら障がい者総合相談支援センター（クローバー）」において実施していた、相談支援事業者を支援する業務を基幹相談支援センターに移行し、クローバーは一般相談・個別相談に特化することとした。 ・障がい者の就業や就業後に関する相談や助言、事業者との調整や雇用に関する助言などを実施している障害者就業・生活支援センターぽけっとに対し、その運営費を助成。 ・本市発行の広報紙や健康カレンダーについて、点字化や音声化を実施した。
目指す姿の達成状況		・基幹相談支援センター及びおだわら障がい者総合相談支援センターを中心に、事業者や障がい者が、課題や悩みなどを相談できている。 ・地域の事業者や障害者就業・生活支援センターぽけっとと連携して障がい者の就労の機会拡大等を図っている。 ○基幹相談支援センター相談件数 R2（12月～3月の4カ月間）171件 ○おだわら障がい者総合相談支援センター相談件数 H29 6,546件／ R2 7,107件

詳細施策	302	障がい者の権利擁護の推進
		障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、障がいの特性や心のバリアフリーの啓発を行います。特に、子どもの段階から障がいとは特別なものではないという意識づくりを進めます。

障がい福祉課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・地域ミーティング事業として、自治会長等の地域のキーパーソンを対象に、地域や近隣にある障がい者施設を見学し、施設内容や利用者の日常生活などの説明を受けるほか、施設職員や利用者意見交換の場を設けるなどを実施。（R1で終了） ・地域ミーティング事業を引き継ぐ形で、ノーマライゼーション理念普及のため、障がい福祉関係団体へ委託業務として、年1回、講演会等を実施。 また、障害者差別基本法において事業者にも努力義務が課されている合理的配慮の提供を促進するため、合理的配慮の提供に要する工事費や物品購入費の一部の助成（バリアフリー化）を実施。 ・知的障がいや精神障がい等により、判断能力が十分でないものに対し、自己決定権の尊重や本人の保護を図るため、本人に代わり後見人等が契約行為や財産管理を行えるよう、家庭裁判所に成年後見の申し立てを行う。
目指す姿の達成状況		企業や地域社会が障がい者の就労や社会参加を積極的に受け入れている。 障がい者が地域社会の一員として生きがいを持ち、必要とする支援を選択して、安心して暮らしている。 ○地域ミーティング H29(PTA)4校 21人／R1(PTA)6校 48人 ○合理的配慮提供促進事業費助成件数 R1 5件／R2 3件 ○成年後見制度市長申立件数 H29 6件／R2 3件

03_障がい者福祉の充実

詳細施策	303	暮らしを支える福祉サービスの充実
		障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

障がい福祉課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・障がい者の日常生活を支援するため、居宅介護や生活介護、就労移行支援などの障害福祉サービス費や自立支援医療（更生医療・育成医療）費などを給付。また、障がいを持つ児童への支援として、放課後等デイサービス費や相談支援給付費などを給付。 ・重度障がい者の福祉の増進を目的に、重度障がい者が保険診療を受けたときの医療費の自己負担額を助成。また、重度障がい者が障がいの特性に関わらず受診することができる歯科二次診療所を、小田原歯科医師会を指定管理者に指定し、2市8町で運営。 ・障がい者の日中活動などの場として、地域活動支援センターの運営に関し支援を行う。また、地域における障がい者の生活の拠点となるグループホームの整備について助成。
目指す姿の達成状況		・障がい者の住まいの確保や暮らしを支える障害福祉サービスの提供や医療の支援・助成を実施している。 ・地域で障がい者が暮らせるようグループホーム設置の支援を行う。 ○障害福祉サービス費実利用者数 H29 1,410人／R2 1,816人 ○重度障がい者医療受給者証所持者数 H29 3,864人／R2 3,742人 ○歯科二次診療所受診者数 H29 1,220人／R2 1,054人 ○市内グループホーム数 H29 31カ所／R2 41カ所

詳細施策	304	就労と社会参加の促進
		地域の事業所や各種団体と連携し、障がい者の職場実習や就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者の社会参加が進むよう支援します。

障がい福祉課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・障がい者の就業や就職後に関する相談や助言、事業者との調整や雇用に関する助言などを実施している障害者就業・生活支援センターぼけっとに対し、その運営費を助成。市とぼけっとで連携して、障がい者の就業等に当たっている。 - また、初めて就業に至った障がい者に、被服等の準備をするための資金として就職支度金を給付。 ・小田原市・真鶴町・箱根町・湯河原町・地域障害者自立支援協議会の専門部会として就労支援部会を設け、地域の課題等を検討。 ・障がい者の社会参加については、障がい者団体への運営費の助成、スポーツやレクリエーション事業の支援、施設等通所者への交通費の助成などを実施。
目指す姿の達成状況		・地域の事業所等や障害者就業・生活支援センターぼけっとと連携して障がい者の就労の機会拡大等を図っている。また、障がい者の社会参加が進むよう支援している。 ○障害者就業・生活支援センターぼけっと登録者数 H29 444人／R2 478人 うち就労した人数 H29 40人／R2 34人

04_健康づくりの推進

まちづくりの目標	1 いのちを大切に する小田原
政策分野	1 福祉・医療
施策	4 健康づくりの推進
目指す姿	市民一人ひとりが、健康への自覚と認識を深め、生涯にわたって元気に暮らしています。
基本方針	自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

詳細施策	401 保健予防の充実
	健康教育や個別相談を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。
健康づくり課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・国保データベースシステムや、健診の受診状況の統計を検討し、健康増進計画に基づき、保健事業を展開してきた。 ・中でも、脳血管疾患予防プロジェクト事業で、本市が脳血管疾患による死亡率が県内でも高いことの周知や、その原因となる高血圧の予防など、各事業において広く市民に対して実施してきた。 ・そのため平成29年度の統計では、脳血管疾患による死亡率も減少した経緯がある。 ・また、それに伴い予防の観点から、健診の受診勧奨を積極的に行い、受診率の向上につとめ、メタボリックシンドローム予備軍に対して、特定保健指導も行っている。
目指す姿の達成状況	・がん検診の受診率向上を目的に受診勧奨を実施したが、すべてのがん検診において0.8%以上の受診率の低下がみられた。 ・データヘルス計画に基づき、受診率向上事業を実施し、特定健診の受診率が平成29年度26.0%が令和2年27.7%(R3.8月時点)と向上がみられた。 ※コロナ禍で感染予防のため、令和元年度以降事業実施ができず、実績は減っている。 ・健康寿命を延ばすために実施している健康教育事業の参加者が減少した。(平成29年度7,378人→令和2年度2,610人) ・人口10万対の脳血管疾患の死亡率(平成29年88.4)に改善傾向がみられたが、直近の平成30年は101.5となっている。 ・健康寿命が、H22年時男性78.16歳、女性83.04歳からH27年時男性78.57歳、女性83.72歳と延びた。
保険課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査、特定保健指導の実施。 ・特定健康診査及び特定保健指導受診率向上の取組として電話やハガキによる受診勧奨とともに、広報紙、ケーブルテレビによる放送、自治会回覧による受診勧奨も実施。 ・「第2期データヘルス計画～第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画～」の策定(平成30年4月) ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の開始時期の延期や対面指導の中止など、事業推進に影響があったため受診率が低下し、自身の健康管理への意識の変化を見る必要がある。
目指す姿の達成状況	・特定健康診査の受診率や特定保健指導実施率が低いうえ、一人当たりの医療費も増加傾向にあることから、健康に対する意識のさらなる醸成、疾病の早期発見、早期治療に向けた意識改革が求められる。 ・国は特定健康診査等基本方針により目標を特定健康診査受診率は60%、特定保健指導実施率60%としているが、本市の現状における受診率や健康増進計画との整合を図り、令和5年度で特定健康診査受診率を40%、特定健康指導率を32%と目標値を設定。 ○特定健康診査受診率(目標:令和5年度 40%) 平成29年度:27.2% 平成30年度:26.7% 令和元年度:28.1% ……毎年微増傾向 ○特定保健指導実施率(目標:令和5年度 32%) 平成29年度:13.0% 平成30年度:16.8% 令和元年度:14.0% ○被保険者一人当たりの年間医療費(第2期データヘルス計画掲載データより) 平成26年度:294,878円…15,794,248,730円/53,562人 平成28年度:313,547円…15,149,045,060円/48,315人 令和元年度:355,203円…14,671,321,400円/41,304人

04_健康づくりの推進

詳細施策	402	地域ぐるみの健康づくりの支援
		地域ぐるみの健康づくりを支援します。また、健康づくりに関する情報を広く提供し、市民の健康意識の向上を促します。
健康づくり課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・健康おだわら普及員を中心に、地域の公民館で講演会や、地区健民祭での測定会など健康イベント(ミニミニ健康デー)を実施し、多数の市民の健康意識を高めることができた。 ・また、毎年統一したテーマで事業に取り組み、本市の健康課題(脳血管疾患の死亡率が高い)について、高血圧予防等広く周知してきた経緯がある。
目指す姿の達成状況		※コロナ禍で感染予防のため、令和元年度以降事業実施ができず、実績は減っている。 ・健康寿命を延ばすために実施している健康教育事業の参加者が減少した。(平成29年度7,378人→令和2年度2,610人) ・ミニミニ健康デーなど健康相談等の事業への参加者が減少した。(平成29年5,535人→令和2年度456人) ・コロナ禍のため事業実施ができず、健康教育の参加者が減少した。(平成29年度7,378人→令和2年度2,610人) ・人口10万対の脳血管疾患の死亡率(平成29年88.4)に改善傾向がみられたが、直近の平成30年は101.5となっている。 ・健康寿命が、H22年時男性78.16歳、女性83.04歳からH27年時男性78.57歳、女性83.72歳と延びた。
詳細施策	403	食育の推進
		家庭や地域、学校などにおいて、ライフステージに応じた「食」に関する正しい知識や判断力を身につけ、健全な食生活を実践し、健康増進を図る取組を進めます。
健康づくり課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		①食育実践活動 地域において食生活改善活動を行っている小田原市食育サポートメイトや、小田原食品衛生協会に委託し市民誰もがいたるところで食について意識できるようなまちづくりを進めてきた。 【小田原市食育サポートメイト】地区において栄養教室や親子料理教室を開催。幼稚園・保育園へ食育訪問。 【小田原食品衛生協会】イイ塩梅MAPを作成し、健康メニューを提供することにより、健康づくりにつなげる。 ②食育サポートメイトの養成・育成 養成講座を実施し、食育サポートメイトを養成するとともに、すでに活動している食育サポートメイトに育成研修を実施し知識を普及した。 ③食育啓発事業 食育推進団体連絡会では、行政間の連携や行政と大学、食育推進団体との連携により食育の推進を図った。
目指す姿の達成状況		地区栄養教室や調理実習、幼稚園・保育園への食育訪問により、市民の健康に関する意識は少しずつ高くなってきていると考えるが、脳血管疾患による死亡率が高いことから、市民の減塩に対する意識ははまだ低い。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした事業が多かった。 ①食育サポートメイトによる食育活動数 令和2年度 12保育園 ②食育サポートメイトの養成数 令和2年度 0人(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から養成講座を中止したため) 食育サポートメイト育成研修 令和2年度 2回 ③食育推進のための庁内連絡会開催数、食育推進団体連絡会開催数 令和2年度開催数: 庁内連絡会2回、団体連絡会1回
学校安全課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・小中学校において学校給食を生きた教材として活用し、教科と関連した食に関する指導を実施した。 ・児童生徒が食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活を実践するための食育啓発事業(子ども料理教室、学校給食展、食育講演会、「弁当の日」)を行った。 ・朝食の喫食率を上げるため令和2年度は、おだわらっ子チャンネルを活用し、学校栄養職員による朝食レシピ動画の配信を行った。 ・学校給食の食材に地場産物の活用促進(平成31年度から小田原産みかんを使った冷凍みかんを給食用物資に取り入れた。) ・神奈川産品学校給食デー(小田原蒲鉾を使用した「かまぼこ献立」や野菜など小田原産の食材を使った「小田原献立」の実施、小田原の鰹節を使った「和食の日」)を実施し、地場産物について児童生徒の理解を深めた。
目指す姿の達成状況		・児童生徒が自ら食に関する興味・関心を高め、バランスの良い食事を摂り、健康の保持増進を図る。 ・地場産品の活用促進のため、全ての市内小中学校において神奈川産品学校給食デー(「かまぼこ献立」、「小田原献立」「和食の日」)の取り組みを行うことができた。 ○神奈川県産品学校給食デーの実施率は100% ○学校給食における市内産を含む県内産の食材の品数における使用率は、令和2年度においては22.6%だった。(目標値30%)

05_地域医療体制の充実

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	1	福祉・医療
施策	5	地域医療体制の充実
目指す姿		市民がかかりつけ医を持ち、医療機関の適正な利用が図られています。医療ニーズに応じて、誰もがいつでも適切な医療を受けることができます。
基本方針		医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。

詳細施策	501	地域医療連携の推進
		医療機関の役割分担と連携を進め、市民が身近な地域で安心して医療を受けられるよう地域医療連携を進めます。また、医療や疾病に関する情報提供や医療相談窓口機能の充実を図るとともに、かかりつけ医の普及に努め、適正な受診を促します。
健康づくり課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		【地域医療連携支援事業】 小田原医師会地域医療連携推進事業に対して助成し、次の事業を実施 ・医療機関の案内 ・かかりつけ医や往診医、専門医などの紹介 ・一般医療及びリハビリ医療の相談 ・医療機関情報の収集・調査・情報提供 ・その他医療機関連携に関する事業 【献血普及啓発事業】 献血を推進するため、小田原市赤十字奉仕団や自治会、ライオンズクラブなどの団体の協力を得て、神奈川県赤十字血液センターによる街頭や企業における献血を支援。また、献血に対する理解と協力を求める啓発を実施
目指す姿の達成状況		【地域医療連携支援事業】 市民からの相談に対応するとともに、医療・介護・福祉の専門職からの相談対応や関係機関の連携を支援し、地域医療の適切な提供を図った。 【献血普及啓発事業】 疾病者等が必要とする血液を確保するための広報活動等 【地域医療連携支援事業】 ○相談総件数(平成29年度:4,782件、平成30年度4,841件、令和元年度4,783件、令和2年度:6,179件) うち介護・福祉に関する相談件数(平成29年度:438件、平成30年度:395件、令和元年度:363件、令和2年度:446件) 【献血普及啓発事業】 ○令和2年度 献血場所 32か所、献血実施 延127回、献血者 5,677人、献血量 2,228ℓ

詳細施策	502	救急医療の充実
		休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。
健康づくり課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		【初期救急医療】 休日及び夜間における一次救急医療体制を確保するため、小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会が運営する休日夜間急患診療所、休日急患歯科診療所及び休日夜間急患薬局の運営費を補助 【二次救急医療】 二次救急医療として、2市8町区域内において広域二次救急医療を担当する病院群の輪番制により、中・重症患者(入院や手術が必要な患者が対象)に対する診療を実施。市外の病院が当番に当たっている場合には、市民の利便性を考えて市内の病院を1院(補充)増やし、常に市内で2病院が診療している体制を維持 【小児深夜救急医療】 毎日、深夜から翌朝にかけて、乳幼児の深夜の急病に対して医療が受けられる体制を確保することを目的に、小田原市立病院の小児深夜救急診療に対し負担金を支出。
目指す姿の達成状況		【初期救急医療】 休日夜間急患診療所、休日急患歯科診療所、休日夜間急患薬局の運営費について補助を行い、休日及び夜間における初期救急医療体制を確保 【二次救急医療】 広域二次病院群(補充)輪番制事業の運営費について補助を行い、輪番体制を確保 【小児深夜救急医療】 小児深夜救急診療に対し負担金を支出。毎日、深夜から翌朝にかけて、乳幼児の深夜の救急診療体制を確保 【初期救急医療】及び【二次救急医療】は、毎夜間及び休日昼間、【小児深夜救急医療】は、毎日深夜から翌朝にかけての安定した救急医療体制の確保

05_地域医療体制の充実

詳細施策	503	人材育成の支援
		保健・医療・福祉ニーズの多様化、高度化に対応するため、地域医療サービスを担う質の高い看護職などの育成を支援します。
健康づくり課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		地域医療の充実に必要な看護師等の養成と確保を図るため、小田原医師会が運営するおだわら看護専門学校 [※] の運営費の一部を補助する
目指す姿の達成状況		運営費の補助により、学校運営を支援し、地域医療の充実に必要な看護師等を確保 ○小田原市または小田原医師会管轄(1市3町)の病院への就職人数 令和2年度卒 35人、令和元年度卒 45人、平成30年度卒 23人、平成29年度卒 25人

詳細施策	504	広域医療圏としての役割分担や機能連携の推進
		地域医療を広域で支えることで、良質かつ適切な医療が安定して提供できる仕組みについて検討します。

※事業の位置付けなし

06_市立病院の機能拡充と健全経営

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	1	福祉・医療
施策	6	市立病院の機能拡充と健全経営
目指す姿		高度で専門的な医療を安定的に提供することで地域医療を支え、市民の安心感を高めています。
基本方針		県西地域の基幹病院としての急性期医療及び高度医療を充実させます。また、病院の健全経営に努めます。

詳細施策	601	医師・看護師・医療技術職員の確保
		医師、看護師、医療技術職員の勤務環境の整備や看護師等奨学金制度の充実、看護学校などとの連携により、高度医療や急性期医療を担う医療スタッフの確保と育成に努めます。
経営管理課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		看護師採用は、広報活動や看護師等奨学金制度の活用で必要数を確保してきた。 医師確保は、継続して大学医局に働きかけを行ったほか、医師紹介会社を活用した直接採用に努め、救急科医はH29年度に1人、内科医はR3年度から1人増員することになった。また、非常勤体制であった麻酔科が、平成28年度に麻酔手当を新設し、平成29年度から週4日勤務の変形労働制の導入等による処遇や勤務環境を改善し、常勤医師が平成29・30年度の1人から、平成31(令和元年度)に4人、令和2年度に3人を採用したことで、安定的な体制を確保できたほか、非常勤医を減らすことで、人件費を抑制できた。
目指す姿の達成状況		安定的に看護職員を確保できた。 常勤麻酔科医を確保し、医療提供体制の充実と費用削減をすることができた。 ○看護師・助産師採用者数 H30:29人、R1:38人、R2:27人、R3:23人 ○常勤麻酔科医採用者数 R1:4人、R2:3人、R3:2人

詳細施策	602	高度医療・急性期医療の充実
		高度医療・急性期医療を担う基幹病院として救命救急センターや集中治療室を充実させるとともに、地域医療機関との機能分担と連携体制を強化します。また、高度医療機器の更新や導入、施設の整備などにより、高度で良質な医療を提供します。
経営管理課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		平成29年度から救急医が1人増えて5人体制となり、令和2年度も救急科医5人体制を維持している。 救急医療の充実のため、令和元年度に、一般病床の一部をHCUに転換し、HCUを8床増床し、重症度の患者の受入体制を強化するとともに、令和2年度には救命救急センターを8床増床し、20床とした。 基幹病院としての機能維持のため、高度医療機器の導入と既存医療機器の更新を進めた。 医療機器の更新等には、院内の機種選定委員会で、複数メーカーの機種の性能や価格を比較・検討しながら機器を選定し、及び購入したことで、高水準で適正な価格で購入できた。 施設の維持管理は、診療への影響を考慮し、不具合の生じたものを優先かつ早急に対応した。
目指す姿の達成状況		基幹病院としての医療機能を確保できた。 高度急性期・急性期医療に係る医療提供体制が充実した。 高水準の医療機器を購入することができた。 救急搬送件数が、平成28年度:5,706件、平成29年度:5,863件、平成30年度:5,099件、令和元年度:5,198件とプラン策定時より減少したものの、重症患者の受入割合は前年度と比べ増加しており、機能分化が推進され、市立病院が担うべき三次救急への受入対応が充実してきていると考えており、市立病院運営審議会からも一定の評価を得ている。 平成29年度に全身用X線コンピュータ断層撮影装置を、平成30年度に手術室管理システム及び放射線診療情報管理システムを、令和元年度には放射線治療装置を更新した。

06_市立病院の機能拡充と健全経営

医事課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	地域医療支援病院として、紹介、逆紹介を推進するとともに、高度医療機器の共同利用や地域医療従事者への研修会等を実施し、地域医療機関との連携を深めた。 また、地域がん診療連携拠点病院として、市民公開講座の開催や患者からの相談を受ける等、各種事業を実施し、地域全体のがん治療、ケアの水準向上に貢献した。
目指す姿の達成状況	紹介及び逆紹介の推進により、紹介率・逆紹介率とも年々増加するとともに、高度医療機器の共同利用や地域医療従事者への研修会等を安定的に実施できた。 ○患者紹介率：H29年度69.0%、H30年度70.5%、R1年度73.0%、R2年度73.3% ○逆紹介率：H29年度71.7%、H30年度79.4%、R1年度84.4%、R2年度89.7% ○高度医療機器の共同利用医療機関延べ数：H29年度1,338機関、H30年度1,443機関、R1年度1,252機関、R2年度1,178機関 ○地域医療従事者への研修会数：H29年度20回、H30年度22回、R1年度21回、R2年度6回 地域がん診療連携拠点病院としての事業を実施できた。 ○がん相談支援センター相談件数：H29年度378件、H30年度221件、R1年度153件、R2年度159件 ○がん市民公開講座参加者人数：H29年度101人、H30年度180人、R1年度66人、R2年度開催中止 ○がん手術件数：H29年697件、H30年636件、R1年688件、R2年667件

詳細施策	603 産科・小児科医療の確保と充実
	全国的に不足が心配される産科、小児科医師の招へいに努め、安定的な周産期医療を提供します。
経営管理課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	地域周産期母子医療センター、小児救急病院として対応可能な医師を大学医局から派遣いただいた。
目指す姿の達成状況	横浜市大に継続して、必要な産婦人科、小児科の医師の派遣を依頼するとともに、専門医等の高度な技術を習得した医師の派遣も依頼している。 ○派遣医師数 産婦人科(直接雇用を除く) H29:10人、H30:9人、R1:10人、R2:10人 小児科(県からの派遣を除く) H29:12人、H30:11人、R1:11人、R2:12人

06_市立病院の機能拡充と健全経営

詳細施策	604 経営の効率化
	院内の情報システムの管理運用を通じて、医療の質や患者サービスの向上を図るとともに、経営の分析・効率化を進めます。
医事課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	院内情報システムを整備し、電子カルテ・医事会計システムを中心に、51の各部門システムを有機的に接続・連携した。 令和元年度は、院内情報システムに関して、利用者の問合せ対応や各種設定変更作業において迅速に対応できるようにするため、基盤となる電子カルテ・医事会計システムに精通した事業者を選定した。 令和2年度は、新電子カルテ・医事会計システムについて、プロポーザル方式による事業所選定を行い、令和3年1月から稼働させた。
目指す姿の達成状況	院内の情報システムの整備により、医療の質や患者サービスの向上、経営の効率化を図った。 電子カルテ・医事会計システムを中心に各部門システムを有機的に接続・連携した。 (平成29年度 46システム→令和2年度 51システム)
経営管理課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	平成29年度は、コンサルティング業者との業務委託を継続し、同年度決算で2億3千万円余の純利益を計上した。平成30年度は、病院長と診療科部長とのディスカッションにより、現状や改善すべき点の共有とコスト意識の醸成、加算の取得(入院時支援加算等)に努める等の取組で、医業収益は平成29年度に比して約3億4千万円増加した。令和元年度も、当該ディスカッションを継続するとともに、HCUの病床転換による高収益ベッドの稼働等に取り組む、医業収益は平成30年度と比して約5億9千5百万円増加し、2年度に渡り過去最高を更新している。令和2年度は、救命救急センターを増床したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、医業収益が大幅に減少し経常収支は赤字となったが、コロナ専門病棟の運用と、それに伴う病床確保料に係る補助金収入により病院事業収益としては黒字となった。
目指す姿の達成状況	経常収支比率については、平成29年度から令和元年度は100%を超えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により医業収入が激減したことから、令和2年度は96.2%に低下した。 ○経常収支比率 H29:102.9% H30:101.6% R1:100.8% R2:96.2%
詳細施策	605 病院の再整備の推進
	医療環境の変化や医療ニーズに対応して、市立病院に求められる医療を適切に提供していくため、施設の再整備に向けた取組を進めます。
病院再整備課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・小田原市立病院再整備基本構想(平成30年12月・策定) ・小田原市新病院建設基本計画(令和2年12月・議決) ・新病院建設調査特別委員会(基本計画への意見反映等)
目指す姿の達成状況	(新病院建設準備作業の達成状況) ○設計関連 ・設計・施工一括発注に係るプロポーザル準備(予備設計・要求水準書作成) ・地質調査 ○接続道路関連 ・看護師宿舎北棟解体(予定地内支障物件除却) ・道路測量実施設計 ・文化財調査 ○小田原市新病院建設基本計画の議決 ○関係予算の議決

07_共生社会の実現

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	2	暮らしと防災・防犯
施策	7	共生社会の実現
目指す姿		誰もが尊重しあい、それぞれの多様性を認めあいながら、共にいきいきと暮らしています。
基本方針		すべての人が、互いの文化や人権を尊重し、認めあい、共に生きていく平和な地域社会を実現するための取組を進めます。

詳細施策	701	人権施策の推進
		多様化、複雑化する人権の課題について正しい理解を深め、互いの人権を尊重しあえるよう意識啓発や人権教育を行います。
人権・男女共同参画課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		人権施策推進懇談会（令和元年以降は人権施策推進委員会）を開催し、「小田原市人権施策推進指針」に沿って実施事業の検証及び指針の改定について検討を行った。 人権啓発事業として、人権週間のPRや人権を考える講演会（年1回、H29～R2の参加者数は延べ1,459人）、人権メッセージパネル展を開催した。 各種団体への支援を通じて、人権啓発活動の推進や更生保護活動等人権擁護に寄与する活動の円滑な実施等を図った。（小田原市人権擁護委員会、小田原地区保護司会、社会を明るくする運動推進委員会等）
目指す姿の達成状況		個人の人権やそれぞれの多様性を尊重することの大切さを発信した。 障がい者・子ども・女性の人権また、防災におけるジェンダー平等、コロナ禍の中での人権等、様々な場面における人権をテーマに、人権を考える講演会を行い啓発を行った。 ○参加者数 H29(500人) H30(720人) R元(210人) R2(29人)

詳細施策	702	男女共同参画社会の実現
		男女が性別に関わらず自立した個人として尊重され、個人の能力を十分に発揮できる社会を実現する意識づくりと環境づくりを進めます。家庭・地域活動と仕事の両立ができるよう育児・介護の支援体制の充実と環境の整備を図るとともに、女性の就労支援や、男性に対する家庭・地域への参画支援により、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
人権・男女共同参画課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		男女共同参画推進協議会（年2回開催）による第2次おだわら男女共同参画プランの進捗管理を行った。 推進協議会の下部組織である研究部会において、男女共同参画に関する課題の研究活動等を行った。 男女共同参画推進の啓発として、女性のエンパワーメントや起業・就業につながる講演会やセミナーを開催した。 H30年度、小田原市女性の活躍推進協議会を設置し、地域の実情に合った女性の職業生活における活躍の推進について協議・検討を行った。令和元年度、第2次おだわら男女共同参画プランを補完するおだわら女性活躍推進アクションプログラムを策定した。R2年度、女性活躍推進優良企業認定制度を創設し、33件の認定をした。 DV等の暴力被害に悩む女性のための支援窓口として、婦人相談員による女性相談を実施。H29～R2年度の相談件数は、延べ1,674人。
目指す姿の達成状況		性別にとらわれることなく、誰もがその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、庁内を含め、広く啓発、情報発信を行った。 ○本市の審議会等における女性の参画率（毎年4月1日時点） H29年度(33.3%) H30年度(31.3%) R元年度(31.0%) R2年度(30.8%)

07_共生社会の実現

詳細施策	703 平和施策の推進
	平和都市宣言の理念の実現に向けて、平和施策を進め、市民の平和に対する意識を高めます。
総務課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	体験者の高齢化が課題となっており、令和元年度は、平成30年度に引き続き、次代を担う若者への平和継承として、長崎で平和活動を行っている若者を講師として招き、中学生を対象に宿泊学習を実施した。さらに、自ら平和を創る意識を育てるため、仲間づくりのメニューを充実させた。
目指す姿の達成状況	・体験者が高齢化するなか、若い世代に平和を継承していくために、他の地域で活躍している若者を講師に招くなど交流を図り、戦争の悲惨を学ぶだけでなく、自ら平和を創ることを考えるといった事業を展開 ・新型コロナウイルス感染症に対応した事業展開(オンラインによる講義等)を図る。 ○平和事業への参加人数 学校訪問講話会 H29:697人、H30:1,035人、R1:1,139人、R2:0人 ワールドキャンプ H29:ー、H30:29人、R1:26人、R2:0人 市内戦争遺跡巡り H29:ー、H30:18人、R1:18人、R2:0人
詳細施策	704 多文化共生の推進
	外国籍住民及び外国につながる方々が日常の生活を円滑に送れるよう支援を行うとともに、共に地域の一員として暮らしていく社会をつくるため、相互理解を深めます。
人権・男女共同参画課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	通訳・翻訳ボランティアによる、行政窓口等での通訳を実施した。R2年度は、引き続きボランティア派遣と、新たに導入した通訳機の貸出も開始した。H29年度～R2年度の通訳等実施件数は、延べ14件。 生活情報誌、災害避難カードを翻訳し発行・配布。 また、日本語が十分にできない患者が安心して医療を受けられるように、県が協定を結ぶ医療機関に医療通訳者を派遣する「かながわ医療通訳派遣システム」に加入している。H29年度～R2年度の利用件数は延べ53件。
目指す姿の達成状況	外国籍住民にとって日常の生活が円滑に送れるように、市役所での手続きや病院受診の際の通訳対応に取り組んだ。 ○通訳実施派遣数 H29(0) H30(1人) R元(8人) R2(5人) ○医療通訳実施件数 H29(25件) H30(11件) R元(16件) R2(1件)

08_災害に強いまちづくり

まちづくりの目標	1 いのちを大切にする小田原
政策分野	2 暮らしと防災・防犯
施策	8 災害に強いまちづくり
目指す姿	住宅や公共施設の耐震化が進み、災害による被害が最小限に抑えられています。あらゆる危機に迅速に対応できるような市民と行政、または市民同士の協力体制が確立されています。
基本方針	東日本大震災や熊本地震の教訓を生かし、防災関係機関、近隣市町、自主防災組織が共に連携しながら、迅速かつ計画的な危機管理・災害対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

詳細施策	801 災害時即応体制の強化
	他市町村で発生した災害の対応や社会情勢の変化に応じて、地域防災計画や防災マニュアルの見直しを進めます。また、防災情報の受伝達手段の強化、防災資機材の充実を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。
防災対策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・市域において、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、市は、災害対策本部を設置し、災害予防及び災害応急対策を実施する責務を担っており、災害対策本部を始め、防災活動を行う活動拠点に必要な施設等の整備を行う必要があることから、災害対策本部非常用電源装置及び防災情報システムの維持管理を行った。 ・災害時に必要となる応急用資機材や車両、防災服等の充実を図るとともに、防災倉庫の維持管理を行う。 ・災害発生時に効果的な応急対策を実施し、被害を最小限に抑えるための資機材の購入を行った。購入した資機材を効果的に利用できるよう、広域避難所等に配備し、街頭消火器は計画的な更新を行ったほか、本数の見直しの検討を開始した。 ・気象情報や不測事態に関する情報を即時に収集する体制を維持するとともに、これらの情報を地域住民や来訪者に即座に周知する伝達手段を充実させ、かつ地域の被害情報等を即座に収集するための通信手段を充実させた。
目指す姿の達成状況	・応急給水施設の整備や災害対策本部が効果的に運用できるようにするための工事を行い、防災拠点の機能を向上させた。 ・街頭消火器の計画的な更新を行ったほか、アレルギー対応食料や簡易トイレなどの備蓄をすすめたことにより災害への備えを行うことが出来た。 ・MCA無線や防災行政無線（固定系）の維持管理を行いつつ、防災行政無線子局の増設を行い、様々な情報提供手段（メール、テレホンサービス等）の利用促進を図ることで情報伝達の充実を図ることが出来た。 ○応急給水施設設置数：18施設（H29～R2） ○食料備蓄：177,120食（現備蓄数） ○防災行政無線設置基数：228基（保守管理本数）
健康づくり課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・災害発生時、仮設救護所を設置し、応急処置が必要な避難者の対応をするために、小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会等関係機関と連携 ・小田原薬剤師会と「災害用医薬品の確保及び拠出に関する協定書」を締結 ・小田原薬剤師会と医薬品の在庫状況の共有 ・小田原医師会と仮設救護所の設置場所の視察及びシュミレーション ・仮設救護所設置予定校の広域避難所運営委員会において、仮設救護所設置協力依頼（設置校4校及び予備校4校） ・災害時発生時に応急処置が必要な避難民に対して使用する衛生材料を、市立小学校24校及び鴨宮中学校の防災備蓄庫に備蓄 ・新型コロナウイルス感染症を想定した衛生材料の追加備蓄
目指す姿の達成状況	災害発生時に、応急処置が必要な避難者に対し、仮設救護所で使用する医薬品等の確保・整備を図る被害想定に基づいた仮設救護所の体制整備及びた医薬品等の確保・体制整備 ・災害用医薬品の確保及び拠出に関する協定に基づく指定薬局 19薬局 ・指定薬局の医薬品在庫状況確認 2回/年 ・小田原医師会・小田原薬剤師会等との薬の選定 1回/年 ・仮設救護所設置校に備蓄している衛生材料の使用期限確認及び入替 1回/年

08_災害に強いまちづくり

詳細施策	802 地域防災力の強化
	地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携し、市民の防災意識向上を図ります。また、発災直後の非常時において顔の見える範囲の住民が自主的に協力して行動できる関係を構築します。さらに、実践的な防災訓練などを通じて自主防災組織などの強化を図ります。
防災対策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・個人や家庭単位での災害時対応が円滑に行われるような防災知識の周知を図るため、地域防災計画や水防計画等の改訂にあわせ、防災マップや洪水ハザードマップ等を作成し、各世帯に配布した。 ・地域の防災力を向上させるために、自主防災組織自らが実施する地域の防災訓練や資機材の整備を支援した。災害発生時の初動において、行政による公助だけでなく、自助・共助が非常に重要となることから、防災資機材の整備や貸し出し、防災訓練の実施などを行った。 ・災害発生時に各地域の住民が相互に協力し、自らの手により適切な対応がとれるように、地域ごとに実施される防災訓練を支援した。総合防災訓練では、市の防災をさらに向上させることを目的に、この点を重視して実施した。
目指す姿の達成状況	・各種ハザードの公表に合わせて洪水、津波などのハザードマップを作成したほか、わが家の避難行動マニュアルを配布し、災害時対応が円滑に行われるような普及啓発をすることが出来た。 ・広域避難所運営委員会を開催して、災害時対応のルールなどを地域で共有したほか、連合自治会に対して訓練を実施した際の補助金を交付することにより地域防災力を向上することが出来た。また、防災資機材を自主防災組織で購入する際の補助を実施した。 ・訓練方法の見直しを行い、いっせいで総合防災訓練として、より実践的な訓練を行ったほか、防災教室や防災講演会を行うことにより防災知識の普及啓発をすることが出来た。 ○ハザードマップ・わが家の避難行動マニュアル配布数：304,800部（H29～R2） ○広域避難所運営委員会開催数：159回（H29～R2） ○防災資機材購入費補助金：386件、18,090千円（H29～R2）

詳細施策	803 災害被害軽減化の推進
	地震、津波、台風、集中豪雨などによる被害の軽減化に向け、河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物や宅地の耐震化の促進や意識啓発を進めます。また、公共施設や上下水道の耐震化を推進します。
防災対策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	大規模地震による人的被害を軽減し、地震に強い安全なまちづくりを推進することを目的とし、危険な塀等撤去促進事業においては、地震災害等による被害の軽減及び避難路の安全の確保を図るため実施したほか、家屋の耐震化が困難な場合における耐震シェルター等の設置に対する補助制度を創設した。
目指す姿の達成状況	危険な塀等が撤去されることにより大規模地震による人的被害の軽減が期待できるようになり、地震災害等による被害の軽減、避難路の安全確保を促進することが出来た。 ○危険な塀等の撤去件数：89件（H29～R2）
建築指導課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成28年3月に小田原市耐震改修促進計画を改定し、耐震化率の目標値を令和2年度までに95%とした。 ・【住宅耐震化緊急促進アクションプログラム】平成29年度から令和2年度までの4か年計画で、職員が旧耐震基準の住宅約9,100戸を対象に、戸別訪問・ダイレクトメール送付による耐震啓発活動を行った。 ・【耐震化推奨訪問事業】地元の建築士団体との協働による戸別訪問型の耐震相談事業を実施した。 ・【耐震化促進アドバイザー】平成28年度から耐震セミナーと無料耐震相談会を公共施設で同時開催している。 ・【補助制度】診断・設計・工事監理・改修について、国県の財源を活用した補助金を設けている。木造住宅及び非木造建築物の耐震診断から改修までの一連の流れを整備したことに加えて、長屋・共同住宅の耐震診断や戸建て住宅の除却に対する補助も設けている。
目指す姿の達成状況	・住宅の耐震化 築年数の経過や所有者の高齢化等から耐震化のスピードは鈍くなってきているが、着実に耐震化は進んでいる。 ・多数の者が利用する建築物の耐震化 耐震性のない建物が5年間に25%超減少するなど、着実に耐震化が進んでいる。 ・市有施設の耐震化 計画的な耐震化によりおおむね達成できた。 ○住宅の耐震化率 84.2% → 86.8% ○多数の者が利用する建築物の耐震化率 91.9% → 94.3% ○市有施設の耐震化率 95.7% → 98.2%

08_災害に強いまちづくり

開発審査課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・平成29年2月よりホームページにおいて、分布調査（第一次スクリーニング）に基づく大規模盛土造成地マップ（35箇所）を公開している。 ・平成29年度から30年度にかけて予備調査及び地盤調査等（第二次スクリーニング）を実施し、市内の大規模盛土造成地の安全性が確認できたことから、平成31年3月よりホームページにおいて、危険な箇所は存在しないことを公表している。 ・令和元年度以降は、予備調査及び地盤調査等（第二次スクリーニング）を実施した2箇所の経過観察を行い、経年変化の状況を把握している。
目指す姿の達成状況	・国のガイドラインに基づき大規模盛土造成地の分布調査（35箇所）を実施し、大規模盛土造成地マップを作成し、その成果を市民に公開することで、市民の防災意識を高めることができた。 ・大規模盛土造成地（35箇所）については、平成30年度までに分布調査、予備調査及び地盤調査等（第一次及び第二次スクリーニング）を完了した。 ・大規模盛土造成地マップ（35箇所）を公開した。 ・予備調査及び地盤調査等（第二次スクリーニング）を2箇所で実施し、大規模盛土造成地の安全性を確認して公表した。 ・2箇所については経過観察により、現在まで状況に変化がないことを確認した。
建設政策課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【急傾斜地崩壊対策促進事業】 市民からの要望を受け、市からも県に要望書を提出するなど、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の事業化に向けた支援及び事業費の一部負担 【二次災害防止応急対策事業】 がけ崩れ発生後の応急資材の備蓄、応急防災工事 【土石流対策促進事業】 国、県への要望活動及び県が実施する砂防対策事業の促進 【二級河川改修促進事業】 国、県への要望活動及び二級河川の改修事業の促進
目指す姿の達成状況	【急傾斜地崩壊対策促進事業】 市民からの要望箇所を事業化したことにより斜面の安全性が高まり、被害を最小限に抑えられる防災力が向上した。 【二次災害防止応急対策事業】 がけ崩れ後の二次災害を防止するため、工事に必要な資材を備蓄しておくことで、がけ崩れ発生時には迅速に対応できる体制が確立された。 【土石流対策促進事業】 砂防対策事業の促進により土石流対策が進み、被害を最小限に抑えられる防災力が向上した。 【二級河川改修促進事業】 二級河川の堤防補強、堆積土砂の掘削が推進され、被害を最小限に抑えるための水害対策が進んだ。 ・急傾斜地崩壊対策促進事業については、4箇所（根府川、板橋、入生田）で事業化が推進され、1箇所（北ノ窪）の要望書を県に提出することができ、今後事業化される見込みとなった。 ・狩川の堆積土砂の掘削については、令和2年度から3年間かけて計画的に行われることになった。
道水路整備課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【河川改修事業】【河川・水路維持事業】 過去に浸水被害が発生している流域において、河川改修（準用河川下菊川、関口川）を実施するとともに、河床整理や浚渫等、河川・水路の適切な維持管理に努め、浸水被害の軽減を図った。
目指す姿の達成状況	【河川改修事業】【河川・水路維持事業】 ・準用河川下菊川 整備計画延長L=1,596mの内、37mの護岸整備を実施、護岸整備完了延長は1,524m。 ・準用河川関口川 整備計画延長L=900mの内、40mの護岸整備を実施、護岸整備完了延長は600m。 ・その他の河川・水路についても、河床整理や浚渫、土のう積みなどの被害軽減を図るための予防措置を実施。

08_災害に強いまちづくり

詳細施策	804 危機管理体制の強化
	感染症やテロなどさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。
防災対策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・地域防災計画、水防計画、国民保護計画など危機管理体制の整備に必要な諸計画を適時改訂し、それぞれに応じて必要なマニュアルの充実を図るとともに、災害発生時における市の業務継続計画を策定する。大規模な災害が発生した場合、市内に甚大な被害が及ぶ恐れがあり、こうした際に市政の機能を維持し、市民の生命・財産等を守るために必要不可欠な業務を継続できるようにする。 ・災害時相互応援体制の確立のため、各種協議会等（県西部広域行政協議会地域防災検討部会、SKY圏防災部会、中越大震災ネットワークおぢや、富士山火山防災協議会、箱根山火山防災協議会、相模湾排出油防除協議会、東海道五十三次市区町災害時相互応援協定、湘南七市四町防災事務連絡協議会等）による連携活動を行う。防災関係機関（県、自衛隊、警察等）や市内関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会等）との連絡調整を行う。市町村、民間事業者等と災害発生時の対応について、自治体間相互、民間事業者等と連携を進めていく。
目指す姿の達成状況	地域防災計画等の既存の計画の更新を随時行い、国土強靱化地域計画や津波防災地域づくり推進計画に着手することにより必要な危機管理体制の整備を行った。 また、各種協議会については会議への参加などを行うことにより災害時における相互応援体制を強化し、関係機関とも定期的に意見交換を行うことにより災害発生時の対応を強化することが出来た。
開発審査課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・平成10年度から職員の被災宅地危険度判定士の養成を行ってきたが、平成30年度からは判定士の増員を図るため職員のほか、民間判定士の養成を開始している。 ・神奈川県建築物震後対策推進協議会による机上での模擬訓練等に加え、令和元年度から本市独自の現地における模擬訓練を職員判定士を対象に実施し、更に令和2年度からは民間判定士にも参加いただき、技術力向上に寄与した。 ・判定資機材の購入、備蓄により、危険度判定における体制整備を行った。
目指す姿の達成状況	・被災宅地危険度判定士の養成及び模擬訓練を実施することで、被災宅地の危険度判定を迅速かつ的確に行うための体制整備を推進できた。 ・広域避難所等の危険度判定を迅速かつ円滑に行うため、民間判定士との協定締結の準備が整った。 ・被災宅地危険度判定士を4箇年で42名（職員19名、民間建築士23名）養成した。 ・神奈川県建築物震後対策推進協議会による「模擬訓練」、「実施本部運営訓練」及び「ブラッシュアップ講習会」に延べ11名の職員が参加した。 ・令和元年度から本市独自の現地における模擬訓練を実施しており、職員及び民間判定士延べ20名に参加いただき、技術力向上に寄与した。

09_消防・救急体制の充実

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	2	暮らしと防災・防犯
施策	9	消防・救急体制の充実
目指す姿		防火や救命などに関する自助・共助の取組により、火災や救急事故などによる被害が軽減されています。
基本方針		消防・救急体制を充実します。また、事業者や地域と連携しながら、市民の防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

詳細施策	901	消防組織体制の強化
		消防を取り巻く環境や社会情勢の変化への確に対応するため、消防署所の再配置などにより消防力を効率・効果的に配置するほか、高度な教育・訓練などにより消防職員の能力を向上させることで消防組織体制の強化を図ります。
消防総務課、警防計画課、情報司令課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・執務環境の適正な維持管理、表彰事務、消防広報、職員の採用 ・職員派遣、研修を充実させたことで資質の向上が図られた。 ・消防職員へ必要な消防被服等の貸与を行った。 ・小田原消防署成田出張所及び足柄消防署岡本出張所の再整備が図られた。 ・小田原消防署庁舎改修(女性職員用スペース整備、照明設備・空調設備更新等)を実施した。 ・荻窪出張所機能改善(救急消毒室整備、車庫壁面開口部塞ぎ等)が図られた。 ・消火活動に不可欠な消火栓や耐震性防火水槽の整備及び維持管理を実施した。 ・旧指令台の更新に伴い、高機能消防情報指令システムへの更新を行い、機能を強化した。 ・多言語通訳サービスやNET119システムを導入したことで、通報者(市民)のニーズへの即応性が向上した。
目指す姿の達成状況		・消防署所の再配置等により消防力を適正に配置することで、消防需要に対応した効率・効果的な消防体制を構築するため、再整備対象署所である国府津出張所、西大友出張所及び岡本出張所の再整備を推進できた。 ・消防施設の維持管理を計画的に進め、持続可能な消防サービスの提供を推進できた。 ・消火栓や耐震性防火水槽の整備及び維持管理の徹底が図られた。 ○消防施設修繕件数 108件(H29～R2年度) ○新設消火栓個数 11基(H29～R2年度)

09_消防・救急体制の充実

詳細施策	902 災害対応力の充実と強化
	消防の広域化による管轄区域の拡大や災害の複雑化・多様化、救急需要の大幅な増加などに対応するため、消防車両・装備などの計画的な整備や救急業務の高度化の推進、地域防災の要である消防団の連携などにより災害対応力の充実と強化を図ります。
警防計画課、救急課、小田原消防署消防課、消防総務課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・複雑多様化する災害への対応や、車両の老朽化に伴う低下を防ぐため、車両更新計画に基づき、各車両の更新・整備を行っている。 ・緊急消防援助隊の各種訓練や、隣接する県外消防本部との合同訓練を実施し他の消防本部との連携や災害活動の強化を図っている。 ・水害による被害を軽減するため、水防資機材の整備や維持修繕を行い、水防対策の推進を図っている。 ・救急車適正利用の啓発は年間を通して周知を図った。民間救急事業者による患者等搬送事業社を1社追加した。 ・救急車の更新・整備、高度救命処置用資機材、感染防止用資機材及び消防隊の救急資機材の整備を継続して行った。 ・救急救命士を養成し、救急隊1隊に複数の救急救命士が乗車できる体制の整備ができた。気管挿管や薬剤投与などの資格取得研修や資格継続に必要な病院実習などを継続して行った。 ・医療機関との連携強化に努め、救急救命士に対する指示、指導・助言体制の充実及び救急活動の医学的な観点による検証を行い質の維持を図った。 ・住民に対する普及啓発を行い、AEDの設置状況の周知を図った。 ・消防団員の安全確保のための装備を充実するため、「消防団の装備の基準(消防庁告示)」に基づき、情報通信機器、救助活動用資機材等の消防団の装備の充実を図った。 先行して整備を進めている救助活動用資機材(チェーンソーとエンジンカッター等)については、令和元年度に全分団への配備が完了した。 ・小田原市、南足柄市及び足柄上郡5町消防団正副団長会議を年1回実施した。 ・消防団教育として「消防団員の怪我の防止」などをテーマとする小田原市、南足柄市及び足柄上郡5町消防団員向けの研修を各年度1回、実施したことで消防活動や体調管理につながる知識が浸透してきている。
目指す姿の達成状況	・他市町の消防機関と合同訓練を行うことで、連携や災害活動の強化に繋がり、実災害における他市町消防機関との連携活動の強化が図られている。 ・小田原市消防本部消防用車両等整備計画に基づき、更新・整備の充実を図っている。 ・継続的に水防資機材の購入や防潮扉、水防倉庫の維持修繕を図り、水防体制の確立を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、救命ネットワーク構築事業及び救急研修・教育事業は令和2年度中一部中断したが、他の事業についてはおおむね目標を達成できている。 ・消防団用救助資機材を充実強化することにより、震災等の災害による被害が軽減され、住民の安全の確保が図ることができた。 本市においては南足柄市及び足柄上郡5町の消防事務を受託しており、広大な面積、消防団員で構成していることから、各消防団との密接な連携・協力は、災害現場においてなくてはならないものである。特に大規模災害発生時には、消防団の活動が必要不可欠であり、消防団教育についても継続していく。 ・緊急消防援助隊等の合同訓練:9回、隣接県外消防機関との訓練:3回、隣接町消防機関との訓練:5回、他機関との合同訓練:6回 更新毎に車両の仕様変更を行うのは、活動の均一が図れないため、更新車両の仕様を極力均一にしている。 毎年度3～4箇所の防潮扉の維持修繕、毎年度2～3箇所の水防倉庫の維持修繕を実施している。 ・救急車の適正利用の啓発により搬送者における軽症者の割合が少なくなっている。 ・民間事業者による患者等搬送事業は3社を認定している。 ・救急車の更新は計画的に毎年実施している。 ・救急隊に複数の救急救命士が乗車できる体制の整備ができた。救急救命士養成も計画的に実施し、病院研修も実施している。 ・公共施設に設置されている54台のAEDについて計画的に更新を行っている。 ・消防団の震災対策用エンジンカッター、チェーンソーの配備率が完了した。 ・小田原市、南足柄市及び足柄上郡5町消防団正副団長会議をH29～H30年度で2回開催した。 ・小田原市、南足柄市及び足柄上郡5町消防団広域連携研修会をH30年度に1回実施した。

09_消防・救急体制の充実

詳細施策	903 火災予防の推進
	事業所での自主防火体制の確立や、一般家庭への防火対策の指導や広報を行うことにより、事業所や市民と協調した火災予防意識の高揚を図ります。
予防課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【事業目的、内容】 ・火災の被害を軽減するため、火災予防を広報するとともに、住宅用火災警報器の設置率向上を図る。 ・立入検査業務、違反処理体制を強化し、法令違反の是正に努める。 ・予防要員の育成とさらなるレベルアップを図るため、計画的に高度な教育等を施す。 【主な成果】 ・予防課職員と女性消防団員が協力して、住宅用火災警報器の設置等の広報を行うことで、女性（主婦等）に対してより効果的に広報できた。 ・消防法令に関して重大な違反がある対象物が是正された。 ・査察実施率の向上を図るため査察規程及び違反処理規程を見直した。
目指す姿の達成状況	・消防職員が住宅用火災警報器の設置、点検・交換等の広報を行うことで、より効果的に広報できた。 ・住宅用火災警報器の設置率については、徐々に上昇傾向にあるものの、県、国の平均値に達成できていないため、消防訓練やイベント等に出向し、引き続き普及啓発に努めていく。 ・消防法令に関して重大違反となる対象物（H29～R2年度）のうち31施設が是正できた。

10_安全・安心の地域づくり

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	2	暮らしと防災・防犯
施策	10	安全・安心の地域づくり
目指す姿		防犯活動や交通安全活動を通じた地域の顔の見える関係づくりが、暮らしの安全・安心を支えています。
基本方針		多様な主体が連携し、地域の主体的な防犯活動や交通安全活動の充実を図ります。また、暮らしの相談体制の充実により、市民のトラブルや悩みの解決を支援します。

詳細施策	1001	地域防犯活動の充実
		防犯指導員、警察、行政などの連携により、地域の主体的な防犯活動の更なる充実を図ります。また、ホームページやメールマガジンなどでの安全・安心に関する情報発信に努めます。

地域安全課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		【防犯灯等の整備】 ・防犯灯(市管理分)の新規設置や維持管理を行ったほか、自治会が管理する防犯灯について、維持管理費用の一部を補助した。 ・防犯カメラの設置を希望する自治会に対し、設置費用の一部を補助した。 【防犯指導員、警察、行政などの連携】 ・小田原警察署や防犯指導員協議会等と連携し、防犯キャンペーンや防犯パトロール、自転車盗防止活動等を実施し、防犯意識の高揚を図った。 ・防犯指導員協議会小田原支部会には、各連合自治会ごとに1名の防犯指導員が属しており、防犯指導員協議会や支部会における防犯キャンペーンや防犯パトロールのほか、各地域における防犯活動において大切な役割を果たした。 ・手口が巧妙化する「特殊詐欺」の電話が市内の高齢者にも多くかかり、適時注意喚起が必要なことから、小田原警察署からの情報提供により、メールマガジンを発信するなどして、被害防止に努めた。
目指す姿の達成状況		特殊詐欺被害防止等に係る啓発等、防犯キャンペーンや防犯パトロール等を行うなど、小田原警察署等の関係機関と連携した取組を進めたことにより、犯罪認知件数が減少している。 ○小田原市内の犯罪認知件数 H28 1,429件／H29 1,564件／H30 1,160件／R1 957件／R2 749件

詳細施策	1002	交通安全活動の充実
		交通事故の多い高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業を行います。また、自転車利用者に対する放置防止の指導や啓発も行います。

地域安全課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		【高齢者や児童に重点を置いた交通教室や啓発事業】 ・交通安全教育指導員により、幼稚園や保育所、小学校、自治会、市職員を対象とした交通教室を開催した。 ・小田原警察署、市民団体及び民間事業者と連携して、小田原駅アークロードでの交通安全キャンペーンを行い、啓発活動を実施した。また、小田原警察署管内の1市3町、交通安全母の会及び小田原警察署等で交通安全総ぐるみ大会を開催(令和元年度からは小田原市単独で開催)するなど、行政、警察、市民団体の交通安全に対する意識の高揚に努めた。 ・交通安全意識の高揚と交通安全思想の普及を図ることを目的に、小中学生を対象とした交通安全ポスターコンクール、交通安全功労者表彰等を行った。 ・地域の交通ボランティアである見守り隊の充実を図るため、横断旗を支給するなどの支援を行った。 【自転車放置対策】 ・小田原駅周辺等の放置禁止区域における自転車等の放置防止の指導を実施した。 ・国府津駅周辺整備事業において、無料自転車駐車場を閉鎖し、国府津駅自転車駐車場建設工事に着手した。
目指す姿の達成状況		関係機関と連携した啓発活動のほか、道路交通環境の整備や車両の安全性の向上など、さまざまな取組が総合的に推進されたことにより、交通事故件数が減少した。 ○小田原市内の人身交通事故件数 H28 759件／H29 760件／H30 659件／R1 594件／R2 542件(暫定値)

10_安全・安心の地域づくり

詳細施策	1003 暮らしの相談の充実
	消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、相談者への助言や事業者とのあっせんなど、問題解決のための支援を行います。また、消費者被害を未然に防止するため、情報提供や啓発活動を行います。市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。
地域安全課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【消費生活相談等の実施】 - 消費生活相談員による消費生活相談を実施し、相談者へ悪質商法等による被害の未然防止策を助言するほか、事業者とのあっせん交渉を行い、相談事案の解決に向けた対応を図った。 - 消費生活相談及び一般相談で受けた相談に対して、より専門性の高い相談窓口を案内することで、相談事案の解決につなげた。 【消費生活啓発事業】 - 市民を対象とした講座やパネル展等を開催し、消費者被害の未然防止に努めた。 - 消費者団体、神奈川県、足柄下郡3町職員と連携して、小田原駅アークロードで消費者被害未然防止のためのキャンペーンを行い、啓発を図った。 - 悪質商法撃退カレンダーを作成し、自治会を通じて各戸配布を行った。さらに民生委員、地域包括支援センター等とも連携を図り、被害の未然防止に努めた。
目指す姿の達成状況	消費生活相談については、消費生活センターで受けた相談のうち、解決した割合、助言により消費者の自主的な交渉につなげた割合が減少している。 ○消費生活センターで受けた相談件数のうち、解決した割合、助言により消費者の自主的な交渉につなげた割合 H28 95.7%／H29 94.4%／H30 93.4%／R1 91.5%／R2 89.2%

詳細施策	1004 空家問題の対策
	空家等対策計画を策定し、空家などの適正管理や利活用を促進することにより、地域住民の生活環境の保全を図ります。
地域安全課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【空家等対策計画に基づく空家等対策】 - 空家等の所有者や一人暮らしの家屋所有者等を対象に空家等に関する講演会及び無料相談会を開催し、空き家化の予防や利活用の促進について、啓発を行った。 - 民間事業者と協定を締結し、空家等に関する小冊子を作成し、講演会や無料相談会における配布や、所有者等への改善依頼文への同封等を行い、空家等の適正管理について啓発を行った。 - 空家等について近隣住民から情報提供がある都度、現地確認と所有者等の特定を行った上で、必要に応じて所有者等への情報提供を行い、空家等の適正管理について依頼を行った。 - 周辺に特に悪影響を及ぼしている空家等を特定空家等に判定し、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第1項の規定に基づく指導を行った。
目指す姿の達成状況	空家等の所有者等への情報提供や助言・指導、空家バンク等の取組を通じて空家率の低下を目指したが、全国的な潮流を覆すほどの有効打は打てず、その他空家率は上昇している。 ○総務省の住宅・土地統計調査(5年ごとに実施)における「その他空家率」(空家のうち、二次的住宅、賃貸用住宅、売却用住宅を除いたもの) 平成25年調査 3.46% 平成30年調査 3.97%

11_子育て環境の充実

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	3	子育て・教育
施策	11	子育て環境の充実
目指す姿		さまざまなニーズに対応した子育て支援が充実するとともに、子どもたちが地域社会のなかで育まれていることで、地域に笑顔があふれています。
基本方針		妊娠から子育てにいたるさまざまな支援サービスを充実し、家庭や地域社会が共に支えあい、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

詳細施策	1101	子育て家庭への支援の充実
		地域のなかで孤立しがちな親がお互いに支えあえるよう、子育て団体などと協働して、子育てコミュニティの形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援、児童に関する相談体制の充実など、子育てに困難を抱えている家庭への支援を行います。
子育て政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・「ファミリー・サポート・センター」を運営することにより、子育て世帯に対し身近な地域からの支援を行った。 ・「地域子育てひろば」を開設することで、子育て世帯の親の不安感の解消を図るとともに、地域における子育て支援体制の充実を図った。ホームページによる周知を行い子育て世帯がより情報収集しやすいよう体制を整えた。 ・児童遊園地を管理する地域に対し、管理運営に係る経費の一部を補助し、子育て家庭の身近な遊び場として、事故等の傷害の防止及び健康の増進を図った。 ・「子育てマップ」の発行を通じ子育て関係施設に関する情報提供の充実を図った。 ・教育費セミナーを開催するなど、ひとり親家庭の親の就労支援や子育てに困難を抱えている家庭への支援を行った。
目指す姿の達成状況		・子育て家庭に対して身近な地域における支援の充実が図られている。 ○「ファミリー・サポート・センター」活動数・会員数 活動回数 平成29年度:6,234回 → 令和2年度:3,786回 ※令和2年度は、コロナ禍による在宅勤務等保護者の勤務形態の変更による影響を受け、活動は大幅に減じた。 依頼会員 平成29年度:1,246人 → 令和2年度:1,035人 支援会員 平成29年度:451人 → 令和2年度:345人 ※令和2年度は、新規会員募集のための研修会の中止や、対人接触機会を回避する傾向から、会員数が大きく減少した。 ○「地域子育てひろば」実施箇所数 平成29年度:23地区(23か所) → 令和2年度:23地区(24か所)
健康づくり課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に訪問を行い、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、支援が必要な家庭に対し支援を行った。
目指す姿の達成状況		4か月児健康診査までに訪問指導を実施し、支援を必要とする家庭への乳児家庭全戸訪問を実施した。 ○乳児家庭全戸訪問実施数(訪問率) 平成29年度 1,227人(96.3%) → 令和2年度 1,010人(96.8%)
子ども青少年支援課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・児童福祉法第10条第1項に基づき、児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導等を行った。児童相談員を令和1年度からは1名増員し、2名体制とした。 ・児童福祉法第25条の2の規定に基づき、小田原市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し要保護児童等の支援を行った。令和2年度から協議会構成機関に新たに社会福祉協議会を加えた。 ・令和2年4月におだわら子ども若者教育支援センターは一もにいを開設し、児童相談、青少年相談、教育相談を集約し、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制の構築を行った。 ・支援が必要な家庭に対し養育支援家庭訪問事業を導入し、適切な養育環境の確保をおこなった。
目指す姿の達成状況		・おだわら子ども若者教育支援センターが開設し、妊娠期から乳幼児期、学童期、青壮年期の相談機関が集約され、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制の構築により子育て家庭が相談しやすい環境になった。 ・他機関との連携の中で妊娠期から把握ができるようになり、早期から支援が始まるケースが増えてきた。 ○児童相談取り扱い状況 平成29年度252件→令和2年度299件 ○児童虐待相談取り扱い状況 平成29年度95件→令和2年度129件 ○要保護児童対策地域協議会取り扱いケース数 平成29年度162件→令和2年度329件

11_子育て環境の充実

生涯学習課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・家庭教育学級開設、家庭教育講演会の開催 ・PTA研修事業として、PTA研究集会、PTA広報担当者研修会及び成人教育担当者会議件数会の開催
目指す姿の達成状況	・心身ともに健全な子どもを育成するために必要な家庭教育に関する知識や技能を講話や話し合いを通じて学習するほか、子育てをともに相談しあえる仲間づくりを支援する。 ・PTA活動の充実発展を図るとともに、家庭教育力の向上を図る。 ○家庭教育学級の開設 平成29年度 41回 2,326人 → 令和2年度 3回 196人 ○PTA研究集会の開催 平成29年度 1回 280人 → 令和2年度 0回 0人(中止) ○担当者研修会の開催 平成29年度 2回 167人 → 令和2年度 0回 0人(中止) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため多くの小中学校等が家庭教育学級の開設を中止したほか、PTA研究集会および担当者研究集会については開催を中止した。

詳細施策	1102 子育て支援拠点の充実
	子育て支援センターの適正な配置と機能の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。
子育て政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・各支援センターでは、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、子育てに関する講座等の実施、子育てサークルへの支援等を行い、子育て家庭の育児負担の軽減を図った。 ・令和2年10月、小田原駅前の交流施設(ミナカ小田原)6階に、市内城山地内に開設していた「おだぴよ子育て支援センター」を移設し、駅近である、そして図書館に隣接しているという立地の良さによる利便性の拡大を図るとともに、その管理運営に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用したサービスの充実を目指している。 ・令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令等により、臨時休館による稼働日数の減や、利用時間や入場人数の制限等の実施により、利用人数は減少したが、利用者からは、社会的に不安が募る中での子育てにおいて、「子育て支援センターが利用できることで救われた。」との話を多くいただくなど、現下の厳しい社会状況の中で、子育て家庭に寄り添うことができた。
目指す姿の達成状況	つどいの場の提供などを行うことにより、親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境の整備が図られている。 ○子育て支援センターの開催日数(4か所の合計) 平成29年度:898日 → 令和2年度:743日 ○同利用延べ人数 平成29年度:54,645人 → 令和2年度:16,424人 ※令和2年度は、コロナ禍での緊急事態宣言の発令を受けた臨時休館や、利用時間や利用人数の制限等により利用者が大幅に減少した。

詳細施策	1103 幼児期の教育・保育環境の整備
	保育の受け皿の拡充に努めるなど、引き続き待機児童の解消を図る取組を進めます。また、多様なサービスの充実や施設整備などにより良好な教育・保育の環境づくりを進めます。
保育課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・0～2歳の保育ニーズを満たすために小規模保育事業をH29に1園、H30に3園、R元1園、R2に1園を新設した。認可保育所についてはH29に2園、R2に1園の分園整備に加え、H30に定員増を見込んだ園舎増築、R元に新設、R2に定員増を伴う園舎建替えや認可外保育施設の認定こども園移行により、積極的な保育の受け皿整備を行った。 ・また、民間保育所園舎の修繕や設備改修を行い、保育環境の改善を行った。 ・多様な保育ニーズへの対応については、これまでの補助事業を継続実施することで安定した保育環境を確保するとともに、H29には障がい児保育費補助金については、補助対象とする児童を拡大し、保育施設の負担軽減を図ったほか、R2には新たな病児保育事業を整備しサービスの拡充に努めた。 ・H29からは保育コンシェルジュを配置し、増員を重ねながら、R2まで700回以上の相談を受け付け、相談機能の充実を図った。 ・公立保育所についてはH30から給食調理業務の委託化を一部で開始し、安定した給食提供体制を確保した。
目指す姿の達成状況	・計画的な保育の受け皿整備及び保育コンシェルジュによる適切な入所アドバイスなどにより、待機児童の減少傾向を維持していく。 ○待機児童数の推移(4月1日時点) H29:24人、H30:17人、H31:11人、R2:14人 ○施設整備等による受け皿確保数の推移 H29:70人、H30:93人、H31:69人、R2:100人(企業主導型保育含まず) ○保育コンシェルジュによる相談件数(年度) H29:44件、H30:98件、R元:238件、R2:364件

11_子育て環境の充実

詳細施策	1104 母子保健・医療費助成の充実
	妊娠中から乳幼児期までの一貫した母子保健サービスを提供し、育児支援を行います。また、引き続き中学校卒業までの医療費助成を行うなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。
健康づくり課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・子育て世代包括支援センターを保健センター内に設置し、妊娠届の收受及び母子健康手帳の交付に併せて妊婦と面談を行い、早期から支援を必要とする妊婦への関わりを行い、産後は家庭訪問を実施することで、妊娠中から一貫した切れ目のない支援を行った。 ・妊娠期から産後にかけての妊産婦の心身の健康の保持のため、妊婦健康診査に係る費用の一部助成に加え、令和2年度からは産婦健康診査費用の一部助成も開始した。 ・母子保健法に基づき乳幼児健康診査を実施するとともに、健診後に必要な者については、本市独自の経過を見る検診として事後検診や個別心理相談を実施し、保護者や乳幼児の健やかな発育発達の支援を行った。
目指す姿の達成状況	子育て世代包括支援センターを設置し、妊婦への全数面談を実施したことで、妊娠期から子育て期に必要な情報提供を行うことができ、また、支援を必要とする妊婦の把握や早期から保健師等の個別支援、関係機関と情報共有を行い連携を取りながら一人ひとりにあった支援を行うことができ、妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援体制へとつながった。 また、妊娠期から関わることで、妊娠・出産・育児に対しての相談機関としての位置づけができ、安心して子育てができる環境づくりにつながっている。 ○妊婦への面談により支援を開始した妊婦の数(人) 平成29年度 191人 → 令和2年度 212人 ○子育て世代包括支援センター相談数(件) 平成29年度 (来所)218件、(電話)86件 → 令和2年度 (来所)122件、(電話)257件
子育て政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・小児の医療費の自己負担分を、中学校卒業まで助成。 ・ひとり親家庭等の父又は母等と児童に対し、医療費の自己負担分の助成。 ・入院を必要とする未熟児に対し、入院医療費、入院時食事療養費(ミルク代)の助成。
目指す姿の達成状況	・各種助成における対象年齢が拡大し、制度の充実が図られ、より幅広い子育て世帯の経済的負担を軽減されている。 ○小児医療費助成の対象者数 平成29年度:19,063人 → 令和2年度:17,696人 ○ひとり親家庭等医療費助成の対象者数 平成29年度:3,928人 → 令和2年度:3,360人 ○未熟児養育医療費助成対象者(平成25年度から実施) 平成29年度:35人 → 令和2年度:21人

11_子育て環境の充実

詳細施策		1105 発達に課題のある子どもへの支援
		障がいや発達に課題のある子どもへの専門的なケアと連携した療育を充実します。また、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所給付費などを給付します。
子ども青少年支援課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・つくしんぼ教室を設置し、障害児等に対し、児童の情緒の発達や日常生活に必要な基本的動作の習得、 集団生活への適応が進むように支援を行った。支援を要する児童が増加している状況を鑑み、令和2年4 月におだわら子ども若者教育支援センター内につくしんぼ教室分室を設置した。 ・主につくしんぼ教室において児童発達支援事業を利用している児童について、専門職が保育所等を訪問 し必要な支援を行うことにより、つくしんぼ教室と保育所等の両面から療育効果の向上を図るかかわりを 行った。 ・令和2年4月におだわら子ども若者教育支援センターは一もにいを開設し、児童相談、青少年相談、教育 相談を集約し、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制の構築を行った。 ・臨床心理士等の専門職が保育所等を訪問し「気になる子」の観察、助言指導等を行うことで、保育士等の 支援技術の向上を図る取り組みを行った。	
目指す姿の達成状況	・発達に課題がある子どもに対し、子ども若者教育支援センターは一もにいの開設により、切れ目のない相 談支援が構築され、相談をしやすい状況になっている。 ・つくしんぼ教室を利用することで、支援を要する児童が集団生活に適応できるように支援を受けると同時 に、保育所等訪問事業や早期発達支援事業により保育園等への支援が行われることで、支援を要する児 童が地域で適切な支援を受けながら保育園等での生活を送れるようになった。 ○つくしんぼ教室通園児童延べ数 平成29年度1,124人→令和2年度5,190人 ○保育所等訪問事業対象児童数 平成29年度14人→令和2年度10人 ○早期発達支援事業対象児童数 平成29年度395人→令和2年度423人	
障がい福祉課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	平成24年度児童福祉法の改正により、障害児通所施設等に係る給付は市町村が実施主体になった。本市 で指定を受けている放課後等デイサービスの事業所は16か所あり、利用件数5,000件、総給付額4億5千万 円を超えている。 また、平成30年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児 童福祉法の一部を改正する法律」により、医療的ケアを要する障がい児に対する支援など、障害児支援の ニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られ、本市では、平成29年度にプロポーザル を実施し事業者を選定のうえ、助成を開始した。現在、医療的ケア児を受け入れている放課後等デイサービ スが3か所ある。そこでは、医療的ケアを要するため通学バスに乗車できない障がい児の通学に、保護者に 代わり看護師等が同行し、保護者の負担を軽減している。	
目指す姿の達成状況	・就学している障がい児が、授業の終了後又は休業日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能 力の向上のために必要な訓練などを行っている。 ・保護者同伴で通学していた児童が看護師等の同行で通学することで、保護者負担の軽減が図られつつあ る。 ○市内の障害児通所支援事業所 児童発達支援 7事業所 定員合計140人 放課後等デイサービス 16事業所 定員合計155人 医療的ケア児受入事業所 3事業所 実登録者19人(令和2年度)	

12_青少年育成の推進

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	3	子育て・教育
施策	12	青少年育成の推進
目指す姿		さまざまな体験などを通して世代を超えた新たなコミュニティが青少年を中心につくられるとともに、地域との関わりがなかで郷土を愛する心が育まれ、健やかにたくましく成長しています。
基本方針		地域が一体となって青少年育成活動の充実やそれを支える人づくりに取り組み、健やかでたくましい青少年を育てていきます。

詳細施策	1201	スクールコミュニティの形成
		地域で子どもたちが安心して集い活動できる居場所をはじめ、放課後児童クラブや放課後子ども教室など、家庭、学校、地域、行政が連携し、子どもたちの豊かな育ちの空間を形成し地域ぐるみで成長を支えます。
青少年課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・「地域の見守り拠点づくり事業」として、学校や公民館等を活用し、子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所を設置した。令和元年度からは居場所型に加えて食事を提供する子ども食堂型の居場所への支援も拡充し、居場所型8地区、子ども食堂型6地区が実施された。 ・「情報発信支援事業」として、子どもに関連する地域の活動情報を集約し、地域の子どものために情報を発信する取り組みを支援することで、各団体の事業の活発化につなげ、地域における子どもを取り巻くネットワークの強化を図ったところ、9地区が情報紙を作成した。 ・比較的禁止事項の少ない公園で安全に配慮しながら子どもが自由に遊ぶプレイパークを、市民団体と協働で開催した。 ・青少年専任補導員による定期的な街頭指導の実施や青少年団体によるパトロールで非行防止活動や声かけを励行し、地域内コミュニケーションを図る活動をサポートした。 ・中学生が日頃考えている意見を表明すると共に、大人が子どもの意見を聞く機会として、「青少年と育成者のつどい」を開催した。
目指す姿の達成状況		・「地域の見守り拠点づくり事業」及び「情報発信支援事業」については、地域総ぐるみで子どもを見守り育てるという理念は浸透してきているが、担い手の発掘に時間を要することから、令和4年度までに全地区開設という目標の数字には至っていない。 ・プレイパークを子どもの居場所としてとらえたことで、子どもの遊ぶ又は遊ばない権利の具現化というプレイパーク本来の意義が希薄になっている。 ・「地域の見守り拠点づくり事業」及び「情報発信支援事業」については、活動を実施している地区数で達成状況を確認している。令和元年度からは新型コロナウイルス感染症を懸念して、活動を継続出来ない団体が増加する傾向にある。 ・「環境浄化推進事業」及び「街頭指導活動事業」については、青少年を取り巻く環境の変化に伴い、街頭指導件数の減少が顕著になっており、事業を見直す時期に来ている。
教育総務課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・放課後児童クラブの運営においては、毎年入所児童数が増えている中で、活動スペースの確保に努め、平成30年度から待機児童0を続けている。 ・利用者からは開所時間の拡大、児童一人ひとりに対応した指導等のサービス向上を求める声が多く出ていたが、市直営の運営では、人員確保、指導力の向上等が難しく実施が出来ていなかった。それらの課題を解決するために、令和2年度10月から民間事業者へ運営を委託し、開所時間の拡大、多様な生活プログラムの提供、入退室システムの導入等を実施し、安全・安心な預かりの場としての質の向上に努めている。 ・放課後子ども教室の運営については、令和元年度に全小学校に設置したところではあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、放課後児童クラブの機能を備えた片浦小学校以外では開催できなかった。 ・小学校の空き教室を利用して運営することで、誰でも参加しやすい放課後の居場所としての役割を果たし、令和元年度は、1,166人の登録で、797回の子ども教室を開催した。（片浦小学校子ども教室は通年で開催し令和2年度の登録者は84人）
目指す姿の達成状況		小学校を核とした放課後の子どもの居場所として、どのような子にも放課後に居場所があること。また、その居場所でのプログラムは充実しており、安全に過ごせること。 放課後児童クラブの入所児童数は、平成29年度1,557人、令和2年度は1,768人と増加傾向が続いている。なお、入所者数が増えたなかでも、平成30年度からは待機児童0を継続している。 放課後子ども教室は、令和元年度に全校に設置し、登録児童数は1,166人であった。令和元年度の状況は、低学年を中心に開催している学校が12校で、開催回数は797回であった。

12_青少年育成の推進

詳細施策	1202	青少年育成指導者層の形成
		地域の担い手でもある青少年リーダーや指導者を養成するとともに、成長した子どもが担い手となる循環を支援します。また、青少年育成団体の活動を支援します。
青少年課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果		【指導者養成研修・派遣事業】 「おだわら自然楽校」を開催し、コミュニケーションやリスクマネジメント、グループづくりなど実践的な研修を実施することで、指導者として必要なスキルの習得を図った。なお、研修受講者は本市が実施する体験学習や指導者派遣事業において指導者として活躍している。 【青少年リーダー育成事業】 「地域少年リーダー養成講座」を開催し、学校や学年の異なる仲間の輪を広げ、自主性、自立心、協調性、創造性などリーダーとして必要な意識を育てることで、地域の担い手としての青少年リーダーとして活躍する潜在的なジュニアリーダーや、シニアリーダーの担い手を育成した。
目指す姿の達成状況		【指導者養成研修・派遣事業】 子どもたちへ様々な体験学習の場を提供する担い手となる指導者の養成を図るシステムが確立され、スキルを習得した指導者が学校での野外体験活動を主に活躍している。研修への受講者は増えているが、体験学習の場を提供する担い手まではスキルを習得しておらず、指導者確保は思うように伸びていない。研修の受講者は増加傾向であるが、派遣事業への参加者は増加していない。 ○研修の受講者数 平成29年度55人 平成30年度69人 令和元年度62人 令和2年度56人 ○派遣事業への参加者数 平成29年度25人 平成30年度21人 令和元年度20人 令和2年度17人 (ともに令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で対前年比減) 【青少年リーダー育成事業】 青少年リーダーの育成については、ジュニアリーダーの加入数から見ても一定数確保できており、地域での活躍の場があるものの、新たな活動を開始するには至っていない。 地域少年リーダー養成講座は近年定員を割ることは無く、ジュニア・リーダーズ・クラブへの加入も増加傾向にある。 ○地域少年リーダー養成講座の参加者数 平成29年度46人 平成30年度47人 令和元年度46人 令和2年度0人(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止) ○ジュニア・リーダーズ・クラブへの新規加入者数 平成29年度20人 平成30年34人 令和元年度20人 令和2年度26人

詳細施策	1203	体験・交流学习の充実
		豊かな自然をはじめとしたさまざまな地域資源を活用しながら、学校や地域が連携した体験・交流学习の機会を提供します。
青少年課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果		小田原の持つ豊かな自然や資産、なりわいなどを活用し、異なる世代が参加し、交流しながらさまざまな体験学習を実施する。学校や世代を超えた交流による体験学習を通し、子どもたちの自主性・自立心・協調性・創造性など豊かな人間性を育むため、地域と関わりながら2泊3日の宿泊体験学習「あれこれ体験in片浦」を継続して実施してきた。この事業は指導者研修事業で得たスキルを受講者が発揮する場でもあり、参加者にはジュニア・リーダーズ・クラブへの加入のきっかけとなる事業でもあった。
目指す姿の達成状況		自主性・自立性・協調性・創造性が育まれ、多様な価値観を持った子どもたちを育むため、異なる世代が参加、交流できる、さまざまな体験学習の場を提供する。 ジュニア・リーダーズ・クラブからシニア・リーダーズ・クラブへの加入は思うように増えていない。

詳細施策	1204	若者の自立支援の充実
		不登校や引きこもり、ニート、非行など社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える若者が自立できるよう、きめ細かな相談・指導体制の充実を図るなど、関係機関と連携したさまざまな支援を行います。
子ども青少年支援課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果		・青少年相談員を2名配置し、必要な相談支援を行った。 ・令和2年4月におだわら子ども若者教育支援センターは一もにいを開設し、児童相談、青少年相談、教育相談を集約し、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制の構築を行った。
目指す姿の達成状況		・引きこもりやニートなど、困難を抱える若者について、本人や保護者などからの相談に応じるだけでなく、児童相談所や中学校等から継続的に支援が必要なケースについて引継ぎなど、機関をまたいだ切れ目のない相談支援が行われるようになってきている。 ○青少年相談件数 平成29年度496件→令和2年度365件

13_学校教育の充実

まちづくりの目標	1	いのちを大切にする小田原
政策分野	3	子育て・教育
施策	13	学校教育の充実
目指す姿		変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身につけた子どもたちが、それぞれの未来を拓くために、たくましく生きています。
基本方針		生きる土台としての「確かな学力」、さまざまな人との関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」の育成に努めます。

詳細施策	1301	社会を生き抜く力を育む教育活動の推進
		主体的・対話的で深い学びの充実により確かな学力を身につけるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、いのちを尊重し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、健康づくりや体力づくりを進め、たくましく社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。
教育指導課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果		【学力向上支援事業】 ・児童生徒の学力向上・定着を図るため、少人数指導スタッフや中学校教科非常勤講師の配置により、きめ細かな教科指導体制を整備した。 【外国語教育推進事業】 ・国際理解教育と外国語教育を推進するため、小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、令和2年度からの小学校での外国語の教科化に対応するため、専門性の高い英語専科非常勤講師を配置した。 【読書活動推進事業】 ・学校図書館の充実を図り、子どもの読書活動を推進するため、市直接雇用による学校司書を全小中学校に配置し、蔵書整理、読書相談のほか、学校司書と教師が連携した学習支援等を実施した。 【人権教育事業】 ・児童生徒が人間の生命の尊さについての理解を深め、学校・家庭・地域における人間尊重の意識の高揚を図るため、人権教育移動教室を開催するとともに、教職員の人権感覚を高め、今日的な人権課題に関する知識の習得及び実践力の向上を図るため、人権教育研修会を開催した。 【情操教育充実事業】 ・子どもたちの芸術・文化に関する豊かな感性や感覚を育むことを目的に、小学校4年生を対象に「おだわらっ子ドリームシアター」を開催、また、主に小学校4・5年生が参加する「小田原市立小学校音楽会」を開催してきたが、音楽会は令和元年度をもって廃止、またドリームシアターは令和2年度をもって廃止することとした。（ドリームシアターは令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し中止） 【体力・運動能力向上事業】 ・児童生徒の体力・運動能力、運動・スポーツへの興味・関心の向上と、親しむ態度の育成を図るため、体力・運動能力指導員の派遣による運動や遊びに関する指導助言や、オリンピック等の著名なアスリートや大学教授等の派遣による講話や実技指導等を実施した。 【部活動活性化事業】 ・中学校部活動の活性化を図るため、部活動指導員や部活動地域指導者を派遣し、人的なサポートを行うとともに、中学校体育連盟に対し、大会開催費、派遣選手の交通費等に係る費用に対する助成を行った。また、専門性の高い技術指導や教師の負担軽減のため、中学校に指導員の派遣を行った。 【共同研究事業】 ・学校教育の諸課題や学習指導要領に対応した学習指導のあり方等について検討するため、教職員数名を研究員とした共同研究を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「児童生徒が主体的に取り組む特別活動」に取り組んだ。授業を公開したり、研究成果を取りまとめる等、学校現場の教職員に還元した。
目指す姿の達成状況		児童生徒に対する、学力の向上、心や体の健全な育成のための、きめ細かな指導・支援体制の構築が進み、教育環境の充実が図られてきており、個々の児童生徒に適した学びの提供が進んだ。 ○外国語指導助手（ALT）配置校の割合（％）：（H29）100（H30）100（R1）100（R2）100 ○人権研修会参加者数（人）：（H29）115（H30）116（R1）109（R2）97 ○新体力テストの総合評価が上位層（A～C）の児童生徒の割合（％）：（H29）71.2（H30）77.5（R1）77.4（R2）－

13_学校教育の充実

学校安全課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【ICT教育推進事業】 ・国の進めるGIGAスクール構想のもと、多様な子供たち一人一人に個別最適化した学びや、創造性を育む学びを実現するための環境整備(児童生徒1人1台の学習用端末と大容量の校内通信ネットワークの整備)を行った。 ・令和3年2月までに校内通信ネットワークの整備が完了し、令和3年3月末までには、児童生徒1人1台の学習用端末も整備が完了した。 ・令和3年4月からの稼働に向けた準備・試験的な運用をするなどの活用を図った。 【学校保健充実事業】 ・学校保健安全法に基づいて児童生徒の定期健康診断を実施した。特に心疾患・腎疾患・脊柱側弯症の健診終了後、専門医による判定委員会を実施し、個々に対する保健指導も実施した。 ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対応するため、小中学校に消毒液やマスク等衛生用品を配付した。また、学校長の判断により衛生用品を購入できるように、国の交付金を財源に予算を配当した。 ・学校保健会、及び教育委員会では、関係機関より発出された、生活習慣の改善に対して食生活や運動、喫煙、薬物乱用防止など様々な通知や資料などを学校に送付し、活用を促した。 ・性に関する関心や性衝動の発現が早期化の傾向にあるため、専門性を持った医師等が生徒及び保護者に対して講演会を開催し、性についての正しい知識(生命の尊重・男女の思いやり・性感染症・エイズへの正しい知識・LGBTについてなど)等の普及を図り、他人に対する思いやりの大切さ等を学んだ。
目指す姿の達成状況	【ICT教育推進事業】 ・令和2年度末までには、1人1台の学習用端末及び大容量の校内通信ネットワークの整備が完了し、年度途中からは、令和3年4月からの稼働に向けた準備・試験的な運用をするなどの活用を図るなど、「個別最適化された創造性を育む教育」を実現するための準備ができた。 ○児童生徒1人1台の学習用端末整備(達成率100%) ○授業に支障が出ない大容量の校内通信ネットワーク整備(達成率100%) ○「個別最適化された創造性を育む教育」の実現を目指すための準備(達成率100%) 【学校保健充実事業】 ・児童生徒の疾患が早期に発見され、適切な治療に結び付くとともに、児童生徒が自らの健康への取組意識を高め、心身ともに健康な学校生活を送ることができる。 ○児童生徒の定期健康診断:平成29年度～令和2年度の受診状況ほぼ100% ○保健教育(性教育講演会):全中学校の実施率 令和29、30年度(実施率100% 11/11校) 令和元年度(実施率73% 8/11校) 令和2年度(実施率64% 7/11校)

詳細施策	1302	小田原の地ならではの教育の推進
		人や地域が持つ多様性を認め、伸ばし、生かしていくことを大切に、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、小田原の地ならではの教育を推進します。
教育指導課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果		【二宮尊徳学習事業】 ・児童の二宮尊徳の業績等に関する学習を支援することにより、郷土の偉人を敬愛する心を涵養する場を設定するとともに、自己の生き方を考える契機を提供することができた。 【郷土学習推進事業】 ・小学校社会科副読本「わたしたちの小田原」(小学校3年生対象)、郷土読本「小田原」(中学校1年生対象)、理科読本「小田原の自然」(小学校4年生対象)を作成・配付し、授業や自然観察会等での活用を通じ、郷土への興味、関心及び探求心を高めることにより、郷土を愛する心を養うことができた。
目指す姿の達成状況		身近な地域の偉人である二宮尊徳、豊かな自然環境やそこに根付いた人々のなりわい等を題材とした学びを計画的に教育課程の中に取り入れ推進してきたことで、児童生徒の郷土への知識や関心は高まっていると捉えている。 ○学習成果の展示会開催回数(回) : (H29) 1 (H30) 1 (R1) 1 (R2) 0 ○自然観察会の実施回数(回) : (H29) 6 (H30) 8 (R1) 5 (R2) 0

13_学校教育の充実

学校安全課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【学校給食事業】 ・給食調理業務が直営となっていた三の丸小学校と早川小学校2校について、令和3年4月から調理業務が委託できるよう準備を進めた。 ・令和3年度から給食費の公会計化を実施できるよう準備を進めた。 【学校給食センター整備事業】 ・平成29年～令和元年度は、「小田原市学校給食センター整備基本構想」の策定内容の検討を行った ・令和元年8月に「小田原市学校給食センター整備基本構想」を策定した。 ・令和元年11月に「小田原市学校給食センター整備基本構想」に基づき建設予定地を選定した。 ・令和2年2月から令和2年7月まで整備手法検討業務について外部委託し、報告書の提出を受けた。 ・令和2年度、整備手法を「設計・施工一括発注(DB)方式」と決定した。 ・用地取得事業として、建設予定地にある既存建物(資材倉庫)を代替補償するための設計業務を執行した。
目指す姿の達成状況	【学校給食事業】 ・給食調理業務が直営となっていた三の丸小学校と早川小学校2校について、令和3年4月から調理業務が委託できるよう準備を進めることができた。 ・令和3年度から給食費の公会計化を実施できるよう事業を進めることができた。 ○調理業務民間委託化実施率(達成率87.5%) ○給食費公会計化の計画スケジュールによる事業進捗状況(達成率100%) 【学校給食センター整備事業】 ・令和6年9月から安心・安全でおいしい学校給食の調理ができるよう新しい学校給食センターを整備するため、令和元年度には整備基本構想の策定、建設予定地の選定、令和2年度は、事業の整備方式及び建設予定地にある既存建物(資材倉庫)を代替補償するための設計を執行するなど、計画どおり事業を進めることができた。 ○計画スケジュールによる事業進捗状況(達成率100%)
詳細施策	1303 地域とともにある学校づくりの推進
	学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決し、質の高い学校教育を実現するため、コミュニティ・スクールによる学校運営を拡大します。
教育指導課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【特色ある学校づくり推進事業】 ・「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」を目指して、各校のグランド・デザインを基に、特色ある学校づくりを、学校・園が地域とともに構成する研究会に委託する方式により実施した。 【学校支援地域本部事業】 ・「学校支援地域本部」を設置し、各中学校区へのスクールボランティア・コーディネーターの配置によるスクールボランティアの活動の組織的・効果的な展開等により、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育む環境整備に取り組んだ。 【学校運営協議会推進事業】 ・地域住民、保護者、校長等で組織する「学校運営協議会」を各小学校区に設置し、構成員のニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となり、創意工夫し、それぞれの立場から子どもを育てる取組や協働して課題の解決に取り組んだ。 【防災教育事業】 ・学校や園への学校防災アドバイザーの派遣や防災教育用パンフレット等の配付を行い、子どもたち自身が自分の命を守るための思考力、判断力、行動力を身につけるとともに、災害時における地域の支援者としての行動意欲、実行力の育成や学校の防災計画の見直しにつながった。
目指す姿の達成状況	学校・家庭・地域が、さまざまな組織や機会を通じて連携を深め、子どもたちの健やかな成長の土台となる、地域に根ざした特色のある学校づくりを推進している。 ○スクールボランティアの延べ人数(人) : (H29) 59,260 (H30) 55,500 (R1) 75,528 (R2) 57,746 ○学校運営協議会設置校数(校) : (H29) 4 (H30) 8 (R1) 8 (R2) 25

13_学校教育の充実

詳細施策	1304 きめ細かな教育体制の強化
	人それぞれがもつ個性や多様性を認め、インクルーシブ教育の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育ニーズに対応し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校の一層の連携を進めます。
教育指導課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【公立幼稚園教育推進事業】 特別な支援を必要とする園児に対し介助教諭を配置することで、園児の健やかな学びを支えた。 令和2年度末、市立幼稚園の園児数減少への対応指針を令和4年度入園募集の時期に合わせ策定することを決定した。 【支援教育事業】 ・小中学校への個別支援員の配置や、医師、臨床心理士等の専門職で構成する支援教育相談支援チームにより、さまざまな課題を持つ児童生徒への支援や学校への指導・助言を行った。 【特別支援相談・通級指導教室充実事業】 ・特別支援教育推進会議を開催し、特別支援教育の推進の基本的な考え方、条件整備、就学支援のあり方等について議論を行った。 ・令和2年度開設のおだわら子ども若者教育支援センター「はーもにー」に、特別支援教育相談員と心理相談員を配置し、課題を持つ子どもに関する保護者や教員からの相談対応、通級指導教室でのコミュニケーションやことばの課題への支援等を行った。 ・児童生徒の学校生活における適切な支援や環境を提供できるよう、就学相談を実施した。 【日本語指導協力者派遣事業】 ・日本語指導を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、小中学校に日本語指導協力者を派遣した。 【登校支援事業】 ・不登校児童生徒や保護者の相談に対応するため、教育相談指導学級や校内支援室の充実を図るとともに、不登校生徒訪問相談員による家庭訪問等を実施した。 【いじめ防止対策推進事業】 ・「小田原市いじめ防止基本方針」に基づき、学校が取り組むいじめ防止対策を支援するとともに、「小田原市いじめ問題対策連絡会」の開催による家庭、地域、関係機関との連携強化や医師、弁護士等の専門家からなる「小田原市いじめ防止対策調査会」の設置によるいじめの防止、早期発見、対策の実効性向上等を図った。 ・令和元年度からは、年次計画に基づき、各校で「いじめ予防教室」を開催し、いじめの未然防止に努めている。 【生徒指導員派遣事業】 ・生徒指導上の問題により学校運営に支障をきたすおそれのある中学校に生徒指導員を派遣し、教員との連携による指導、相談、学習指導等を行い、問題行動の原因や対応への理解を深め、生徒指導の充実を図った。 【教育相談事業】 ・教育上のさまざまな課題を持つ子どもや保護者に対し、電話、来所、訪問等の方法による相談に対応するとともに、学校や専門機関との緊密な連携を図った。また、インクルーシブ教育推進のため、教育相談員を学校に派遣し、支援体制の構築を図った。 【小学校児童就学支援事業】 ・児童の就学に係る保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、児童生徒付添交通費補助金及び遠距離通学費補助金等の支給・交付を行った。 【中学校生徒就学支援事業】 ・生徒の就学に係る保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、児童生徒付添交通費補助金及び遠距離通学費補助金等の支給・交付を行った。 【高等学校等奨学金事業】 ・小田原市奨学基金を財源に、経済的に困窮する市内在住の高等学校等に在籍者を対象に奨学金を支給した。 【スクール・サポート・スタッフ配置事業】 ・教職員の働き方改革に向け、その事務負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを小学校4校に派遣した。

13_学校教育の充実

目指す姿の達成状況	【公立幼稚園教育推進事業】 特別な支援を必要とする園児に対し介助教諭を配置することで、園児の健やかな学びを支えた。 平成31年3月策定の「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」では公立幼稚園は統合・廃止を具体的に進めていく必要があるとしており、これらの具現化に向け、令和2年度末、市立幼稚園の園児数減少への対応指針を令和4年度入園募集の時期に合わせ策定することを決定した。 橘地域の前羽幼稚園、下中幼稚園はともに園児数が少ないため、両園を統合した認定こども園整備について、子ども青少年部と連携し地域との話し合いを進めている。 ○公立幼稚園、私立幼稚園それぞれの定員充足率 公立幼稚園定員充足率(%)：(H29) 47.4 (H30) 39.5 (R1) 36.2 (R2) 30.6 私立幼稚園定員充足率(%)：(H29) 75.4 (H30) 73.8 (R1) 68.4 (R2) 68.5 子どもを取り巻く環境は、目まぐるしく変化を続け、とりわけ、障がいや経済的困窮等により困難な立場にある子どもたちは、その影響を受けやすい。これらの子どもたちを誰一人取り残さないよう、さまざまな施策を展開し、きめ細かな支援や指導のための環境整備を進めてきた。子どもを取り巻く環境は、変化を続け、求められる「生き抜く力」の内容もまた変化を続けている中、変化に対応した支援を提供していく。 ○小学生不登校出現率(%)：(H29) 0.92 (H30) 1.03 (R1) 1.27 (R2) 1.27 ○中学生不登校出現率(%)：(H29) 3.29 (H30) 5.00 (R1) 4.69 (R2) 5.09 ○奨学金支給者数(人)：(H29) 40 (H30) 47 (R1) 62 (R2) 75
保育課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・民間幼稚園の入学料や保育料の経済負担を軽減するため、就園奨励費補助金を行っていたが、R元年9月から幼児教育・保育の無償化が実施されたことを受け、同補助金については廃止した。 ・また、園児の適切な健康管理を行うよう、内科・歯科検診に係る補助事業については、対象となる施設すべてに補助執行を行っている。
目指す姿の達成状況	・内科・歯科検診補助金について対象となる園を把握し、適切に補助執行する。 ○補助執行件数 H29:8件、H30:8件、R元:8件、R2:6件
詳細施策	1305 安全・安心で快適な教育環境の整備
	誰もが安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができるよう、給食施設を含む学校施設の長寿命化を図るとともに、老朽化や新たな教育ニーズへの対応が求められる施設の整備と充実に努めます。また、校庭・園庭の芝生化についても引き続き取り組みます。
教育総務課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【学校教材整備・管理事業】 (1 学校配当予算)学校の教材、図書、保健、給食関係消耗品や学校用備品等に支出する経費を教育費の予算の一部から各学校に配当。 (2 理科教育用備品整備)(法令上の実施義務有り)理科教育用備品の整備。 予算を配当し、各種消耗品や備品等を各校の判断で購入することで、各学校現場の実情に合わせた整備・管理につながっている。また、理科教育用備品整備は、これまで整備金額総額を校数で一律按分していたが、令和元年度から各校への配当を3年毎とし、1年度当りの配当額を増額することで、効率的な備品整備を行った。
目指す姿の達成状況	児童・生徒が安全・安心で快適に学ぶことができる教育環境を整備を行った。 ○児童(生徒・園児)1人あたりの配当額(円) 【小学校】H29:10,721円、H30:10,529円、R元:10,797円、R2:11,035円 【中学校】H29:12,0763円、H30:12,415円、R元:13,101円、R2:13,174円 【幼稚園】H29:10,032円、H30:10,106円、R元:10,452円、R2:11,981円 ○)理科教育用備品 【小学校】R元:1,222,479円、R2:931,729円 【中学校】R元:1,154,754円、R2:931,590円

13_学校教育の充実

学校安全課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【(学校)施設維持・管理事業(小・中学校、幼稚園)】 ・学校、幼稚園施設の維持・管理を行い、子どもが安心して学べる場を提供してきた。 ・平成30年度から令和元年度にかけて、全学校36校の全ての普通教室に空調設備を一斉に整備した。 ・令和2年度には、幼稚園全6園の職員室・遊戯室・使用している保育教室の空調設備の整備が完了した。 ・令和2年度より外壁の全面打診調査及び補修などによる安全確保を行っている。 ・学校、幼稚園施設の長寿命化や機能向上を含めた「小田原市学校施設中長期整備計画」を令和2年12月に策定した。 【教育ネットワーク整備事業】 ・平成30年11月のシステム更新において、インターネットと校務エリアを分離し、セキュリティ強化を図るとともに、児童生徒の成績など個人情報適切に管理でき、教職員の負担軽減がより図れる校務システムの導入を図った。 ・児童生徒用にパソコン教室に整備していた端末をICT教育推進事業で整備する学習端末に統一した。 【校庭・園庭芝生管理事業】 ・芝生化された校庭・園庭の芝生の維持・管理を適正に実施し、児童・園児の運動時における安全性の確保や砂塵防止に努めた。 ・平成29年度には、早川小学校、町田小学校の2校について、部分的に芝生化を実施した。 【給食調理施設・設備整備事業】 ・令和2年度に開催した「将来に向けた小田原の教育のあり方検討委員会」において学校給食の実施方法、施設・設備について検討した。 ・安全で安心な学校給食の提供を継続するため、優先順位を決め、施設設備の修繕、備品の更新を行った。 ・調理施設の暑さ対策として調理場にスポットクーラー、受入室にエアコンを設置するなど環境を整備した。
目指す姿の達成状況	【(学校)施設維持・管理事業(小・中学校、幼稚園)】 ・学校、幼稚園施設の適切な維持・管理を行い、子どもが安全・安心で快適に学ぶことができる教育環境を提供する。 ・令和元年度には、全小中学校36校の全ての普通教室に空調設備を一斉に整備でき、子どもが安全・安心で快適に学ぶ教育環境を提供することができるようになった。 ・令和2年度には、幼稚園全6園の職員室・遊戯室・使用している保育教室に空調設備を完備することができ、園児が安全・安心で快適に学ぶ教育環境を提供することができるようになった。 ・学校施設の長寿命化や機能向上を含めた「小田原市学校施設中長期整備計画」を令和2年12月に策定することで、今後の整備方針を示すことができた。 ・令和2年12月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」で示した「新しい学校づくり推進基本方針」の策定を行いながら、学校施設の適切な維持・管理を実施する。 ・認定こども園の整備を視野に入れながら、園施設として適切に維持・管理を実施する。 ○学校、幼稚園要望に対する工事实施率(令和2年度 小学校74% 中学校50% 幼稚園100%) ○学校、幼稚園要望に対する維持修繕実施率(令和2年度 小学校・中学校・幼稚園100%未満) ○保守点検業者等の指摘事項に対する改修実施率(令和2年度 小学校・中学校・幼稚園100%) 【教育ネットワーク整備事業】 ・平成30年11月のシステム更新において最適なネットワークシステムを導入することができ、教職員の負担軽減が図るとともに、情報セキュリティポリシーに基づき児童生徒の成績などの個人情報等を適切に管理することができた。 ・令和5年度(11月)のシステム更新に向けてのシステム選定と予算確保。 ○教職員の満足度…新学習指導要領への対応、ヘルプデスクの充実(令和2年度 100%) ○セキュリティ事故…児童生徒の個人情報の流出0件(令和2年度 100%) 【校庭・園庭芝生管理事業】 ・平成30年度からは、事業の一部を市民団体(NPO法人)へ委託化するなど、効率的な芝生の維持・管理ができるようになり、児童・園児の運動時における安全性の確保や砂塵防止など適正な維持・管理を行うことができた。 ・平成29年度には、早川小学校、町田小学校の2校についても部分的に芝生化でき、児童の運動時における安全性の確保や砂塵防止に繋げることができた。 ○校庭、園庭の全面芝生化した施設の適切な維持管理状況 7/7施設(100%) 【給食調理施設・設備整備事業】 ・給食施設の多くが老朽化が著しいため、学校給食の提供に支障がないように、優先順位をつけながら、効率的に維持・修繕を実施している。 ・老朽化が特に著しい屋上及び、外壁、給排水設備配管などの改修工事を優先的に実施する。 ○給食施設の工事発注件数100%

14_産業振興と就労環境の整備

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	4	地域経済
施策	14	産業振興と就労環境の整備
目指す姿		企業は安定した経営環境を市内で構築しており、働き手は仕事と生活が調和した暮らしをしています。
基本方針		産業の活性化に向けた支援を行うとともに、働きやすい環境づくりを進めます。

詳細施策	1401	働きやすい環境づくり
		労働関係機関と連携し、若年求職者と市内企業のマッチングなど、働く意欲のある人の雇用機会の拡大を図ります。また、勤労者にとって働きやすい環境づくりを図るとともに、勤労者の生活の安定と向上を支援します。
産業政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		勤労者支援事業として、労使関係者を対象に労働講座を開催し、知識の習得や労働環境の向上を図った。また、勤労者に生活資金を融資し、勤労者の生活の安定と向上を図った。 就労支援事業として、民間会社と業務協定を結び、都内・県内の中小企業を中心とした就職マッチングサイト「成長企業ナビ」を平成29年度から開始した。また、若年者の早期離職や雇用ミスマッチを防止し地域企業の魅力を知る機会として「ジョブスタディ」などを開催し、早期におけるキャリア教育の充実を図った。新たに、都内やその近郊からの若年者の人材還流を促進する目的として「UIターン促進事業」を実施、若者世代の就職活動事情を知るために「保護者のための就活セミナー」を令和元年度から開催するなど、若年者層へ向けて更なる就労支援を実施した。
目指す姿の達成状況		労働関係機関や地域の経済団体等と連携して雇用機会の拡大や雇用促進を図るとともに、労働環境の激しい変化の中でもワークライフバランスや新しい働き方が実現できるよう、働きやすい環境づくりを進めることができた。 ○労働講座の参加者 平成29年度20人、平成30年度31人、令和元年度21人、令和2年度39人 ○勤労者生活資金融資の新規融資 平成29年度40件、平成30年度31件、令和元年度19件、令和2年度8件 ○成長企業ナビ 小田原カテゴリー登録企業 平成29年度123社、平成30年度124社、令和元年度127社、令和2年度128社 ○ジョブスタディの参加者 平成29年度91人、平成30年度116人、令和元年度 中止、令和2年度 動画配信 ○保護者のための就活セミナーの参加者 令和元年度24人、令和2年度中止 ○UIターン促進事業(就職応援合同説明会)の来場者 平成29年度20人、平成30年度21人、令和元年度12人

詳細施策	1402	中小企業の経営支援
		関係機関との連携のもと、中小企業への融資制度など経営支援の充実を図り、経営環境の変化に対応した事業展開を支援します。
産業政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・青年経営者団体(JNET)や青年経営者への研修等を実施し、自立・発展に向けた事業者相互の連携・交流を図った。令和元年度より、JNETによる自主的な運営による事業展開が可能と判断し、廃止した。 ・「公益財団法人神奈川産業振興センター」が小田原箱根商工会議所会館内に「神奈川県よろず支援拠点」を設け、中小企業診断士等の専門家による中小企業者への個別相談に応じ、ワンストップ窓口として機能させている。 ・令和2年度は、「神奈川県よろず支援拠点」が市に中小企業診断士を派遣し、産業政策課内に「緊急経営改善相談窓口」を開設し、市内中小企業者の経営支援体制を拡充した。 ・融資制度の運用、信用保証料補助を継続的に実施し、中小企業の資金繰りの負担軽減を図った。 ・令和2年度より、コロナ禍で苦慮する市内中小企業者救済のため、特別融資に対する利子補給を実施した。 ・地域経済団体に対する補助事業を実施し、地域経済の活性化と健全な発展を図った。 ・地域経済循環型住宅リフォーム支援事業を実施し、地域経済の活性化を図った。
目指す姿の達成状況		・中小企業者の相談窓口が市役所内に設置されたことで、経営支援の充実が図られた。 ・融資制度の運用・信用保証料補助・利子補給を実施することで、市内中小企業の事業活動を円滑にし、健全な発展を図ることができた。 ・その他補助事業や支援事業により、地域経済の活性化に寄与した。 ○令和2年度「経営相談窓口」利用者:239件(7月から3月) ○市融資利用者 平成29年度 92件 平成30年度 72件 令和元年度 109件 令和2年度 62件 ○信用保証料補助 平成29年度 276件 平成30年度 266件 令和元年度 294件 令和2年度 144件 ○リフォーム支援者数 平成29年度 35件 平成30年度 33件 令和元年度 35件 令和2年度 39件

14_産業振興と就労環境の整備

詳細施策		1403 起業家の支援
		産業関連団体と連携し、起業に意欲的な人材の育成や発掘を進めるとともに、地域密着性の高い起業家や新分野への事業進出などを支援します。
産業政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・創業支援等事業計画に基づいた、各創業支援事業者による創業支援を展開し、創業希望者の相談、支援を実施した。 ・新規創業者への初歩的な知識補完として、「おだわら起業スクール」を開催し、市内起業の間口を広げるとともに、起業家の創出を図った。	
目指す姿の達成状況	・商工会議所、金融機関等との連携により、市内全体での包括的な創業支援を実施し、創業支援体制を構築している。 ・「おだわら起業スクール」を開催し、一定数の起業家を輩出し、市内活性化に寄与している。 ○創業支援等事業計画 支援者数 平成29年度 288件 平成30年度 277件 令和元年度 213件 令和2年度 151件 創業者数 平成29年度 49件 平成30年度 64件 令和元年度 35件 令和2年度 54件 ○おだわら起業スクール 受講数 平成29年度 26人 平成30年度 22人 令和元年度 27人 令和2年度 40人 創業者数 平成29年度 6人 平成30年度 10人 令和元年度 3人 令和2年度 8人	

詳細施策		1404 多様な企業誘致と操業支援
		豊かな自然環境や市場への近接性、都心へのアクセス、既存企業の技術力など小田原の強みを発信し、新たな価値を創出する産業の集積を図ります。また、情報交換やニーズ把握、協力体制の構築など、既存企業と多様な主体との連携を強化し、質の高い産業基盤を整備することで操業環境の安定化を支援します。工場跡地については、都市計画マスタープランなどの関連計画に基づく土地利用方針に沿った利活用が図られるよう支援します。
産業政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【支援制度】 ・(平成27年4月 企業誘致推進条例制定) ・令和2年4月企業誘致推進条例の一部改正 【事業】 ・新聞広告の掲載 ・小田原立地ガイドの作成 ・神奈川県企業誘致推進協議会への参画 ・各種見本市等への出展 ・企業に対するワンストップサービスの提供 ・企業市民まちづくり協議会の運営 【成果】 ・平成30年度 日本新薬小田原製剤工場拡大再投資、アネブル新規立地、関東ダイエツクック新規立地、Meiji Seikaファルマ小田原工場拡大再投資 ・令和元年度 湘南精機拡大再投資、第一三共ケミカルファーマ拡大再投資、山安拡大再投資 ・令和2年度 日本インジェクタ拡大再投資	
目指す姿の達成状況	・支援制度の周知を図ったことで、市内への企業進出、市内企業の拡大再投資が行われ、新たな雇用の場が創出された。また、企業市民まちづくり協議会等を通じ、市内企業と交流を深めたことで、流出防止を行った。一方で明治研究本部等の企業の撤退があった。 ○立地事業計画書提出件数(累計) 平成28年度2件、平成29年度6件、平成30年度8件、令和元年度9件、令和2年度11件 ・支援制度の周知が図られた、平成28年度～平成30年度は増加傾向であったが、平成元年度以降は微増となっている。	

15_小田原ならではのものづくりの振興

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	4	地域経済
施策	15	小田原ならではのものづくりの振興
目指す姿		小田原固有のものづくりに支えられたなりわいが継承され、そこから生み出される製品などに市民が愛着と誇りを持っています。
基本方針		伝統的な地場産業の匠の技を継承していくとともに、優れたものづくり技術の情報発信や農商工連携によるブランド化の推進などを通じて、小田原固有のものづくりの付加価値を高めていきます。

詳細施策	1501	伝統的な地場産業の支援と育成
		伝統的な地場産業に関するものづくり技術の活用・継承の取組や新たな担い手の確保・育成を支援します。また、大都市圏での物産展や見本市を効果的に活用して需要の拡大を目指します。
産業政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	地場産業関係団体(箱根物産連合会、県工芸産業振興協会、地場産業振興協議会、小田原箱根伝統寄木協同組合、伝統的工芸品産業振興協会)が行う後継者育成や技術振興、販路開拓等に関する事業に対し助成したことで、各業界の底上げを図った。 また、産業発展功労者を表彰することで、社会的、経済的地位の向上、技能を尊重する気風の醸成を図った。	
目指す姿の達成状況	地場産業界の技術の継承については、小田原漆器関係が若干弱いものの、各業種とも後継者が育成され、技術が受け継がれている。また、小学校の木質化など他事業との連携の効果もあり、「小田原ならではのものづくり」が根付いてきている。 ○団体が行う販路開拓 H29年度11回、H30年度8回、R元年度7回、R2年度2回 ○優良産業勤労者表彰 H29年度47人、H30年度46人、R元年度47人、R2年度46人 ○技能者表彰 H29年度21人、H30年度24人、R元年度21人、R2年度17人	

詳細施策		1502 高技術・高品質のものづくりのPR促進
		小田原の優れたものづくり技術や高品質の商品を、さまざまな機会や媒体を通じて内外に広く紹介します。また、交流や連携の場づくりを通して、事業分野や取引先の拡大、あるいは新たなコラボレーションを創発します。
産業政策課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	地場産業を主軸としたイベント(小田原かまぼこ桜まつり、小田原・箱根「木・技・匠」の祭典、小田原城名物市)に対し助成することで、市内外に向けて広くPRを行った。 国内最大級の東京インターナショナル・ギフトショーへの出展に対して助成することで、国内だけでなく国際的な商談に寄与した。	
目指す姿の達成状況	特に、イベントについては、市内外から多くの来場者があるため、ここ小田原が、蒲鉾や木製品が育まれているまちであることを発信している。また、国際的な商談型見本市に出展することで、販路が拡大され、本市の産業をPRできている。 ○イベント入込客数(かまぼこ桜まつり、小田原・箱根「木・技・匠」の祭典(隔年開催)、小田原城名物市) H29年度197,000人、H30年度156,819人、R元年度70,000人、R2年度202,000人 ※新型コロナウイルスの影響で中止有 ○東京インターナショナル・ギフトショー出展者数 H29年度12社、H30年度5社、R元年度6社、R2年度3社 ○東京インターナショナル・ギフトショー引合(商談)件数 H29年度1,367件、H30年度859件、R元年度873件、R2年度245件	
商業振興課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・伝統産業である和菓子の魅力を広く発信し、販売促進を図るとともに、菓子職人の技術の伝承や向上を図る機会として、梅まつり菓子展示会(菓子祭り)を毎年1回開催した。ただし、令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開催を見送った。	
目指す姿の達成状況	・伝統的和菓子を展示、販売するだけでなく、実演販売やお菓子づくり体験教室も行い、和菓子に対する市民の関心や親近感を高めることができた。また、会場となるハルネ小田原の来館者数の増加にも寄与することができた。 ○菓子祭り来場者数(2日間開催) 平成29年度11,000人／平成30年度12,000人／令和元年度中止／令和2年度中止	

15_小田原ならではのもののづくりの振興

詳細施策	1503 新たなブランドの育成
	農商工連携などの異業種間の交流を推進し、小田原の持つ自然、歴史、文化から生み出される工芸品や加工品、農林水産品などを包括したブランドとしてPRすることでブランド力の向上を目指します。
産業政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	本市の地場産品を広く発信するために、首都圏域では東京交通会館や旧芝離宮恩賜公園などへの出店、また、寄居北條まつりや八王子いちよう祭りなどにおける観光ブースの開設や地場産品の販売を通じて需要の拡大を図った。 小田原セクションにおいては、平成28年度までに「市民が選んだ小田原みやげ」「女性が選んだ小田原のおすすめ品」を選定してきたが、平成29年度は「外国からのお客さんに薦めたい小田原の極上品」と称して選考を行った。携行可能な小田原セクションパンフレットを作成し、市内の回遊性を高めることに寄与した。 また、小田原のものづくりと芸術家がコラボレーションする団体「ものづくり・デザイン・アート」による展示会や体験教室の開催、和菓子と寄木のコラボレーション商品の開発などにより、異業種間の交流が深められている。
目指す姿の達成状況	首都圏域での出店などにより、小田原でつくられた商品を広く発信できている。小田原セクション選定商品がお土産に使われるなど、市民に根付いてきている。また、異業種間のコラボレーションによる商品開発が進むなど、小田原固有の一層のブランド化につながっている。 ○首都圏域での出店者数 H29年度10回、H30年度9回、R元年度8回、R2年度0回 小田原セクションの選定商品の売り上げは、各社の主観であるが、選定商品として宣伝して販売することで、若干の売上上昇につながっているとのことである。

16_商業の振興

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	4	地域経済
施策	16	商業の振興
目指す姿		商店街が地域コミュニティの核として機能し、超高齢社会における安全安心なまちづくりに寄与しています。中心市街地の商店街をはじめ、市内には多くの市民や来訪者が行き交い、それぞれの地域で生活に根付いた商業圏が形成されています。
基本方針		消費者ニーズに柔軟に対応する力をさまざまな主体が共に育み、交流やにぎわい創出の取組を通じて、暮らしを支える商業の再生を支援していきます。

詳細施策	1601	暮らしを支える商店街の再生
		超高齢社会の進展を見据え、地域コミュニティ機能を強化するなど商店街活性化に向けた特色ある主体的な取組の支援や、商店会の組織力・企画力強化への支援など、徒歩生活圏での暮らしを支える商店街づくりを進めます。

商業振興課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・小田原市商店街連合会の運営や、連合会が行う各種事業に対して助成することで、市全体の商業活性化を促進した。 ・商店街が実施するイベント等の活性化事業や、持続可能性を高めるための事業、商店街が設置・管理している街路灯等に係る電気料への助成を行うことで、商店街活動の促進と組織の維持継続を図った。 ・課題解決や活性化に取り組む商店街に対し、指導・助言を行うため、中小企業診断士等を派遣した。 ・商業振興施策の検証や事業の検討を行う際の基礎資料とするため、商工会議所等と合同により、小田原駅周辺商店街における流動客数の調査及び商店会長へのヒアリングを実施した。 ・消費税率引き上げの際の消費喚起を図るため、また新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続と市民生活を支援するため、小田原市商店街連合会が実施したプレミアム付商品券事業に対して助成を行った。
目指す姿の達成状況		・小田原市商店街連合会が、スケールメリットを生かした事業を展開し、市全体の商業の振興と加盟商店街の活性化が図られている。 ・各商店街が、「地域コミュニティの核」として、地域の特色を生かした賑わい創出事業や、課題解決に向けた取組を実施している。 ○小田原市商店街連合会加盟商店会数 平成29年度28団体／平成30年度28団体／令和元年度27団体／令和2年度26団体 ○活気ある商店街づくり事業費補助金交付実績 平成29年度17件／平成30年度17件／令和元年度17件／令和2年度11件 ○持続可能な商店街づくり事業費補助金交付実績 平成29年度13件／平成30年度16件／令和元年度13件／令和2年度12件

詳細施策	1602	農林水産業と連動した商業振興
		地場農産物や水産品などの取り扱いを推奨し、消費者と地元商業とのつながりづくりを進めます。また、事業者や生産者が連携した取組を支援するなど、地場産品の流通促進や販路拡大を進めます。

商業振興課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・小田原の地元食材と工芸品を使った「小田原どん」及び「おだわらスイーツプレミアム」を提供する店舗の活動を支援するため、市のホームページにおいて紹介したり市有施設にチラシを配架するなどの協力を行った。 ・「おだわらスイーツプレミアム」及び「小田原どん」の提供店により組織された各連絡会に対し、活動費用の助成を行ってきたが、自立運営の目途が立ったことから、それぞれ平成29年度と平成30年度をもって助成を終了した。その後、令和元年度末をもって「おだわらスイーツプレミアム」は活動が終了となった。
目指す姿の達成状況		・平成20年度からこれまでの継続した取組により「小田原どん」の認知度は高まり、「ご当地もの」として小田原を訪れる観光客の目的の一つとして定着しつつある。 ・これら事業を通じて地元の食材と木工業品が消費され、農林水産業と地場産業の振興に寄与している。 ○提供店舗数(令和2年度末時点) 小田原どん18店舗

詳細施策	1603	中心市街地のにぎわいづくり
		歴史、文化、なりわいなどの地域資源の魅力を最大限活用し、まちなかの回遊を促進します。また、小田原地下街「ハルネ小田原」の回遊の拠点としての機能を強化するとともに、商業機能としての価値を高め、交流とにぎわいの創出に取り組みます。
商業振興課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・ハルネギャラリー展示内容のSNS発信、小田原駅まつりや梅酒まつりなど他イベントと連動したイベント企画を実施し、館内への誘客に取り組んだ。令和元年度からは地域産品を取り扱う地域物産展を開催し、目新しさを求める消費者の誘客につなげるとともに、利用料収入の増加に効果があった。
目指す姿の達成状況		平成29年度以降の館内流動客数は一定の水準で推移していたが、コロナ禍の影響を受けた令和2年度は大きく減少した。 ○館内流動客数 平成29年度40,378人／日、平成30年度40,245人／日、令和元年度40,118人／日、令和2年度30,190人／日

詳細施策	1604	まちづくりと連動した商業振興
		民間再開発などの機を捉え、まちづくりの担い手となる民間事業者と連携するとともに、豊富なノウハウを取り入れ、観光客や市民が行き交う魅力的なまちづくりに取り組みます。また、小田原らしい、回遊性の高い、魅力的な中心市街地を形成し、活気あふれる商業空間づくりを支援します。
商業振興課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・中心市街地活性化策を検討する際の基礎資料の一つとするため、小田原駅周辺商店街における施設の業種や営業状況、空き店舗所有者の賃貸意思等について、年度ごとに調査を行った。 ・空き店舗の利活用を促進するための新たな補助制度について、専門家の助言を仰ぎながら検討を進めた。 ・街かど博物館が連携して行う体験ツアーの開催やスタンプラリーの実施、ファンクラブ通信の発行などの活動に対して助成を行うとともに、館長連絡協議会の事務局を担った。 ・無料休憩所として市民や観光客に提供するとともに、地場産業の情報発信を行う施設として、小田原宿なりわい交流館の管理運営を行った。
目指す姿の達成状況		・空き店舗実態調査の結果や、専門家の助言を踏まえながら、空き店舗利活用促進に向けた新たな補助制度の検討を進め、財源として国庫補助も活用しながら令和3年度から事業開始の目途が立った。 ・街かど博物館について、平成29年度に新たに1館認定を行い、合わせて21館となったが、相次ぐ閉館(閉店)により、令和2年度末時点では17館となっている。また令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動縮小が余儀なくされた。 ・かまぼこ通りの認知度の高まりもあり、なりわい交流館の来館者数が大幅に増加した。ただし、令和元年度と2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入館者数は減少した。 ○中心市街地空き店舗数・率 平成29年度279件(9.9%)／平成30年度238件(8.5%)／令和元年度233件(8.3%)／令和2年度279件(9.8%) ○街かど博物館体験ツアー参加者数・開催回数 平成29年度82人(5回)／平成30年度72人(3回)／令和元年度34人(3回)／令和2年度8人(1回) ○なりわい交流館来館者数 平成29年度39,001人／平成30年度43,756人／令和元年度38,720人／令和2年度18,269人

17_観光まちづくりの推進

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	4	地域経済
施策	17	観光まちづくりの推進
目指す姿		小田原の地域資源の魅力や地域の温かいもてなしにふれた多くの来訪客が、何度も小田原を訪れています。
基本方針		小田原市観光戦略ビジョンに基づき、小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進めます。

詳細施策	1701	観光推進体制の強化
		地域が一体となり、さまざまな取組を総合的に進めていくため、観光関連団体や市民団体、民間事業者、観光協会、行政など多様な主体が連携・協力し、観光地としての施策づくりや情報発信をはじめ、広域的連携を含めた観光推進体制の強化を図り、総合的な観点からの観光まちづくりを進めます。
観光課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		観光イベント等の効果的な実施とサービスの向上を図るため、観光協会の活動を支援し、イベント等の企画・運営について助言、協力を行った。さらに、観光協会の自主財源の確保や、地域DMO、DMC組織である株式会社小田原ツーリズムを含めて今後の組織のあり方についても支援・助言を行った。 DMCについては、観光交流センターの指定管理を受託したほか、自主事業として国庫補助金を獲得し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を施したイベントモデルとして初の試みとなる一夜城・小田原城でのイルミネーションの開催などを実施した。 また、観光協会としては、天守閣等の指定管理を受託したほか、新型コロナウイルス感染症禍でも実施可能であるまち歩き事業の強化や、アフターコロナを見据えた観光スポットの動画配信や、小田原城にスマホスタンドを設置するなど、もてなし環境整備も実施するなど新たな事業を展開した。 戦略的なプロモーションとしては、DMOがプレス対応窓口を一元化し、多くのメディアに取り上げられるようになった。
目指す姿の達成状況		誘客数としては、平成28年以降の入込観光客数が伸びていることから達成していると考えられる。 ○入込観光客数 平成29年：611万人（内、宿泊26万人、585万人） 平成30年：618万人（内、宿泊30万人、588万人） 令和元年：624万人（内、宿泊38万人、586万人） 令和2年：370万人（内、宿泊27万人、343万人）※新型コロナウイルス感染症の影響により減少

詳細施策	1702	観光インフラ・コンテンツの充実
		多くの来訪者を迎え入れるため、小田原城や北条五代、邸園文化、水産加工品、木製品といった、小田原が持つ歴史・文化・なりわいなどの資源を最大限に活用するとともに、回遊促進につながる各種インフラを整備し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではの楽しみ方を提案します。
観光課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		「西さがみ」や「富士箱根伊豆」といった地域の一体性や、「北条五代」「忍者」「梅」といった共通の観光資源をテーマとして設置された各協議会に参画し、共同でPR事業を実施してきた。 回遊促進を目的に、デザインマンホール蓋の設置や、東京オリンピック・パラリンピックを視野に案内板を多言語化を含め更新及び新規設置を行った。 観光案内所の整備については、早川臨時観光案内所の開設や、観光交流センターの整備を進めた。 また、二次交通の拡充として、観光回遊バスのルートの見直しや早川駅前やミナカ小田原の駐車場を追加したほか、早川駅前にレンタサイクルの貸出所を新設し、観光交流センターの貸出所の整備を進めた。
目指す姿の達成状況		誘客数としては、平成28年以降の入込観光客数が伸びていることから達成していると考えられる。 ○入込観光客数 平成29年：611万人（内、宿泊26万人、585万人） 平成30年：618万人（内、宿泊30万人、588万人） 令和元年：624万人（内、宿泊38万人、586万人） 令和2年：370万人（内、宿泊27万人、343万人）※新型コロナウイルス感染症の影響により減少

17_観光まちづくりの推進

未来創造・若者課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	本市及び周辺地域の地質学的環境資源（歴史・文化・生態学的環境資源を含む。）を維持保全し、その価値を高めるため、ツアーや企画展といったイベント開催などを通じて、教育、観光や地域振興に活かしていくことで、地域住民の地域への愛着や自然保護、安全に暮らすことのできる環境への関心を高めるよう努めた。
目指す姿の達成状況	○ジオツアー開催実績 【H29】：17回、【H30】：8回、【R1】：3回、【R2】：1回
	本市及び周辺地域の有する歴史・文化・生態学的環境資源を活用したジオツアーを開催することで、参加者に対し歴史や文化などの地域資源の魅力を伝えることで、自然保護や環境への関心を高めるほか、地域への愛着形成につなげている。
	○ジオツアー参加者数 【H29】：577人、【H30】：138人、【R1】：68人、【R2】：32人

詳細施策	1703 まち歩き観光の推進
	市内各所に点在する観光資源をつなぎ、普段、何気ない日常の中で小田原ならではの魅力を再発見できるような観光まちづくりを進めるため、「まち歩き観光」を推進します。小田原が「観光地」であることを市民が再認識し、小田原の良さを見直すきっかけづくりや情報発信に取り組みます。

観光課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	市内の様々な観光資源を線でつなげる全11種類のウォーキングコースのマップ（東部、中央部、西部）を3年ごとの周期で更新を行った。また、平成29年より開始した約650箇所の観光地検索機能等を搭載している観光アプリケーション「小田原さんぽ」の令和2年度のダウンロード数は7587件（前年比16.4%減）で、新型コロナウイルス感染症禍にも関わらず大幅減とはならず、団体でのツアーを楽しむことができない代わりに、個人でも楽しめるまち歩きのツールになったと考える。 また、令和元年度より発足された「小田原まち歩き実行委員会」にも引き続き参画し、官民連携して小田原観光におけるまち歩き事業を推進している。
目指す姿の達成状況	若い層に向けたアプリの開発や、官民連携による取り組み、施設の新設により、誘客が進んだと考えられる。 ○主要回遊拠点の観光客数（なりわい交流館、文学館、松永記念館、清閑亭、TOTO小田原） 平成29年：100,768人 平成30年：98,732人 令和元年：167,661人（TOTO小田原オープン） 令和2年：439,957人

詳細施策	1704 外国人来訪者の受入環境の整備
	多くの誘客を見込める外国人来訪者に向けたコンテンツの充実化やWi-Fi環境の提供、多言語対応のまち歩きアプリケーションの開発、サインの設置など、外国人来訪者にとって訪れやすい環境を整えます。

観光課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	（一社）小田原市観光協会（DMO）、DMCなどと連携し、外国人に向けたコンテンツを充実させ、外国人来訪客の受入体制を整えるとともに、海外向けプロモーションを実施した。 ・Wi-Fi環境の整備 ・観光アプリケーション外国語版チラシ作成（英語・繁体字・簡体字） ・海外プロモーション用パンフレット作成（英語・繁体字・簡体字・韓国語） ・案内版多言語表記リニューアル ・「富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会」における台湾・タイ等の旅行博の出席 ・訪日外国人等受入環境整備事業（DMC設立、伝統芸能のオンライン配信や商品開発、地産・農産物の商品開発、富裕層向けインバウンドメニュー企画開発、訪日外国人向け動画作成やSNS発信等の情報発信、ガイド養成講座等による接客強化、イルミネーションイベントの開催）
目指す姿の達成状況	訪日外国人の推移としては、年々増加していることから達成していると考えられる。 ○小田原城天守閣外国人入場者数 平成29年度：38,497人 平成30年度：42,673人 令和元年度：42,049人※新型コロナウイルス感染症の影響により減少が始まる 令和2年度：4,771人※新型コロナウイルス感染症の影響により減少が始まる

17_観光まちづくりの推進

詳細施策	1705 小田原城址公園の環境づくり
	小田原城及び小田原城址公園は、来訪者に歴史・文化や自然などの魅力を楽しんでいただけるよう、史跡と緑の共生に配慮した管理、整備を行うとともに、にぎわいのある交流やいい場としての活用を図ります。
小田原城総合管理事務所	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・小田原城址公園の快適で安全な利用環境を整えるための清掃、警備などの日常管理 ・公園内のイベント等に係る使用許可や占用許可に関する事務の実施 ・小田原城あじさい花菖蒲まつりの実施 ・公園内の除草、樹木の整枝剪定、松・御感の藤の樹勢回復、桜の補植などの樹木管理及び修景整備 ・こども遊園地の維持管理・運営及びメリーカップの撤去 ・公園内の整備工事等 - 常盤木橋周辺やあじさいの小路などの園路の整備 / 常盤木橋・御茶壺橋の補修 / - 本丸広場などの電線地中化 / 本丸広場などの便所の新設や改良 / 屋外灯の改良 / - 公園内の案内板、説明板の設置及び改良 / 天守閣のライトアップ等の照明設備の改修 等 ・指定管理制度による天守閣、常盤木門、歴史見聞館の管理運営 ・歴史見聞館の耐震化とNINJA館としての展示リニューアルオープン
目指す姿の達成状況	・小田原城址公園を快適、安全に維持管理し、イベント等によってにぎわいのある交流や憩いの場として活用が進んだ。 ・また、天守閣をはじめとした公園内施設を適切に管理運営し、指定管理者やDMOなどと共に小田原城の有している歴史的価値や文化的な魅力などを効果的にPRした。 ・平成29年から令和元年までは、県の観光客入込客数調査によると、城址公園の観光客数は概ね横ばいである。一方、天守閣の入場者数は、平成28年度の耐震化に伴う大規模展示リニューアルの効果が薄れ、入場者数は減少傾向にあったが、令和元年度には下げ止まる兆しが見えた。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による園内イベントの中止や天守閣等の休館などから、観光客入込客数調査の城址公園の観光客数や天守閣の入館者数は大幅に減った。 ○県の観光客入込客数調査の城址公園観光客数 平成29年度3,237,928人/平成30年度 3,107,934人/令和元年度 3,358,000人/令和2年度 1,339,013人 ○天守閣入館者数 平成29年度738,086人/平成30年度 603,318人/令和元年度 580,019人/令和2年度213,281人

18_農林業の振興

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	4	地域経済
施策	18	農林業の振興
目指す姿		安定した農業経営が確立され、耕作放棄地が減少するとともに、小田原の農産物を求めに多くの人が訪れ、交流施設や直売所がにぎわっています。地域の森林から良質な木材が産出され、暮らしのなかで木のぬくもりがあふれています。
基本方針		多様な担い手を確保、育成、支援し、耕作放棄地の復元も含め高付加価値農業を促進します。そして、豊かな地産地消を実現し、いのちあふれる小田原の都市ブランドを高めます。

詳細施策	1801	多様な営農形態への支援と担い手の確保
		6次産業化や認定農業者制度などによる経営体制の強化、農産物のブランド化や有機農業の推進など、農作物の高付加価値化を支援するとともに、営農環境を保全するため、鳥獣被害対策にも取り組めます。また、後継者対策や定年帰農者、新規就農者など、多様な担い手の確保を進めます。
農政課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・耕作放棄地については、農業委員会と協力してパトロールや土地所有者に対する指導・助言を実施し、耕作放棄地を復元させる取組への支援として本市独自の補助金（耕作放棄地解消事業費補助金）を設けている。また、利用権設定による担い手の確保、農業委員会や県西営農支援センターによる農地情報の提供に取り組んでいる。 ・畜産振興については、飼養管理技術の向上による畜産経営の安定を図るため、「畜産共進会」を実施するほか、県と協同した巡回指導による家畜及び周辺環境整備の促進を図っている。（令和2年度についてはコロナウイルス感染症拡大防止のため中止） - また、小田原市畜産会が実施する「乳牛預託奨励事業」も支援。 ・鳥獣被害対策については、小田原市鳥獣被害防止対策協議会を中心に、農作物被害の削減及び防止を図るため、同協議会に対し補助金を交付した。また、平成29年度より、狩猟免許取得経費等の補助を開始したほか、同協議会への補助を拡充し、捕獲報奨金制度、くくりわな購入費等の補助、侵入防止柵購入費の補助の拡充を実施した。 ・農産物地産地消促進事業については、生産者である農家と消費者である地域住民との相互理解を深め、地産地消の意義を広く紹介し、地域農業の振興を図るため、小田原市農業まつりを開催した。
目指す姿の達成状況		・担い手の育成と耕作放棄地解消については、様々な取組を実施し効果を上げているが、それ以上に、農業者の高齢化・後継者による担い手不足と新たな耕作放棄地の発生が課題となっている。 ・鳥獣被害対策については、被害面積と被害額は減少傾向にある。 ・小田原産農産物ブランド向上については、梅や茶などの農産物の知名度向上に取り組めた。 ・畜産振興については、預託事業の実施などにより、農業経営の安定化に寄与できた。 ・農産物地産地消促進については、農業まつりに農産物を求めて多くの人が訪れた。 ・農産物地産地消促進事業については、小田原市農業まつりを開催することにより、地産地消のPRや地域農業の振興が図られている。 ○新規就農者数：15人（令和2年度） 荒廃農地面積：178ha（令和2年度） ○有害鳥獣による農産物の被害面積：5.38ha（令和元年度） 被害額：25,321千円（令和元年度） ○農産物PRの実施回数：0回（令和2年度） ○乳牛預託頭数：38頭（令和2年度） ○農業まつり参加者数：0人（令和2年度）

詳細施策	1802 生産基盤の強化と農地の維持・保全
	営農意欲の高い地域を中心に、農業経営の効率化を図るため、ほ場や農道、用排水路など生産基盤の整備を進めるほか、適切な維持管理や長寿命化に向けた取組を進めます。また、増加傾向にある耕作放棄地の解消に向けた支援を行い、市全体の農地の適切な維持・保全に努めます。
農政課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・農業振興地域の整備に関する法律に基づき、小田原農業振興地域整備計画で農振農用地を指定している。また、平成29年度に基礎調査を実施。 ・農業の有する多面的機能発揮促進事業(国事業)では、市内8活動組織が地域資源の基礎的な保全活動(農地法面の草刈り、水路の泥上げ等)や施設の軽微な補修(水路、農道、ため池)等に交付金を支出し、各活動組織の実施状況及び対象農用地の保全状況等の確認を実施。 ・農業振興地域の管理について、地理情報システム(水土里情報システム)を用いた情報の一元管理を実施。 ・ほ場整備事業では、農業生産基盤が脆弱な千代地区のほ場整備に向けた準備を進め、農道・用排水路整備事業では、県が実施する1市2町を跨る基幹的農道である広域農道小田原湯河原線の整備や昨今の豪雨に対応するための鬼柳堰の整備等に対する負担金の支出のほか、市営事業として、農産物流通の効率化だけでなく、津波や高潮など緊急時に海沿いの国道135号が通行不能になった場合においても広域農道小田原湯河原線に容易にアクセスできるよう避難路としての役割を持つ田代山農道の拡幅整備に着手した。 - また、農道・用排水路維持管理事業では、多様化する多くの市民要望に対応するほか、老朽化の進む重要構造物である橋りょうの長寿命化対策を進めるとともに、路面状況が悪く修繕要望も多い広域農道小田原中井線の舗装工事を実施した。
目指す姿の達成状況	・農振農用地を農業振興地域の整備に関する法律に基づき、国・県と連携しながら、地域の実情に即した計画更新。 ・農地の適切な維持管理、保全に取り組む各団体への指導、支援。 ・農業振興地域の管理については、地理情報システム(水土里情報システム)を用いた情報の一元管理により、日ごろの業務に寄与している。 ・地元での機運が高まっている千代地区でのほ場整備に向けた準備を進め、将来に渡る農業経営基盤の強化を図っていくほか、広域農道小田原湯河原線、農免農道早川石橋地区や田代山農道など基幹的な農道の整備、農地への溢水を防ぐための湛水防除事業等を実施し、農産物の生産性や流通の効率化の向上等により農業経営の安定化を図ることに寄与した。 ・地域の共同活動により、農用地、水路、農道等の地域資源の保全され、農業・農村の多面的機能が適切に発揮されている。 ・1市2町を跨る基幹的農道である広域農道小田原湯河原線における整備率では、目標に対してほぼ達成している状況にある。また、市民等からの要望に対する処理率においては、令和元年度までは目標を達成しているが、令和2年度においては乖離が生じた。 ○多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定団体数：8団体(令和2年度)
詳細施策	1803 安全・安心な農作物の安定供給
	生産者の顔の見える農業・畜産業を推奨するとともに、多様な主体が連携し、地産地消や食育の取組を進めます。また、安全・安心な農産物の安定供給に向け、市場のあり方を検討するとともに、「小田原いちばやさい」のブランド化など、円滑な市場運営を進めます。
農政課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・有機農業推進については、有機農業推進に係る協議会(小田原有機の里づくり協議会)の運営支援、環境保全型農業直接支払交付金の交付を実施。 ・青果市場については、管理業務として、卸売業者など市場使用者からの使用料や光熱水費の収納及び施設の維持修繕を行うとともに、円滑な管理運営に向けた市場関係者との連絡協議会を開催。また、消費者に青果物への関心を深めてもらうことでの消費拡大を意図した「旬の野菜を使った料理教室」も開催。
目指す姿の達成状況	・有機農業推進については、有機農業者団体で組織された小田原有機の里づくり協議会との連携や、環境保全型農業直接支払交付金を通じて、有機農業の取組を支援。 ・青果市場については、市場を取り巻く環境が厳しさを増す中、県西地域唯一の市場として、地域住民に地元で生産される野菜等、新鮮な食材を安定して提供し続けている。 ○環境保全型農業直接支払交付金の対象活動の実施面積：1,299a(令和2年度取組分) ○青果市場取扱量16,015t、取扱額4,390,570千円(令和2年度) 全国的な傾向として、市場外流通の増加等が要因で、青果物の取扱量、取扱額は減少を続けている。

18_農林業の振興

詳細施策	1804 林業・木材産業の振興
	地域産木材については、需要に応じた材を安定的に確保するとともに、建築材についての利用の検討や木工材についての利用拡大など、資源の循環に配慮しつつ多様な分野で利活用を推進します。また、「木の文化の再醸成」を図るため、地域産木材を活用した誕生祝い品の配布などを行うウッドスタート事業のほか、各種木育事業を積極的に推進するなど、身近な暮らしの中から木づかいを推進します。さらに、公共施設での木材利用も積極的に進めます。
農政課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・小田原市いこいの森再生総合計画の策定(平成31年3月) ・小田原市公共建築物における木材利用推進計画の策定(平成30年3月) ・小学校の内装木質化の実施(平成30年度～) ・森林環境教育及び木育の実施(平成28年度～) ・森林の魅力を伝える指導者の育成(令和元年度～) ・都市部との連携(令和元年度～) ・早川石橋林道の拡幅(平成29年度)や坊所林道の舗装化(平成30年度)を図り、基盤整備を着実に進めた。
目指す姿の達成状況	・「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」を設置以降、川上から川下までのつながりが深まり、「木のまちおだわら」の実現に向けて、関係者間の連携・協力が進んでいる。 ・いこいの森の指定管理者を、初めて公募で選定したことにより、民間ノウハウを活用して利用サービスが向上されたとともに、周辺施設との情報共有や連携が円滑になった。 ・小学校の内装木質化を行い、小田原産木材の継続的な活用を図るとともに、施設状況を踏まえ、「教育・学習環境の向上」や「地域との連携強化」に資する「木の空間づくり」が実現できた。 ・市内小学校児童に対する森林環境教育や新生児へ木製おもちゃを配布する木育事業などにより、「木に親しむ文化」の再醸成が図れた。 ・森林の魅力を伝える人材を育成し、市内小学校等へ派遣するなど市民参加による森林づくりを推進した。 ・川崎市木材利用促進フォーラムに参加し、都市部との情報共有や連携機会の創出が図れた。 ○いこいの森施設利用者数 18,584人(令和2年度実績) ○小学校内装木質化実施校 3校(平成30年度:東富水小、令和元年度:酒匂小、令和2年度:豊川小) ○森林環境教育実施校 13校(令和2年度実績) ○森のせんせい養成人数 18名(令和2年度実績) ○川崎市との連携 川崎市民対象森林体験ツアー 参加20名(令和2年度)
詳細施策	1805 都市農業の推進
	都市農業の特徴を生かした農産物の生産、加工、流通、販売の取組を推進します。また、引き続き市民農園の運営を支援するとともに、各地域の農産資源を生かした都市住民との交流や農業体験の機会などを創出し、地域の活性化を図ります。
農政課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・農業者以外の方々に自然と触れ合う農業体験の場を提供するため、市民農園の運営・広報等の支援を実施。 ・グリーンツーリズム事業については、早川活性化推進協議会が行っている早川一夜城きらめきミニガーデンでのコスモスの摘み取り体験への支援を行った。 ・オーナー制度については、農業者以外の方々に自然と触れ合う農業体験の場を提供するため、広報への掲載や地下街でのイベントチラシ設置などにより、効果的に市民へ周知できるよう努めた。 ・梅の里センター等の管理運営事業については、指定管理者に管理運営を委託し、講座や直売コーナーの開設等の自主事業を実施し、利用率の向上を図った。
目指す姿の達成状況	・市民農園の利用促進を通じて、都市農業の推進と耕作放棄地の解消に寄与している。 ・グリーンツーリズム事業については、コスモスの摘み取り体験を通じた都市住民との交流による地域の活性化が図られている。 ・オーナー制度については、農業者以外の方々に自然と触れ合う農業体験の場を提供することで、潤いと安らぎの場や農作物や地域農業への理解を深める機会を提供しており、地元農産物のPRにも寄与している。 ・梅の里センター等の管理運営事業については、農産物を生かした地域の活性化と都市住民とのふれあいの場として、指定管理者による適正な管理運営を行ったほか、地域農業の振興のため、体験事業や地元農産物の販売などの自主事業を行った。 ○市が把握している市民農園區画数:878区画(11箇所)(令和2年度) ○コスモス摘み取り体験参加者数:300人(令和2年度) ○オーナー制度のオーナー数:76人(タマネギオーナー数:0人、みかんの木オーナー数:76人)(令和2年度) ○梅の里センター・曾我みのり館来館者数:29,080人(梅の里センター:18,905人、曾我みのり館:10,175人)(令和2年度)

19_水産業の振興

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	4	地域経済
施策	19	水産業の振興
目指す姿		海と川が育む豊かな水産資源を中心に、生産、加工、流通、販売それぞれの現場がいきいきと活動し、小田原の魚を求めて多くの来訪客でにぎわっています。
基本方針		水産市場の経営戦略の確立や、生産流通拠点機能の再構築を推進し、地域ブランド力及び産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

詳細施策	1901	漁港・漁場の整備
		限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、効率性・持続性の観点から生産基盤としての漁港・漁場の整備を進めます。

水産海浜課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		平成14年度から進められてきた小田原特定漁港漁場整備事業は、令和元年11月の「漁港の駅 TOTOCO 小田原」の開業により良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の整備に加え、水産業の振興を核とした漁港エリアの賑わい創出に繋がっている。期間延伸等計画変更を経て、いよいよ事業は終盤に差し掛かっており、その進捗率は87.7%に達し、残すは平成30年7月の台風被害を教訓に越波対策として追加した「漁港の駅 TOTOCO小田原」前面の沖防波堤の延伸工事のみとなっている。また、「漁港の駅 TOTOCO小田原」の開業に伴いJR早川駅を利用する乗降客の利便性を高めるため、路面サイン等の設置を行い駅前広場を起点に周辺施設の強化を図るとともに、小田原宿観光回遊バス「うめまる号」の乗入れ調整を行うなど漁港エリアの回遊性を向上させた。 石橋、米神及び江之浦漁港の市営3漁港は、昭和20年代後半に築造されており老朽化が著しいが、漁業の利用頻度や台風の高波等による漁業被害の大きさから漁業関係者及び地元調整の結果、江之浦漁港を優先に施設機能強化を図る方向性を決定した。通常の維持管理として、令和元年10月台風第19号の被害を受けて修繕工事を実施するとともに、老朽化している小田原漁港本港漁具倉庫シャッターを2基電動化した。 漁場整備の具体的な取り組みとしては、漁業者にとって経済価値が高いサザエ・アワビ等の種苗放流事業に係る費用の補助を実施するとともに、これら種苗の育成に必要となる藻場を造成するための、特殊なコンクリートブロックを試験的に漁場に設置した。
目指す姿の達成状況		従前から賑わっている本港周辺及び「漁港の駅 TOTOCO小田原」が開業した西側エリア並びにJR早川駅を拠点にエリア全体での賑わいが創出され、これまでの小田原の魚ブランド化などソフト事業の取り組みとハード整備が相乗効果を生み交流人口の拡大が促進されていることから概ね達成しているものと考えている。 ○「漁港の駅 TOTOCO小田原」(令和2年度レジ通過者数:360,459人) 【参考】令和元年神奈川県入込観光客数調査結果によると、「小田原市ではラグビーワールドカップ2019TM大会の影響や「漁港の駅 TOTOCO小田原」がオープンしたことなどにより、7万人増加した」とされている(令和元年レジ通過者:75,000人)

詳細施策	1902	水産物の高付加価値化と担い手支援
		小田原の魚の高付加価値化や水産加工品の販路拡大を図るとともに、担い手育成も含めた経営体制の強化を図ります。

水産海浜課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		漁業者の経営基盤の安定化を図るため、漁業共済掛金の一部を補助した。 本市水産業の振興を図るため、市内の水産協同組合並びに漁業者及び水産加工業者に対して、短期かつ低金利の融資を行う目的で、農林中央金庫へ原資の預託を行った。 救助活動費や救助器具整備費、訓練や啓発活動等に活用される目的を持っていることから、水難救済会に負担金を納入した。 市漁協の組合員としての資格要件を満たし、地域の中核的な担い手となってもらうために、市漁協青年部に対し、継続的な支援を行った。また、高齢化が進む漁業地域の維持・発展のために、青年部への支援に加え、当該地域漁業への新規就業への取組みを進めた。 小田原の魚をブランド化することで小田原の魚の認知度向上と消費拡大に繋げ、地域経済の活性化に寄与させた。

19_水産業の振興

目指す姿の達成状況	漁業者の経営基盤の安定化及び水産業の振興を図るため、各種補助を継続して実施した。小田原の魚ブランド化の取組として、魚食普及活動や加工品の商品開発等により、「小田原の魚」の良さが認識されつつある。 また、小田原市漁業協同組合青年部が取り組んでいるウニ養殖試験事業では、ウニの出荷を達成する等、新たなブランド化の事業への支援も行っている。 ○小田原地魚愛用店登録数:56店舗(令和3年4月1日現在) ○地魚加工品ブランド「小田原城前魚」登録数:25商品(令和3年4月1日現在) ○ウニ養殖試験事業による出荷数:725個(令和2年度実績)
-----------	---

詳細施策	1903 魚の消費拡大に向けた流通支援
	地場鮮魚や加工品の消費拡大に向け、多様な主体が連携し魚食普及や食育の取組を進めます。また、安全・安心な水産物の安定供給に向け円滑な市場運営を進めます。さらに、老朽化している市場施設の再整備に取り組みます。

水産海浜課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	水産市場施設は築50年以上経過しているが、市場の利用形態の変化や食の安全・安心への関心の高まりから高度衛生管理の必要性が指摘されている。このような中、安全・安心な市場運営に努めた。また、「小田原の魚」の高付加価値化を進めるとともに、衛生管理型施設の導入も視野に、安全・安心な水産物の供給市場を目指すため、水産市場施設再整備の検討を行った。 地場水産物の普及及び地産地消を推進するため、水産物に関する情報発信や魚食普及イベントを開催する団体に対し補助を行った。
目指す姿の達成状況	小田原漁港本港エリア(小田原市公設水産地方卸売市場エリア)については、近隣の飲食店が中心となって、小田原地魚大作戦協議会を組織し、地産地消を推進するとともに、早川駅から小田原漁港本港エリアまでのアクセス道路を「小田原おさかな通り」と命名し、観光客の誘客に努めた。また、水産市場施設における流通支援については平塚市以西から静岡県下田市以北の漁場から地魚が水揚げされるなど、概ね達成できているものと思われる。水産市場施設の再整備については、今後の水産市場施設のあり方を検討するために、審議会を開催した。 ○小田原さかなセンターの年間入込客数(令和2年:304千人) ○小田原市公設水産地方卸売市場における地魚の取扱(卸売)金額(3箇年平均)(億円)(平成30年度～令和2年度:8.05億円)

詳細施策	1904 交流による小田原漁港周辺の活性化支援
	今後整備する交流促進施設をはじめ、市民や都市住民のふれあいの場として小田原漁港周辺を観光資源として活用するとともに、内水面漁業及び遊漁船業をはじめ水産資源を生かしたさまざまな交流や体験の機会を創出し、活性化を図ります。

水産海浜課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	令和元年11月22日に小田原漁港交流促進施設(漁港の駅 TOTOCO小田原)を開業させた。小田原みなとまつりを開催した。(来場者数は、平成29年度・58,000人、平成30年度・50,000人、令和元年度・50,000人) 令和元年度・2年度に水産庁事業「やるぞ内水面漁業活性化事業」を活用し、高齢化による組合員の減少や遊漁客離れ等により厳しい状況にある内水面漁業の活性化を推進した。
目指す姿の達成状況	小田原漁港交流促進施設(漁港の駅 TOTOCO小田原)は、年間入込客数50万人を目標に整備し、新型コロナウイルス感染症の影響下において、令和2年度のレジ通過者数の実績が360,459人であり、係数を用いての来訪客数とした場合、概ね50万人は達成したものと考えている。 「やるぞ内水面漁業活性化事業」では、小田原における内水面漁業の置かれた状況を振り返るきっかけとなり、持続可能な内水面漁業のあり方を検討する機運を高めることができた。 ○小田原漁港交流促進施設(漁港の駅 TOTOCO小田原)年間入込客数:(令和2年度:360,459人) ○小田原みなとまつり来場者数:(令和元年度:50,000人)

20_歴史資産の保存と活用

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	5	歴史・文化
施策	20	歴史資産の保存と活用
目指す姿		先人から受け継がれた小田原の歴史資産が市民の誇りとなり、暮らしの中に息づいているとともに、多くの人を引きつけています。
基本方針		小田原の貴重な地域資源である歴史資産の調査や保存、整備を進めるとともに、市民や来訪者が小田原の歴史を深く理解できるよう公開し、活用します。

詳細施策	2001	史跡小田原城跡などの整備
		小田原城跡本丸・二の丸の整備と、八幡山古郭・総構の保存、整備、活用を進めます。また、早川石丁場群関白沢支群や石垣山一夜城周辺地域の歴史的、文化的景観の整備を進めます。
文化財課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		史跡小田原城跡については、平成22年度から整備を行っている御用米曲輪の修景整備工事の継続実施（平成29年度～令和2年度）、老朽化した住吉橋の保存修理（報告書刊行も含め平成30年度完了）、総構に続く回遊性を高めるための天神山回遊路の設置（令和2年度完了）を行うとともに、将来における史跡保存のため、百姓曲輪、小峯御鐘ノ台大堀切、弁財天曲輪（城内地区）及び城下張出を公有地化した。また、改正文化財保護法の施行に合わせ、従前の史跡保存活用関係計画を統合し、「史跡小田原城跡保存活用計画」を法定計画として策定した（平成30年度～令和2年度）。 史跡石垣山については、史跡価値の保存や安全性確保のため石垣保全対策工事を継続して実施、早川石丁場群関白沢支群については、同じ史跡江戸城石垣石丁場跡を有する静岡県、及び熱海市、伊東市との調整を定期的に行っている。
目指す姿の達成状況		次のような事業の達成により、史跡の価値を未来に伝えるために必要な保存・活用がなされており、市民や来訪者の皆さんが史跡を楽しみ、その価値を理解していただいている。 ・御用米曲輪の整備が、基本設計、実施設計に基づき植栽管理も含めて実施されている。 ・石垣山が適切な保全対策により、また、八幡山古郭・総構や早川石丁場群などの遺構が史跡指定やガイダンスのための整備、公有地化などにより、適切に保存・活用されている。 ○史跡の整備面積（各年度平均）：史跡小田原城跡 500㎡、史跡石垣山（保全対策）30㎡ ○公有地化面積（各年度平均）：200㎡ 【観光客数（各年度合計）：城址公園300万人、石垣山一夜城7万人】

詳細施策	2002	文化財の保存と活用
		埋蔵文化財の発掘調査と記録保存を進めるとともに、有形・無形の文化財などを適切に保存・管理します。また、発掘調査の成果や小田原城跡の整備状況、文化財の公開、公有地化した街なかの史跡の活用など、歴史的文化的資産の活用を図ります。
文化財課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・「上輩寺の五輪塔群」など、市指定文化財の新規指定を進めた。また、「中里遺跡出土品」が県指定文化財に指定されるとともに、「旧内野醤油店」「旧豊島邸」が国登録有形文化財に登録された。 ・市内に所在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）において、開発行為等の計画がなされた場合は、事前協議を行い、遺跡に影響を及ぼすような計画に対しては試掘調査、本格調査を実施して遺跡を記録を保存し、報告書を刊行した。 ・倒木被害により崩れた市指定史跡「稲葉一族の墓所」の復旧工事が完了（平成29年度）など、県・市指定文化財や小田原の優れた建造物など文化財の修復を実施した。 ・文化財公開事業として、埋蔵文化財の遺跡調査発表会や最新出土品展、シンポジウム・遺跡講演会、遺跡見学会、また、文化財建造物や寺社に保存されている指定文化財の公開等の事業を実施した。 ・民俗芸能団体による子供たちへの後継者育成等の事業に対して支援を実施した。
目指す姿の達成状況		・報告書の刊行により、発掘調査の成果を保存・公開することで埋蔵文化財の公開・活用に寄与できている。 ・市が主催する春の文化財建造物見学会や、遺跡見学会などは定員を超える応募もある。遺跡講演会等も多く参加者があり、広く市民に周知、普及できている。 ・文化財保存修理助成事業を通して、文化財を後世に引き継ぐことができている。 文化財建造物等公開事業については、春の見学会は、貸し切りバスで巡るなど定員を定めているため、一定人数ではあるが、秋の観覧会は天候に左右されるものの、平成29年度993人、平成30年度759人、令和元年度1,321人、令和2年度959人（コロナ禍開催）と増加傾向にある。

20_歴史資産の保存と活用

小田原城総合管理事務所	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・史跡石垣山や総構などの保全・整備に加え、歴史観光資産としての積極的な活用を図るため、除草、危険樹木の整理等適切な維持管理を行うとともに、説明板、案内板の増設を行った。
目指す姿の達成状況	・石垣山や総構などの史跡の保全、整備が進み、市民や観光客が快適で安全に利用できるように管理され、憩いの場や歴史散策コースなど、積極的に活用が図られている。 ・史跡石垣山について、NPO法人小田原ガイド協会が来場者に対してガイドを行った人数は、平成29年と比較して令和元年度は増加したが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大幅に減少しており、石垣山全体の来訪者数も同様の傾向があったと考えられる。 ○NPO法人小田原ガイド協会史跡石垣山ガイド人数 平成29年度 2,065人/平成30年度 2,049人/令和元年度 2,112人/令和2年度 968人

詳細施策	2003 博物館構想の推進
	郷土文化に関する貴重な資料を収集、保存、展示している郷土文化館などの施設のあり方について、博物館基本構想の理念に基づき検討を進めます。

生涯学習課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	平成29年度（平成29年1月に「小田原市博物館基本構想」を策定） ・市民協働による地域資源（文化財）の掘り起こし（石造物調査会発足）、市各所管が保管する博物館資料の一括リスト化に向けた調整開始、郷土文化館所蔵資料のインターネット公開開始（順次追加）、博物館講演会を実施 平成30年度 ・地域資源（文化財）のリスト化、小田原市地理情報システム（Navi-O）で公開（順次追加）、博物館講演会を実施 令和元年度 ・市民協働による古写真整理を開始 令和2年度 ・地域資源（文化財）に関する展示をハルネギャラリーで実施
目指す姿の達成状況	・平成29年1月に策定した「小田原市博物館基本構想」に基づき、まずはソフト面での充実を図っている。 - 主な活動としては、市民との協働により、地域資源の掘り起こし（地域の石造物や古写真の調査・整理など）を行い、生涯学習センターけやきなどを会場に成果を発表したほか、その一部についてインターネット上（小田原市地理情報システム）での公開を始めた。このような活動の結果、広く一般市民に対し身近な地域資源の存在を知らしめることができたと考えている。また、平成29年度及び30年度には、博物館講演会を開催し、博物館建設にむけた市民の意識高揚を図った。 ・ハード面については、収蔵スペースの不足が慢性的になっていることから、喫緊の課題としてまず収蔵施設の整備検討を開始した。 ○地域資源（文化財）小田原市地理情報システム上での公開数：478件（御府内を除く市内全地域を網羅） ○郷土文化館所蔵資料（インターネット上での公開数）：704件854点（郷土文化館収蔵資料23,115点、2021.2現在） ○石造物調査成果（城山、早川、久野）359基、古写真整理346点

20_歴史資産の保存と活用

詳細施策		2004 歴史都市としてのまちづくりの推進																																																																																																																																				
		歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史上価値の高い建造物や歴史的風致が残るまちなみ、歴史・伝統を反映した人々の活動や技術などの維持、向上を図ります。そして、これら小田原固有の歴史的風致を「点」から「面」へ展開したまちづくりの取組を進めます。																																																																																																																																				
まちづくり交通課																																																																																																																																						
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	＜歴史的風致維持向上計画推進事業、歴史的風致形成建造物等活用事業＞ 【平成29年度】 ・歴史的風致形成建造物を2件指定した。（合計9件） 【平成30年度】 ・歴史的風致形成建造物である旧松本剛吉別邸及び皆春荘を社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）を活用し公有化した。 ・歴史的風致形成建造物改修整備費補助金の運用を開始。民有物件2件を補助し、歴史的風致形成建造物の保全を進めた。また、歴史的風致形成建造物を1件指定した。（合計10件） 【令和元年度】 ・歴史的風致形成建造物改修整備費補助金を活用し、民有物件1件を補助し、歴史的風致形成建造物の保全を進めた。また、歴史的風致形成建造物を2件指定した。（合計12件） ・旧松本剛吉別邸及び皆春荘については、安全性を確保し利用者が安心して利用できる施設とするとともに、賃貸借物件としての環境を整え、利活用事業者等の事業検討を促進させるため、耐震診断及び耐震等改修基本・実施設計に着手した。 【令和2年度】 ・第1期計画については、令和2年度に計画期間が終了することから、引き続き、歴史的風致を継承し、歴史的風致維持向上計画の認定に伴う支援措置を活用しながら、更なる歴史まちづくりを推進していくため、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）を策定し、国の認定（令和3年3月29日）を受けた。 ・皆春荘については、板橋地区の散策のレストスペース（公園的機能）として、また、旧松本剛吉別邸については、南町地区の観光交流を促進する拠点施設として活用することが求められていることから、来訪者の安全性や利便性の向上を図るため、耐震等改修基本・実施設計の成果を基に、耐震等改修工事に着手した。																																																																																																																																					
	・旧松本剛吉別邸及び皆春荘の公有化や歴史的風致形成建造物の指定などにより、歴史資産として建造物の保存を図ることができた。 ・歴史的風致形成建造物等の整備を進め、市民や来訪者に公開し周知することで、本市の歴史的風致の魅力が伝わり、来館者が増加傾向にある。 ・松永記念館や清閑亭、小田原文学館をはじめとする歴史的風致の拠点となる施設の整備や修理に関する事業（ハード）や祭礼等保存継承事業や小田原散策マップ等作成事業などの歴史的風致の維持及び向上に関する事業（ソフト）など小田原市歴史的風致維持向上計画に基づき、事業を推進したことで、歴史的風致形成建造物等の歴史的な建造物の入館者数等が増加し、市民や来訪者に本市の歴史的風致への理解が進んでいる。																																																																																																																																					
目指す姿の達成状況	<table><tr><th>指標</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr><tr><td>入込観光客数（人）</td><td>5,040,000</td><td>4,246,000</td><td>4,370,000</td><td>4,650,000</td><td>4,514,000</td><td>4,538,000</td><td>5,943,000</td><td>6,114,772</td><td>6,182,240</td><td>6,248,464</td><td>3,705,248</td></tr><tr><td>小田原城天守閣入場者数（人）</td><td>393,995</td><td>411,240</td><td>459,548</td><td>430,475</td><td>502,330</td><td>148,325</td><td>775,406</td><td>738,086</td><td>603,318</td><td>580,019</td><td>213,281</td></tr><tr><td>松永記念館</td><td>23,829</td><td>21,901</td><td>22,388</td><td>22,905</td><td>22,086</td><td>25,918</td><td>19,878</td><td>22,461</td><td>22,342</td><td>18,304</td><td>1,408</td></tr><tr><td>清閑亭</td><td>6,884</td><td>15,969</td><td>20,777</td><td>22,324</td><td>24,190</td><td>29,007</td><td>33,201</td><td>33,102</td><td>25,712</td><td>21,421</td><td>8,919</td></tr><tr><td>小田原文学館（本館・別館）</td><td>8,046</td><td>9,121</td><td>9,578</td><td>8,068</td><td>8,501</td><td>10,012</td><td>8,834</td><td>7,823</td><td>8,585</td><td>6,249</td><td>2,519</td></tr><tr><td>3館合計（人）</td><td>38,759</td><td>46,991</td><td>52,743</td><td>53,297</td><td>54,777</td><td>64,937</td><td>61,913</td><td>63,386</td><td>56,639</td><td>45,974</td><td>12,846</td></tr><tr><td>旧内野醬油店</td><td>—</td><td>—</td><td>1,211</td><td>1,510</td><td>1,244</td><td>1,397</td><td>978</td><td>899</td><td>780</td><td>192</td><td>182</td></tr><tr><td>旧松本剛吉別邸</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>7,005</td><td>9,538</td><td>6,070</td><td>5,601</td><td>0</td></tr><tr><td>小田原宿なりわい交流館</td><td>27,189</td><td>25,807</td><td>23,266</td><td>23,473</td><td>30,626</td><td>34,339</td><td>38,701</td><td>39,001</td><td>43,756</td><td>38,720</td><td>18,269</td></tr><tr><td>皆春荘</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,322</td><td>1,990</td><td>0</td></tr></table> * 入込観光客数は、暦年（1月1日～12月31日）の集計となる。 * 小田原城天守閣入館者数（人）において、耐震改修工事による休館の為、H27（平成27年4月～6月）、H28（平成28年5月～12月）の集計値となる。 * コロナ禍のため、各施設においては、R2年3月以降、適宜、休館の対応をとっている。		指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	入込観光客数（人）	5,040,000	4,246,000	4,370,000	4,650,000	4,514,000	4,538,000	5,943,000	6,114,772	6,182,240	6,248,464	3,705,248	小田原城天守閣入場者数（人）	393,995	411,240	459,548	430,475	502,330	148,325	775,406	738,086	603,318	580,019	213,281	松永記念館	23,829	21,901	22,388	22,905	22,086	25,918	19,878	22,461	22,342	18,304	1,408	清閑亭	6,884	15,969	20,777	22,324	24,190	29,007	33,201	33,102	25,712	21,421	8,919	小田原文学館（本館・別館）	8,046	9,121	9,578	8,068	8,501	10,012	8,834	7,823	8,585	6,249	2,519	3館合計（人）	38,759	46,991	52,743	53,297	54,777	64,937	61,913	63,386	56,639	45,974	12,846	旧内野醬油店	—	—	1,211	1,510	1,244	1,397	978	899	780	192	182	旧松本剛吉別邸	—	—	—	—	—	—	7,005	9,538	6,070	5,601	0	小田原宿なりわい交流館	27,189	25,807	23,266	23,473	30,626	34,339	38,701	39,001	43,756	38,720	18,269	皆春荘	—	—	—	—	—	—	—	—	2,322	1,990	0
指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																																																											
入込観光客数（人）	5,040,000	4,246,000	4,370,000	4,650,000	4,514,000	4,538,000	5,943,000	6,114,772	6,182,240	6,248,464	3,705,248																																																																																																																											
小田原城天守閣入場者数（人）	393,995	411,240	459,548	430,475	502,330	148,325	775,406	738,086	603,318	580,019	213,281																																																																																																																											
松永記念館	23,829	21,901	22,388	22,905	22,086	25,918	19,878	22,461	22,342	18,304	1,408																																																																																																																											
清閑亭	6,884	15,969	20,777	22,324	24,190	29,007	33,201	33,102	25,712	21,421	8,919																																																																																																																											
小田原文学館（本館・別館）	8,046	9,121	9,578	8,068	8,501	10,012	8,834	7,823	8,585	6,249	2,519																																																																																																																											
3館合計（人）	38,759	46,991	52,743	53,297	54,777	64,937	61,913	63,386	56,639	45,974	12,846																																																																																																																											
旧内野醬油店	—	—	1,211	1,510	1,244	1,397	978	899	780	192	182																																																																																																																											
旧松本剛吉別邸	—	—	—	—	—	—	7,005	9,538	6,070	5,601	0																																																																																																																											
小田原宿なりわい交流館	27,189	25,807	23,266	23,473	30,626	34,339	38,701	39,001	43,756	38,720	18,269																																																																																																																											
皆春荘	—	—	—	—	—	—	—	—	2,322	1,990	0																																																																																																																											
文化政策課																																																																																																																																						
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・大工や鳶職等を対象とした職人育成研修を実施。職人に加えて高校生を対象とし、小田原市南町西海子小路の旧岸田邸の板塀や旧松本剛吉別邸の外壁の板塀の改修を実施。平成29年度から令和2年度までのべ198人が参加した。実際の建物を修復する実践型の研修を行うことで、改修後の修景が目に見えて残るという成果があった。研修受講生の高校生は卒業後に建設会社（大工、職人）へ就職する生徒が一定数存在し、将来の職人育成の一助となっている。 ・豊島邸は民間事業者の利活用に向けて、平成29年に耐震診断を行い、令和元年度に耐震等改修工事を施工した。令和2年度に民間事業者と「豊島邸利活用に関する基本協定」を締結し、利活用事業者負担による内装工事と市の負担による屋根瓦等調査・保全業務を実施し、令和3年9月に貸付が開始する見込みであり、利活用に向けて事業を推進してきた。 ・旧松本剛吉別邸及び皆春荘は使用賃借契約（無償）を行い、公有化に先立ち一般公開を開始した。両物件とも公有化後、令和元年に耐震等改修設計を行い、令和2年度から令和3年度に耐震等改修工事を実施し、令和3年秋の一般公開に向けた取組を進めてきた。																																																																																																																																					

20_歴史資産の保存と活用

目指す姿の達成状況	・職人育成研修については、研修を通じて、伝統工法による施工も可能な職人を育成すること、そして数に限りがある歴史的建造物の所有者等と接することで、その修繕等を職人らが独自に受注できる仕組みの構築を目指している。実際に、直接相談や修繕の依頼を受けるケースもみられるようになってきている。 ・豊島邸は、テレワーク・ワーケーション施設としての利活用を推進するとともに、企業や観光客と地域の人をつなげる場とし、将来的にはインバウンド向けの宿泊も可能となる施設を目指している。 ・旧松本剛吉別邸及び皆春荘については、一般公開と併せて今後の民間事業者等による利活用を見据えた実験的イベントの開催を目指している。 ○職人育成研修参加人数と改修等物件数 H29年度:4件54人 H30年度:4件52人 R元年度:4件61人 R2年度:3件38人 ○旧松本剛吉邸入場者数 イベント開催実績 H29年度:9,538人、歴史的建物学習会(18人)・文化財建造物観覧会(119人)・呈茶(100人程度) H30年度:6,070人、分岐浅井建造物観覧会(87人) R元年度:5,601人、お茶会(15人)、企画展(221人)、ブックカフェ(772人)、呈茶(121人) ○皆春荘入場者数 イベント開催実績 H30年度:2,322人 R元年度:1,990人、現代美術展(140人) ※令和2年度:旧松本剛吉別邸及び皆春荘は新型コロナウイルス感染症拡大防止、改修等工事のため休館
生涯学習課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	平成28年度に寄贈を受けた、松永安左エ門(耳庵)ゆかりの田舎家「無住庵」について、平成29年度から3箇年をかけ、現況調査と解体調査を経て、移築復元を行った。令和2年度においては、耳庵の作庭になる庭園(日本の歴史公園100選)について、旧観の復元とともに、バリアフリーにも配慮した園路の整備などを行った。 平成29年度 無住庵建物現況調査解体実施設計／復元基本設計 平成30年度 無住庵解体保管工事／復元実施設計 令和元年度 無住庵移築復元工事／松永記念館庭園整備等実施設計 令和2年度 松永記念館庭園・駐車場整備工事
目指す姿の達成状況	歴史的風致維持向上計画に基づく10箇年にわたる整備が完了することになり、市民や来訪者に対し、松永記念館の魅力を十分にPRすることができるようになった。特に令和2年度に行った庭園・駐車場整備工事においては、車いす利用者や高齢者に配慮した整備を行ったほか、施設内の案内板について外国語表記を付したことで、より幅広い層の来訪者を迎え入れることが可能となった。 ○施設入館者数 平成29年度 22,461人 平成30年度 22,342人 令和元年度 18,304人 ※臨時休館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 3月4日～3月31日 令和2年度 1,408人 ※臨時休館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 4月1日～6月8日 松永記念館庭園・駐車場整備工事のため 9月1日～3月31日
図書館	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	社会資本整備総合交付金を活用し、「小田原市歴史的風致維持向上計画(第1期)」に基づいて歴史的風致形成建造物に指定した小田原文学館本館管理棟の耐震補強、主体部の劣化部分の補修、必要最小限の範囲等で展示資料の劣化防止措置(展示ケースへの紫外線防止フィルム装着、照明のLED化)及び別館白秋童謡館の耐震補強、屋根の銅板の葺替等を行った。
目指す姿の達成状況	市民や観光客に国登録有形文化財、歴史的風致形成建造物の小田原文学館の建物をより良好な形で展観する環境整備が図れた。また、展示可能な資料も増加し、より変化に富んだ展示の展開が可能となった。 ○小田原文学館 来館者数 平成29年度:7,823人 平成30年度:8,585人 令和元年度:6,249人(3月4日から休館) 令和2年度:2,519人(6月8日まで休館、1月9日から3月21日まで休館)

21_文化・芸術の振興

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	5	歴史・文化
施策	21	文化・芸術の振興
目指す姿		文化に対する意識が高まり、創造性豊かな市民の主体的な活動により、まちと人がつながりを持ち、心豊かな生活が営まれています。さまざまな分野で、国内外の地域や人々との交流や連携が活発に行われ、まちに活気を生み出しています。
基本方針		市民が主体となる文化振興のための環境や拠点を整備し、活動の裾野を広げます。さらに多様な文化交流を進め、その魅力を発信します。

詳細施策	2101	市民文化創造の支援
		(仮称)小田原市文化振興条例を制定し、すべての市民が文化に親しむ機会・環境を充実させるとともに、市民の主体的な活動を支援します。また、小田原ならではの文化を大切にするとともに、さまざまな芸術文化団体との連携も図りながら新しい文化の創造と発信に努めます。
文化政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・文化振興推進事業 令和2年度に「文化によるまちづくり条例」を施行した。この条例を受け文化振興審議会を設置し、「文化によるまちづくり条例の基本計画の策定及び基本計画に基づく施策に関する基本的事項」について諮問し、令和3年3月に中間答申を受領した。令和3年度内に基本計画を策定することを目標に推進していく。 ・小田原城ミュージックストリートの実施 屋間の市内10カ所及び夜間2カ所でアマチュア演奏家を中心としたライブイベントを開催し街に音楽が溢れる空間を創出した。年々認知度が増加し、募集定員を大きく上回る応募があるなどブランドと発表レベルの向上につながり、街中の活性化につながった。 ・アウトリーチ事業 小学校・中学校に芸術家を派遣し、子どもたちが質の高い芸術(音楽、バレエ、ダンス等)に触れ、その楽しさや面白さに気づき、創造力や感性を刺激する。毎年20校前後の応募があり、多くの児童生徒が鑑賞し学校からの評価も高い。 ・市民文化祭の開催 文化活動を行っている団体に日頃の成果発表の場を提供し、市民の文化振興を図るとともに、多くの市民が来場し、気軽に文化・芸術に親しむ機会を提供した。 ・ストリートピアノ設置事業 令和2年度に小田原駅東口2階東西自由連絡通路ペDESTRIANデッキを会場に期間限定でストリートピアノを設置。設置期間中は多くの演奏者及び鑑賞者でにぎわいを創出した。箱根ロープウェイ(株)と設置期間を合わせて開催し小田原・箱根の回遊性を高めた。
目指す姿の達成状況		市民の主体的な活動である小田原城ミュージックストリートを実施したことより、小田原駅周辺に多くの人が集まるなど、まちに活気が生み出された。また、ストリートピアノ設置事業では、多くの演奏者や鑑賞者が集まり、お互いに会話を交わすなどまちに賑わいと交流が生まれた。 本市ゆかりの芸術家が学校に訪問し、児童生徒に芸術を届けることで、まちと人がつながりを持ち、文化に対する意識が高まった。 ○市民による音楽フェスティバル事業合唱応募者数 H29:138人 H30:190人 R1:190人 R2:感染症拡大防止のため中止 ○アウトリーチ事業の児童・生徒参加者数 H29:5,020人 H30:6,143人 R1:6,054人 R2:1,765人

詳細施策	2102	芸術文化創造拠点の整備
		市民の芸術文化創造の拠点としての市民ホールを整備するとともに、専門性を持った人材による総合的な文化事業の推進組織を設立し、多様で豊かな芸術文化活動を促進します。
文化政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・平成29年度にデザインビルド方式による公募型プロポーザルにより市民ホール整備事業者を選定した後、平成30年度に基本設計、実施設計を完成させ、平成31年2月に着工、令和2年度末に市民ホール本体工事が完了した。 ・市民ホールの管理運営を定めた「小田原市民ホール条例」を令和元年度に公布した。
目指す姿の達成状況		新たな文化・芸術の拠点である市民ホールを適切に管理運営することで、市民の芸術文化活動をより推進するとともに、今まで以上に交流活動の機会を提供し、それに伴うまちのにぎわいの創出により、芸術文化の振興並びにまちなかの回遊性の向上及びまちの活性化に寄与することを目的としている。 ○市民ホールの利用者数 (参考)市民会館利用者数H29:142,609人 H30:134,143人 R1:136,067人 R2:19,766人

詳細施策	2103 小田原ゆかりの文化の保存と活用
	歴史や風土に育まれた小田原ゆかりの文化を再認識し、市民とともに守り育てます。また、由緒ある建築物を保存・活用するとともに、郷土の先人や近代の文学遺産などの文化的資産を生かしたまちづくりを進めます。
図書館	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	文学館は常設展や特別展の開催などを通じ、普段は目にできない文学資料を一般に展覧し、文学のまち小田原の魅力を発信しているが、これに加え、平成30年には児童文芸誌「赤い鳥」の創刊及び北原白秋の小田原居住100年を記念し「白秋童謡100年」と銘打って小田原童謡大使の委嘱や白秋の生涯を描いた映画「この道」の一般公開への支援をするなど、鷹俳句会等と藤田湘子記念俳句大会（第2回）を開催した。小田原童謡大使は、その後も市内の保育園や民間主催のコンサートに出演するなどして、市民との交流を拡大している。
目指す姿の達成状況	文学館特別展では、北原武夫、坂口安吾、尾崎一雄など小田原ゆかりの作家等をテーマに開催して文学関係資料を公開し、小田原の文学資源の魅力を発信するとともに観覧者の増進を図った 小田原童謡大使の活動や映画「この道」の全国公開は白秋童謡の生まれたまちとしての本市のステイタスを高める上で有効であったと考えられる。 藤田湘子記念俳句大会は運営面での課題はありつつも、民間との連携による文学資源の活用、掘り起こしの有効性が確認できた。 ○文学館特別展の来館者数（平成29年度から令和2年度）6,145人 ○第2回藤田湘子記念俳句大会 応募作品数2,801句（一般1,426句 小中学生1,375句）
生涯学習課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	近代小田原三茶人顕彰事業（松永記念館交流事業等の実施） ・「夢見遊山いたばし見聞楽」を毎年実施し、市内外からの来訪者に対し、松永耳庵をはじめとする近代小田原三茶人の事績や、板橋地域の歴史・文化遺産、松永記念館の魅力を広く発信。 ・庭園呈茶を定期的に開催し、茶の湯に親しみながら、茶室や庭園の魅力を体感できる機会を提供。 板橋の文化資産活用事業 ・内野邸をはじめとする板橋周辺の歴史的建造物を活用した催事等を実施し、地域の魅力を広く発信。 尊徳顕彰事業（尊徳祭、平成30年度全国報徳サミット小田原大会の開催等） ・報徳サミットは平成30年度開催。14自治体が参加。 郷土資料収集・保管・活用事業 ・地域ゆかりの偉人や美術家を紹介する特別展を開催。
目指す姿の達成状況	・庭園呈茶については、市内外問わずリピーターが多く、茶の湯と歴史的建造物に親しめる施設として、松永記念館の存在が広く知られるようになった。 ・清閑亭、文学館、松永記念館の3館で連携し、スタンプラリーの実施や催事チラシを共同で作成することで、交流人口の拡大に寄与した。 ・尊徳祭については、実施内容等について見直しを行いながら開催を継続している。 ○庭園呈茶来場者数 平成29年度401人 / 平成30年度568人 / 令和元年度554人 / 令和2年度80人 ※令和2年度は松永記念館臨時休館等により開催は2回のみ ○夢見遊山いたばし見聞楽来場者数 平成29年度2,627人 / 平成30年度1,111人 / 令和元年度1,243人 ※令和2年度は松永記念館庭園・駐車場整備工事のため開催せず ○尊徳祭参加者数 平成29年度1,306人 / 令和元年度1,854人（平成30年度、令和2年度は開催せず。） ○報徳サミット参加者数 平成30年10月12、13日 900人。
文化政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	国登録有形文化財である清閑亭を活用し、周辺地区の交流・回遊を促すことにより、小田原城周辺の歴史的風致の維持向上を図るため、清閑亭の魅力発信、他の歴史的建造物等との連携による回遊性拡大、交流・体験施設としての機能拡大等に向け、通常の一般開放と併せてイベント・企画展等の催し物の実施、他の歴史的建造物等との連携に取り組んできた結果、年間20,000人以上の来館者を迎え、周辺への回遊も生まれた。
目指す姿の達成状況	令和2年度末に募集を開始した民間提案制度により、民間事業者等へ貸し付けを行い、小田原ならではの歴史文化（別邸文化、なりわい文化、食文化等）を生かした文化観光によるまちづくりを推進する。 ○清閑亭入場者数 イベント開催実績 H29年度：33,102人、174回 H30年度：25,712人、122回 R元年度：21,421人、103回 R2年度：8,919人、40回

21_文化・芸術の振興

詳細施策	2104 文化交流の推進
	国内外の姉妹都市・交流都市等を中心とした市民主体の都市間交流を促し、他地域の文化への理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の活発化を図ります。さらに、地域や大学などとの世代間交流を図るなど、多彩な交流を進めます。
文化政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・ときめき国際学校の開催（オーストラリア・ノーザンビーチーズ市） 参加者数／応募者数：H29年度 19人／19人、H30年度 15人／16人、R1年度 20人／20人、R2年度 中止 ・海外姉妹都市青年交流事業の開催（アメリカ合衆国・チュラビスタ市） 参加者数／応募者数：H29年度 4人／8人、H30年度 3人／3人、R1年度 4人／4人、R2年度 中止 ・小田原海外市民交流会への補助金交付、事業運営協力 H29～R2は毎年100,000円交付、交流事業を年3回程度実施。 ・国内姉妹都市等との交流事業の実施（栃木県日光市・東京都八王子市・埼玉県寄居町・奈良県斑鳩町） 首長等によるイベント等への相互訪問、パネル展の開催など。事務レベルでは連携・連絡会議の開催。 ・地球市民フェスタの開催 来場者数：H29年度 7,100人、H30年度 7,300人、R1年度中止、R2年度中止
目指す姿の達成状況	民間団体や市民と行政が連携・協力して事業を実施しており、本市の国際化は効果的に推進されている。各姉妹都市・友好都市等とも円滑・良好な関係が構築されている。

22_生涯学習の振興

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	5	歴史・文化
施策	22	生涯学習の振興
目指す姿		郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材が、さまざまな場で活躍しています。
基本方針		市民による主体的な生涯学習活動を基本に、市民の生涯を通じた学ぶ意欲を支え、多様な学習の機会を提供します。また、学んだ成果を適切に生かすことができる環境を整えます。

詳細施策	2201	多様な学習の機会と情報の提供
		市民、行政、教育機関などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供するとともに、市民が主体となった事業展開を促進します。

生涯学習課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・「学習講座の提供」、「人材バンクの運営及び活用」等を市民全体で実施することで市民力を活かした生涯学習の推進が図れたほか、「キャンパスおだわら事業」については、公募により選考された市民団体との協働事業として実施し、市民主体の生涯学習の振興に寄与。 ・生涯学習センター本館及び国府津学習館、尊徳記念館の維持管理、管理運営・図書・貸館業務。 ・郷土文化館本館及び松永記念館施設・庭園等の維持修繕、管理運営。 ・「持続可能な地域社会」実現のため、地域資源を生かした長期的・体系的な新しい学びの場である「おだわら市民学校」の開校及び運営。 ・尊徳記念館では、桜井窓口コーナーの廃止にともない、ガイダンス室に改装し、展示ガイダンス機能を強化。
目指す姿の達成状況		・生涯学習の場や郷土の文化遺産を身近に体感する機会を提供し、生涯学習の振興に寄与した。 ・郷土文化館では、照明のLED化や展示ケースのガラス飛散防止措置を実施し、来館者への安全対策やランニングコスト削減を進めた。 ・松永記念館では、専門業者による定期的な庭園の管理を行い、景観の維持に努めた。 ・おだわら市民学校は平成30年度に基礎課程が開校。令和元年度に専門課程を追加、初めて卒業生を輩出。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で開始時期変更、途中中断を挟んだ結果、一部講座は令和3年度に持ち越し。 ・尊徳記念館ガイダンス室は令和2年度に使用開始。2年度使用15件。 ○キャンパスおだわら学習講座受講者数(平成29年度44,060人→令和元年度45,030人) ○生涯学習センター本館施設利用者数(平成29年度138,784人→令和2年度31,468人) ○郷土文化館 入館者数(平成29年度56,474人→令和2年度12,843人) ○松永記念館 入館者数(平成29年度22,461人 → 令和2年度1,408人) ○尊徳記念館研修室利用者数(平成29年度65,084人 → 令和2年度17,717人) ○おだわら市民学校 受講者数(平成30年度91人、令和元年度173人、令和2年度112人)

文化政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・市内3大学との事務担当者レベルの情報交換の場である「小田原大学連携連絡協議会」を年3回実施 ・大学での講義 - 国際医療福祉大学: 例年、新入生を対象とした「大学教養入門」で、市長及び小田原蒲鉾協同組合が出張講義を実施(R2年度の蒲鉾組合の講義は中止) - 関東学院大学: 材料表面工学マイスタープログラム一般公開講座で、市長が出張講義を実施(R1年度) - 小田原短期大学: 市長講義(R1年度から、R2年度中止) ・その他、図書館やグラウンドなど大学施設の開放や借用、市のイベントへの協力、市民公開講座の開催など
目指す姿の達成状況		大学と事業所管課の双方で、それぞれのニーズに基づき、多様な学習の提供に対応している。 これからのまちづくりを担う若者世代に、小田原市の概要や目指す将来像について知ってもらう機会が創出できている。

詳細施策	2202 郷土についての学びの推進
	二宮尊徳をはじめとする先人など恵まれた地域資源を活用し、郷土について知り、学ぶ機会を提供し、小田原ならではの学習を進めます。
生涯学習課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	郷土学習事業（郷土研究会等の開催） ・郷土研究会（自然探究会、郷土研究講座、歴史探究会等）のほか、出前授業や資料の貸出、特別講演会等を実施し、郷土に関する学びの場を提供。県内博物館や市民団体との共催による講座も実施した。 - 郷土資料収集・保管・活用事業（郷土資料の収集・保管・活用） ・郷土資料の調査・収集、収蔵資料の保管・管理を行うとともに、収蔵資料を活用した平常展や企画展、特別展を開催。 ・資料の収集方針を定め体系的な資料収集を進めるとともに、資料整理を加速し、資料目録のホームページ上での公開を開始した。 尊徳学習推進事業（解説員による展示室・史跡などの解説を実施） 尊徳資料収集・整備・公開事業（尊徳関係資料を整備し、その保全・公開を進めた。）
目指す姿の達成状況	・事業を通じて小田原の豊かな自然や歴史・文化に関する理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を涵養するとともに、多様な学習機会を提供することで、生涯学習の振興に寄与する。 ・小田原の豊かな自然や歴史・文化に関わる資料を収集・保管して散逸を防ぐとともに、公開活用等により郷土に関する理解を深め、生涯学習の振興に寄与する。 新型コロナウイルスの影響を受け、令和元年度末以降は研究会、展覧会ともに参加者数が減少している。 ○郷土研究会等合計（平成29年度 316人 → 令和2年度 79人） ○郷土文化館企画展（平成30年度 3,249人 → 令和2年度 4,254人） ○松永記念館特別展（平成29年度 1,372人 → 令和元年度 104人） ○「二宮金次郎と私」作文募集応募者数（平成29年度 261人 → 令和2年度 72人） ○尊徳記念館展示室入場者数（平成29年度 10,613人 → 令和2年度 2,972人）
図書館	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	平成16年度に旧市立図書館に地域資料室を開設し、専任の嘱託職員を配置して所蔵資料や小田原の歴史等についての相談に対応した。 利用者からの申請に基づき所蔵する貴重資料の閲覧公開を行った。 破損して公開ができなくなった貴重資料について修復保存を行った。 データでの公開に対応するため貴重資料デジタル化を行った。 資料展示やホームページでの目録公開を行った。 市立図書館閉館に伴い、地域資料を中央図書館へ移管した。
目指す姿の達成状況	旧市立図書館の地域資料室利用者数は、平成29年度の1,544人から令和元年度は1,416人であり、元年度は3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館したが、利用者は固定化して人数も横ばいの状況である。今後、現物資料の展示公開やデジタル化資料の公開を進めることにより、地域資料が身近に感じられ、郷土の歴史等への理解が深まるよう寄与する。

詳細施策	2203	学んだ成果を生かす環境づくり
		学習活動の成果を発表する場や、学習の成果を実践できる仕組みをつくるなど、より質の高い継続した活動へとつなげるための環境をつくり、まちづくりに意欲を持って取り組む人材を育成します。
生涯学習課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・託児ボランティアはちの会、生涯学習センターサポータースタッフの会に対し、活動及び支援を行い、ボランティアについて継続的な活動が行われた。特に、託児ボランティアについては、会員の人数の維持及び活動の質の向上が図られた。 ・生涯学習フェスティバルを開催することで、市民団体等の活動や学習成果を発表する機会を広く提供するとともに、生涯学習を推進する市民団体が組織する実行委員会に運営の一部を委託し、市民主体で実施した。
目指す姿の達成状況		・託児の実施など、生涯学習の場が整備されている。 ・生涯学習センターにおける諸施策の周知が図られる。また、市内において生涯学習団体の行っている団体の活動を周知することで、会員の拡大や団体活動の発展が図られるとともに、団体間の相互交流が深まり、市民の自発的な生涯学習活動の推進が図られる。 ○支援者育成（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は利用機会が減少） ・託児人数 平成29年度 58回 162人→令和2年度 1回 1人 ○生涯学習フェスティバル（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止） ・開催日数 平成29年度2日→令和2年度0日 ・参加団体数 平成29年度33団体→令和2年度0団体 ・来場者数 平成29年度3,321人→令和2年度0人

詳細施策	2204	図書館の機能と役割の充実
		小田原市図書施設・機能整備等基本方針に基づき、駅前図書施設の整備やかかもめ図書館の中央館としての機能強化、分館の再整備を行い、図書館の利用促進を図ります。また、子どもの自主的な読書活動の推進や学校図書館との連携を強化します。
図書館		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		令和2年3月に星崎記念館・市立図書館を閉館し、同年10月に小田原駅東口図書館を開館した。中央図書館については同年4月に図書館行政を統括する施設に位置付けて名称変更するとともに、市立図書館の閉館に伴い地域資料等を移管した。利用者の利便性を高めるため、自動貸出機や自動返却機等を導入するとともに、ESCO事業を活用した熱源設備、照明のLED化や内壁タイル改修等により安全で快適な環境整備を行った。 また、広範な分野の資料収集とともに「図書館を使った調べる学習コンクール」や読書活動推進講演会などの各種事業を通じて図書館利用や読書活動の推進を図った。
目指す姿の達成状況		図書館行政については、図書館行政を統括する中央図書館と小田原駅東口図書館の開館により2館体制となった。様々な講座や利用者の利便性を高める機能強化を図りながら図書館の利用促進を図った。小田原駅東口図書館の利用は好調であるが、中央図書館の利用は社会状況等の影響から低調な状況である。 市民1人当たりの貸出冊数は29年度の2.08冊から令和元年度は1.85冊と減少傾向にある。令和2年度については、小田原駅東口図書館は開館に伴い利用が伸びたが緊急事態宣言や中央図書館の改修工事に伴う臨時休館の影響により市全体では1.46冊とさらに減少した。コロナ禍収束後にどのような影響が残るかは、現時点では不透明である。

23_生涯スポーツの振興

まちづくりの目標	2	希望と活力あふれる小田原
政策分野	5	歴史・文化
施策	23	生涯スポーツの振興
目指す姿		子どもから高齢者まで多くの市民が、趣味や健康維持、仲間・生きがいづくりなど、それぞれの目的を持って日常的にスポーツに親しんでいます。
基本方針		誰もがスポーツに親しめるようなきっかけづくりや、市民のスポーツ活動を支えるための仕組みづくりを進めることにより、スポーツの持つ楽しさで、人や地域をいきいきと元気にします。

詳細施策	2301	身近にスポーツを楽しむ暮らしの実現
		誰もが身近な地域で気軽に体を動かすことができるよう、ウォーキングをはじめとした、生活に根ざした運動やニュースポーツの普及を地域単位で進めるとともに、地域のスポーツ情報の効果的な発信に努めます。
スポーツ課、企画政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・平成30年度は、第20回記念大会となる城下町おだわらツーデーマーチを開催し、日本マーチングリーグに加盟後最多人数の延べ8,937人の参加があった。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まるスポーツイベントの開催はできなかったが、新しい生活様式の中で(公財)小田原市体育協会では、スポーツチャレンジプロジェクトなどを実施して、個々のスポーツ実施を促した。 ・東京オリンピック・パラリンピック等関連事業については、官民が連携して取り組むことを目的として立ち上げた「ラグビー・オリパラ活性化委員会」を中心に取り組んでおり、令和元年度は、女子7人制ラグビーオーストラリア代表がテストキャンプを、ラグビーワールドカップ関連では、オーストラリア代表「ワラビーズ」が公認キャンプ等を実施した。両キャンプ前には関連イベントやシティドレッシング等で機運醸成を図るとともに、キャンプ中には公開練習や歓迎セレモニー、ワールドカップ期間中はパブリックビューイングやバスツアー等を官民が連携して実施し、スポーツの振興や地域経済の活性化を図った。 ・令和2年度は、地元のラグビースクールや近隣高校のラグビー部による応援メッセージ動画を作成し、オーストラリアラグビー協会へ送ったほか、鴨宮中学校がオーストラリアの学校と交流を行い、互いの街を紹介するビデオレターを交換して親交を深めた。
目指す姿の達成状況		・各種スポーツイベントを通じて、子どもから高齢者まで多くの市民のスポーツ参加を促した。 ・東京オリンピック・パラリンピック等関連事業については、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を最大限に生かすため、スポーツ振興や都市セールス、地域活性化等の取組を官民が連携して取り組んでいる。令和元年度はラグビーワールドカップ2019大会の開催に伴い、官民を挙げて25のイベント等を実施し、小田原は大いに盛り上がった。

詳細施策	2302	地域でのスポーツ活動の支援
		市体育協会や地区の体育協会・体育振興会、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブなどを支援し、地域が住民のスポーツ活動を支え、スポーツもその楽しさで地域活動を活発にするという双方向の仕組みづくりを推進します。
スポーツ課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・平成30年度には、学校法人日本体育大学との協定(平成28年3月締結)に基づき、小学生を対象にしたスポーツキャンプを日本体育大学で初めて開催した。 ・障がい者のスポーツ実施を促すため、平成29年度には福祉団体、スポーツ団体及び行政が一同に会する障がい者スポーツ情報交換会を開催した。また、令和元年度には、障がいの有無に関わらず参加できる市内のスポーツ団体の情報を集約した「おだわら障がい者スポーツNAVI」を市HP上に開設し、令和2年度には同冊子を作成、福祉作業所等に配布した。 ・令和元年度は、足柄地区において、地域のスポーツ団体と総合型地域スポーツクラブが連携し、地域住民に対してスポーツの場を提供する取り組みを実施した。
目指す姿の達成状況		地域のスポーツ団体と連携した取り組みを進めるとともに、小学生や障がい者などの各層のスポーツ促進に向けた取組を実施することができた。

23_生涯スポーツの振興

詳細施策	2303	スポーツ活動を支える環境づくり
		スポーツ施設の整備、利用者サービスの向上、効率的な管理運営に向けた体制の強化を図るなど、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境づくりを進めます。また、老朽化の進行や利用状況などを踏まえ、スポーツ施設の計画的な維持管理を行います。
スポーツ課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・平成29年度に小田原テニスガーデン人口芝張替え（北側8面）、平成30年度に城山陸上競技場ラグビーポール基礎増設、令和元年度に城山陸上競技場第2種公認継続に係る改修、令和2年度に城山陸上競技場雨天走路等照明改修を行った。 ・小田原アリーナについては毎年度大規模な改修工事を行っている。 ・寿町テニス場については、老朽化や台風被害の復旧には大規模改修が必要なことから、小田原テニス協会と協議し、令和2年3月末をもって閉場した。
目指す姿の達成状況		各スポーツ施設が支障なく運営されており、なおかつ長期的に使用できるよう適切な維持管理がされている。

24_環境再生・保全活動の推進

まちづくりの目標	3	豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	6	自然環境
施策	24	環境再生・保全活動の推進
目指す姿		地域ぐるみの環境再生・保全活動が活発になり、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践しています。
基本方針		豊かな自然や環境を次世代に引き継ぐため、市民の主体的な環境再生・保全活動を促し、持続可能な環境共生(循環・低炭素・自然共生)型の地域づくりを進めます。

詳細施策	2401	森里川海オールインワンの環境先進都市としての地域ブランドの確立
		森・里・川・海が「ひとつならぬ」の特徴を生かし、多様な主体が連携して、環境共生型の地域社会につながるあらゆる取組が行われるまちづくりを推進するとともに、積極的かつ広範な情報発信と行動提案を行い、持続可能かつ魅力的な地域圏としての環境先進都市・小田原のブランドを確立します。
環境政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・平成29・30年度は、環境省の「地域循環共生圏構築に向けたモデル事業(環境省森里川海プロジェクト)」の実証地域として選定され、「多様な主体によるプラットフォームの構築」「経済的仕組みづくり」「人材育成」に資する事業を実施した。 ・市、おだわら環境志民ネットワーク、大学が共同研究者となり、経済的仕組みづくりの構築についての共同研究に加えて、有識者等との意見交換会を開催し、アドバイザー等から様々な示唆を得た。 ・令和元・2年度は、環境省の「環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」の支援地域に選定されたほか、SDGs未来都市認定の相乗効果により、市内の団体・事業者などの機運が高まり、地域循環共生圏の構築について様々な角度から考察でき、地域循環共生圏の概念図をまとめた。 ・「環境課題対応型」、「体験型誘客型」、「地場産品消費拡大型」、「環境意識啓発型」と、おだわら環境志民ネットワークの自立に向けた取組をあわせて実施し、環境保全活動や普及啓発のためのプラットフォームとなるおだわら環境志民ネットワークの強化や、市内外の人の誘客・消費を促し小田原に関わりを持つ仕組みづくり等の着手、実証をすることができた。
目指す姿の達成状況		・荒廃竹林や獣害など環境課題の解決に多くの人に関わるようになっていく。 ・課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へと繋がる循環に係る実証的取組が行われている。 ・体験型メニューの充実により環境課題解決の現場に首都圏から多くの人を訪れる試験的取組を行っている。 ○おだわら環境志民ネットワーク会員数の増加(令和元年度末 39会員 → 令和2年度末 50会員) ○おだわら環境志民ネットワーク取組の充実(地域循環共生圏構築事業、伐採竹活用プロジェクト、情報交換会の実施など)

詳細施策	2402	地域の環境再生・保全活動の推進
		市内の環境団体・個人・企業などのネットワークを強化し、市民による環境再生・保全活動を更に活発化させ、地域ぐるみの取組へと発展させます。そして、私たちの日常生活にとって大切な存在である身近な森里川海を地域住民自身が守り育てる、環境共生型の地域づくりの確立に向けた取組を進めます。
環境政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		川や森林など、身近な地域の自然を保全・再生する事業を通し、市民の環境意識の向上及び市域の環境保全を図る。 ①環境再生活動推進事業: 酒匂川植栽事業については、シバザクラの維持管理をマイ花壇オーナー、自治会等の協力により実施した。荒地再生・森林整備活動事業については、荒地再生に取り組む和留沢地区にて、実行委員会とともに市民参加による農業体験や獣害問題、荒廃農地対策についての学習等を実行委員会とともに実施した。菜の花栽培事業については、平成30年度より連作障害や担い手不足等の理由により休止とした。 ②環境市民活動推進事業: 環境団体等の連携や相互のネットワーク強化に取り組む「おだわら環境志民ネットワーク」の活動充実を図り、環境保全事業や伐採竹の活用等を実施した。 ③自然環境等現況調査: 環境再生や保全活動を適切に実施するため、自然環境等の状況を体系的に把握し、分析・評価等を実施した。
目指す姿の達成状況		・実施している再生活動事業への参加者が増加傾向にあるとともに、環境保全団体への継続的な支援により活動も活発に行われている。 ○環境再生事業参加者数について、全体としては減少しているが、実施している再生活動事業への参加者数は増加傾向にある。 平成30年度 165人 令和元年度 231人 令和2年度 123人 ○平成30年度から、おだわら環境志民ネットワークを通じて、実施している環境保全事業数(計19件)

24_環境再生・保全活動の推進

詳細施策	2403 環境学習・環境配慮行動の推進
	家庭や地域、学校などさまざまな場において身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、市民一人ひとりの意識を高め、環境に配慮した行動の実践を促します。また、日常生活や経済活動のなかで取組が可能な環境配慮型の行動について、小田原独自の環境認証を行い、地域ぐるみの行動を進めます。
環境政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・小学生を対象に、森林保全や資源の地域内循環への関心、農業・林業・漁業等の経済活動との関わりに対する理解を深めるため、農政課等と連携し、森林講座、著作体験、間伐体験、木工団地見学などの環境学習を実施した。 ・地球温暖化対策として、放課後子ども教室と連携した省エネ研修会の開催や環境に関する市民・事業者の取組を認証・評価する地域環境認証推進事業等を通じ、家庭における省エネ意識を向上させ行動を促した。 ・地元企業及び組合より、ゴーヤの苗の寄付を受け、市民、公共施設等に配布しグリーンカーテンを普及促進した。
目指す姿の達成状況	・環境学習等を通じ、子どもたちが少しでも多くの自然に触れ合う機会を持ち、森林保全や資源の地域内循環への関心や省エネ意識の向上を図ることができているが、直近は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から、実施ができていない。 ○環境学習実施校 平成29年度 6小学校(450名) 平成30年度 2小学校(111名) 令和元年度 実績無 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止から実績無し
エネルギー政策推進課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	市役所でのクールビズへの取組については、期間を拡大して実施するなど職員の環境配慮への意識を高めた。また、平成29年度には環境省の「COOL CHOICE」事業に賛同し、省エネを始めとした環境への配慮について市民への普及啓発に努めた。
目指す姿の達成状況	リーフレットの配布や電気設備へのステッカーの貼付などにより、マイボトルの持参やエレベーターの利用を控えるなど環境に配慮した行動を実践する職員が増えた。

詳細施策	2404 エネルギーの地域自給に向けた取組の推進
	地球温暖化を防止し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域ぐるみで省エネルギー化への取組を進めます。また、市民や事業者など多様な主体が、地域資源である再生可能エネルギーの利用によるエネルギーの地域自給を進めます。
エネルギー政策推進課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	主な取組内容については、平成29年度にVPP事業で小学校7施設に太陽光発電設備(70kW)及び蓄電池を導入、令和元年度には民間事業者と連携し、電気自動車を活用した脱炭素型の地域交通モデルを構築した。 また、令和2年度からは実証事業として、わんぱくらんどをフィールドに地域マイクログリッド事業に着手するなど官民一体となりエネルギーの地域自給に向けた取組を行っている。
目指す姿の達成状況	脱炭素社会の実現に向けて、公民が一体となり自主的な拡大発展につながる事業を創出したことにより、今後の再生可能エネルギー大量導入への基盤や仕組みづくりに寄与した。

25_廃棄物の減量化・資源化の推進

まちづくりの目標	3	豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	6	自然環境
施策	25	廃棄物の減量化・資源化の推進
目指す姿		市民生活の中で、ごみの減量意識、分別意識が高まり、家庭や事業者から排出されるごみがしっかり分別され、ごみが減少し、資源化率が向上しています。
基本方針		市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、日常生活や経済活動において廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用などに努め、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会づくりを進めます。

詳細施策	2501	ごみの減量化の推進
		5Rを基本とした経済活動やライフスタイルへの転換を啓発するなど、発生抑制や再使用に重点を置いたごみの減量化を進めます。また、事業系ごみについては、排出基準や制度を見直します。さらに、ごみの減量に効果的な取組の一つとして、ごみ処理の有料化を検討します。

環境政策課、環境事業センター

平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	ごみの減量意識の啓発を図るため、環境情報誌「ゴミダス」の発行、広報、自治会回覧、出前講座やホームページ等を活用し、ごみの分別方法や減量化・資源化、処理等に関する情報を提供した。なお、ごみ出しをしやすい環境づくりのため、スマートフォンやパソコンからごみの出し方を簡単に検索できるサイト「ごみサク」やごみ出し日をメールでお知らせする「ごみカレ」の運用を開始した。また、児童期からごみについて学ぶことは重要と考え、職員による小学4年生を対象としたごみに関する授業を実施し、本市のごみの現状と分別の必要性、ごみ出しのルールなどを説明している。 食品ロス削減の取組として、自治体間の全国的なネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加している。広報等の啓発活動を行うほか、小田原市商店街連合会へ、小盛メニューの導入や食べきれなかった料理の持ち帰り用容器の提供などの協力を依頼している。また、本市の現状を把握するため、令和元年度に食品ロス実態調査を行った。令和2年度は、啓発動画を3本作成し配信した。プラスチックごみ削減の取組の一環として、令和2年度に事業者と協定を締結し本庁舎やけやきなどに水道直結式ウォーターサーバーを設置し、マイボトルの普及に努めている。 事業系ごみの減量化の取組として、多量排出事業者に対する減量化・資源化計画書の提出とともにヒアリングを実施し減量化に向けた協力を仰いでいる。また、令和2年度には市公共事業から排出される剪定枝類の一部を資源化処理した。
目指す姿の達成状況	ごみの総排出量及び燃せるごみの排出量は平成29年度から令和2年度まで毎年減少している。家庭系ごみについては、総排出量は減少しているものの、1人1日当たりの排出量においては、横ばいとなっており、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化から、令和元年度と比較して増加している。また、事業系ごみの排出量については、平成30年度まで増加傾向であったが令和元年度では微減となっており、さらに令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により事業活動が停滞したこともあり、大きく減少している。 ○ごみ総排出量・・・平成29年度 69,579t 令和2年度 66,861t ○燃せるごみ排出量・・・平成29年度 51,204t 令和2年度 48,806t ○家庭系ごみの総排出量・・・平成29年度 53,962t 令和2年度 53,428t ○家庭系ごみの総排出量(1人1日当たり排出量)・・・平成29年度 768g 令和2年度 774g ○事業系ごみの総排出量・・・平成29年度 15,617t 令和2年度 13,433t

25_廃棄物の減量化・資源化の推進

詳細施策	2502 資源化の推進
	更なるごみの分別を図るとともに、生ごみの堆肥化による家庭内循環や紙類の分別の徹底、分別品目の拡大などを進め、資源化率の向上に努めます。東日本大震災以来、確実に処分することを求められている焼却灰については、引き続き処分先の確保を優先します。
環境政策課、環境事業センター	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	生ごみ堆肥化については、市民団体である小田原生（いき）ごみクラブと協働で取り組んでいる。段ボールコンポストの普及のため、イトーヨーカドー、小田原百貨店、朝ドラファーマなどの協力により店頭での実演会を開催している。また、参加者の情報交換の場としてサロンを開催しており、市内9カ所（年2回）で実施した。また、参加者が取り組みやすい環境を整備するため、令和元年度から消臭効果や保水効果のある竹炭を段ボールコンポストに追加した。令和2年度は世帯の人数に併せて選べるよう小型の段ボールコンポストを作成した。 紙・布類については、分別徹底のため、ゴミダス、広報、自治会回覧、出前講座やホームページ等で啓発を行っている。また、高齢者や障がい者等ごみ出し困難な世帯を対象に古紙リサイクル事業組合と自治会の協力により戸別収集サービスを実施しているが、平成30年度から対象年齢70歳から65歳に引き下げた。焼却灰については主に県外での処理を行っているが、リスク分散も行っており適切に処理を実施し最終処分場の容量確保に努めている。令和2年度には資源化量を増加させ焼却灰の資源化率は向上した。 容器等再資源化については、トレー・プラスチック類、ペットボトル、びん類を容器包装リサイクル協会に引き渡し適切に処理を実施している。特にトレー・プラスチック類については、平成28年度に収集回数を隔週から週1回に排出機会を向上させ資源化量の確保に努めており、収集後には破袋、異物除去、梱包、圧縮を行い、協会が定める分別基準を満たしている。
目指す姿の達成状況	全国的に資源化率が低下している中、本市も特に資源ごみの多くを占める古紙について、情報媒体の電子化により排出量が減少している影響を受け、平成29年度から令和2年度にかけ微減している。 焼却灰の資源化率については、横ばいだったが令和2年度は上昇している。 ○資源化率・・・平成29年度 25.2% 令和2年度 24.3% ○焼却灰資源化率・・・平成29年度 5.5% 令和2年度 9.3%

詳細施策	2503 ごみの適正処理
	委託化など民間活力の活用を進め、収集・運搬・処分体制の効率化を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な管理・運営を行います。また、資源化や分別の徹底に向けては小さな地域単位での分別収集及び資源化作業を基本とし、焼却や最終処分など効率化が求められる部分については広域化も視野に施設整備や手法を検討します。
環境事業センター、環境政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・ごみの収集・運搬については、市民の生活環境の保全を図るため継続的かつ安定した業務の遂行に努めた。また、事業系の収集・運搬を行う一般廃棄物収集・運搬許可業者に対しては、適正な処理に向け、適宜指導を行った。 ・環境事業センターの基幹的設備改良工事を完了し、15年の延命化が図られた。これにより、施設稼働目標期間が55年となり、全国でも例を見ない長寿施設となった。 ・リサイクルセンターの安定稼働と経費削減のため、令和3年度より5年間の長期委託とし、令和2年度に習熟期間を設けた契約をした。 ・第1次小田原・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画が終了し、第2次計画を策定するとともに、ごみ処理の広域化に向け検討を図った。
目指す姿の達成状況	・ごみ処理施設については、適正な管理に努めるとともに計画的な改修を行うことで、安定的かつ継続的な稼働を行うことで、自区内で処理が完結した。 ・リサイクル施設の委託化を拡充し、効率化が図られている。

26_良好な生活環境の保全と形成

まちづくりの目標	3	豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	6	自然環境
施策	26	良好な生活環境の保全と形成
目指す姿		まちは、いつもきれいで住みよい状態に保たれています。暮らしの衛生が守られ、市民は快適に生活しています。
基本方針		市民、事業者、行政とのパートナーシップにより、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

詳細施策	2601	協働による美化の推進
		市民の環境美化意識を更に高め、市民、事業者、行政が連携して、不法投棄、ポイ捨て、落書きなどのないきれいなまちづくりを進めます。

環境保護課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・環境ボランティア団体と協働して、環境美化促進重点地区を中心に、清掃活動を行いながら、ポイ捨て防止・歩行喫煙防止の美化キャンペーンを実施。市内で活動する市民団体と協働し、市内各所に点在する「落書き」の消去事業を行った。 ・清掃によりゴミの収集を行うとともに、美化キャンペーンにより、市民や観光客等に対して啓発ができた。「落書き消去」については、まちの美観を保つとともに、落書きを放置しないことによる新たな落書きの誘発を防止。
目指す姿の達成状況		・環境ボランティア団体との協働による美化キャンペーンや落書き消去事業などを実施することにより、市民や観光客等に対して啓発が図られ、まちの美化が保たれている。 - 活発に活動している環境ボランティア団体により、まちの美化が保たれている。

環境事業センター		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・広報、ホームページ、さらには自治会長研修の場等を活用し、不法投棄の未然防止について、啓発を行った。 ・神奈川県と連携し、パトロールを実施。 ・監視カメラの設置、防止用看板の設置及び貸出を行い、防止に努めた。 ・家電や引越の際に発生したと思われるごみをごみ集積場所へ投棄されるケースが増えていることから、防止用看板を設置するとともに、投棄者の特定、指導に努めた。 ・不法投棄は、点でなく面的な対応が必要であることから、近隣市町村、国、県など関係機関と情報交換し、防止に努めた。 ・市では取締りや摘発等の面で限界があることから、より一層の抑止効果を求め、警察の協力を仰ぐとともに、市民には早期の通報を促す等、再発防止に努めた。
目指す姿の達成状況		不法投棄は、人が意図して行う犯罪行為であり、なくすことは難しく、また投棄件数、投棄量の増減ではその効果が図れないが、継続的に事業を実施した。

詳細施策	2602	良好な衛生環境の保持
		し尿処理、害虫駆除など公衆衛生環境の保持に努めます。また、ペットの飼い主のマナー向上を中心に、人とペットとの共生に向けた取組を進めます。

環境保護課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・市内各水路の害虫駆除及びスズメバチの駆除を実施し、害虫の大量発生を防ぐとともに、スズメバチの駆除により住民の安全が図られた。 ・犬・猫飼い方マナー啓発看板の作成・配布や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組んだ。 ・畜犬登録、狂犬病予防集合注射を実施。 ・野良猫の去勢・不妊手術費補助金交付事業を実施し、野良猫による生活被害減少に取り組んだ。 ・「広域避難所におけるペットの受入ガイドライン」を改訂し、避難所・避難場所におけるペットの受入方針を定めることができた。
目指す姿の達成状況		・し尿の処理・害虫駆除により、市民の衛生状態を保持できた。 ・犬に関する苦情は増加しているが、猫に関する苦情件数は減少した。 ○犬による被害相談件数 H29:55件、H30:64件、R1:120件、R2:115件 ○猫による被害相談件数 H29:60件、H30:42件、R1:38件、R2:20件

26_良好な生活環境の保全と形成

詳細施策	2603 斎場の整備
	施設利用の増加や利用者ニーズに適切に対応するため、新たな斎場の整備を進めます。
環境保護課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・老朽化の著しい本市斎場について小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町で協議会を立上げ、建設に向けた検討を進めてきた(平成18年度より) ・平成29年度には、仮設待合棟の供用を開始し、旧待合棟を撤去した。 ・平成30年度には新規進入道路の用地取得が完了した。 ・令和元年7月には新斎場の供用を開始し、指定管理者が管理運営を行っている。 ・令和2年3月には新規進入路の供用を開始し、斎場関連の整備は完了した。
目指す姿の達成状況	施設の老朽化や増加する火葬需要に対応するため、令和元年7月には新斎場の供用を開始した。 ○斎場の事故件数 H29:0件、H30:0件、R1:0件、R2:0件

27_自然環境の保全と再生

まちづくりの目標	3	豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	6	自然環境
施策	27	自然環境の保全と再生
目指す姿		小田原の豊かな自然環境のなかで、あらゆるいのちが健やかに生き、人々は生存の基盤が守られ、お金に換えられない豊かさを享受しています。
基本方針		森里川海など暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりのなかで多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

詳細施策	2701	森林の再生
		植林や交流体験など森にふれあう機会を積極的に取り入れ、枝打ちや間伐を支援します。また、スギ、ヒノキといった針葉樹主体の森に比べ、水源かん養機能が強く、多様な生物を育むことのできる落葉広葉樹を主体とした森林の再生を促します。さらに、豊かな海づくりに向けた森林づくりを進めます。
農政課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき計画的な森林整備を実施。 ・本市の将来の森林の姿を示す「おだわら森林ビジョン」の策定に着手。	
目指す姿の達成状況	・県の水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打ちなどの森林整備を行い、森林のもつ公益的機能を向上させた。 ・「伐って、使って、植える」という循環を構築し、次世代に豊かな森林を継承するため、小田原の森づくりの方向性を示す「おだわら森林ビジョン」の策定に向け、学識経験者や林業関係者等で構成された策定検討委員会を設置し、議論を重ねた。 ○森林整備面積 129ha（平成29年度～令和2年度実績） ※市事業のみ ○策定検討委員会開催回数 3回（令和2年度）	

詳細施策	2702	里山の再生と整備
		市民が身近に親しめる自然空間として、また、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援します。
農政課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、県補助金を一部財源とし、「里地里山保全等地域（県選定）」において活動団体と土地所有者との間で締結された協定（県認定）による保全活動、体験教室等を支援。	
目指す姿の達成状況	「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき認定されている3団体が、各地域において農地（田、畑、樹園地）の保全、地域の特色を活かした体験事業（果樹摘果体験、田植え体験、菜の花まつり、動植物観察ウォーク等）に精力的に取り組んでおり、facebookやHPなどを通じて市の内外にも情報発信。 ○里地里山活動協定の認定団体数：3団体（令和2年度）	

27_自然環境の保全と再生

詳細施策	2703 水辺環境の整備促進
	治水や水質の安全性を保ちつつ、水辺に親しめる多自然川づくりや、市民の憩いの場としての砂浜海岸の再生事業を促します。また、酒匂川から取水する京浜地区や県央地区の住民と交流を深め、水源林整備や河川環境保全などへの活動を協力して進めます。
環境保護課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、水質の保全及び環境維持向上に努めることを目的として、官民で酒匂川水系保全協議会を組織し、河川環境保全活動や環境教育を進めてきた。 ・様々な啓発活動(会報紙の発行、教育研修視察、河川水質調査、生物相調査、自然体験教室、フィールドワーク事業等)に取り組み、市民が自然と触れ合う機会を創生することで、自然環境に対する意識の向上を図ってきた。
目指す姿の達成状況	・各種イベントを開催することで、参加した方の水辺の安全性や水質保全に対する意識の向上に繋がった。 ○イベント参加人数 H29:297人、H30:359人、R1:321人、R2:116人
道水路整備課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【河川環境整備事業】 ・曾比地区の牛島排水路・寺下排水路においては、水路の自然浄化や水循環機能向上を目指して、生態系や地域景観、利用形態などにも配慮した多自然水路整備を進め、整備後の水質や動植物への影響調査を継続的に実施した。 ・また、市民参加による河川・水路の美化活動としては、地元自治会や市民団体等を対象として、河川・水路敷の管理協定を締結するなど、市民参加による美化活動を展開(めだか公園・下菊川・関口川など)した。
目指す姿の達成状況	【河川環境整備事業】 ・治水対策を前提としながらも、良好な水環境や水辺の原風景を保全・再生するため、自然環境と地域景観に配慮した多自然型の水路整備を促進する。 ・また、整備が完了した水路については、水質や動植物への影響調査を継続的に実施し、その有効性を検証しながら、以降の整備にも活用する。 ○牛島排水路の多自然水路整備 L=152.0m(H29,R1) ○寺下排水路の多自然水路整備 L=183.6m(H30,R2)
詳細施策	2704 生態系の維持保全
	希少な動植物を守り育てる活動や、水、大気、地下水、土壌など環境保全の取組を市民、事業者、行政が一体となって進めます。また、野猿などの鳥獣被害防止対策を進めます。
環境保護課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・第4次神奈川県ニホンザル管理計画に基づき、ニホンザルの追い払い及び駆除を実施してきた。平成29年度から西湖地域個体群であるS群の全頭捕獲が神奈川県に認められ、令和2年12月に全頭を駆除することができた。また、ハクビシンやタヌキ等の有害小動物については、市民に捕獲檻を貸し出し、捕獲を実施し、生活被害の軽減に努めた。 ・市の魚であるメダカや市の鳥コアジサシの保存を図るとともに自然環境意識の高揚を図っており、メダカセミナーの実施、メダカの配布を行った。 ・河川及び地下水水質調査、自動車騒音調査等の各環境法令に基づく調査のほか、大気環境調査等の自主調査を継続して行ってきた。また事業場への立入調査を行うことで、水質事故等の未然防止を行ってきた。
目指す姿の達成状況	・ニホンザルの対策については、神奈川県ニホンザル管理計画に基づき、追い払いや個体数調整を実施したが、S群においては全頭捕獲を達成したものの、H群においては個体数調整のみの捕獲であったことから、生活被害は増加傾向である。 ・メダカのお父さんお母さんの登録制度により、メダカ飼養世帯数を増加させた。 ・主要8河川の水質については、環境基準に適合する状況が続いている。 ○ニホンザル捕獲件数 H29:22頭、H30:5頭、R1:6頭、R2:4頭 ○メダカのお父さんお母さんの登録世帯数 H29:1945世帯、H30:2003世帯、R1:2033世帯、R2:2033世帯 ○主要8河川におけるBODの環境基準適合率 H29:100%、H30:100%、R1:100%、R2:100%

28_快適で魅力ある生活空間づくり

まちづくりの目標	3	豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	7	都市基盤
施策	28	快適で魅力ある生活空間づくり
目指す姿		市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思っています。
基本方針		市民ニーズや人口減少、少子高齢化の動向を的確に捉え、集約型都市の形成による快適で魅力ある生活空間づくりを進めます。

詳細施策	2801	計画的な土地利用の推進
		人口減少や少子高齢化に対応した集約型都市構造の構築を図るため、都市づくりの課題に応じた規制や誘導による計画的な土地利用の推進を図ります。また、地域住民が中心となって進める地区のルールづくりを支援し、地域特性を生かしたきめ細かなまちづくりを進めます。
都市政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・集約型都市構造の構築を図るため、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画を策定し、計画に位置付けている各種誘導施策を推進することで、拠点等における誘導施設整備や賑わいの創出などを行ってきた。 ・平成30年度から令和2年度にかけては、地方再生コンパクトシティのモデル都市に選定されたことによる、国からの補助の重点的な配分により、小田原駅周辺及び箱根板橋・南町周辺地区におけるハード整備や歴史的資源の保全・活用を通じた賑わいの創出などに36億円以上の国庫補助を活用することができた。
目指す姿の達成状況		・立地適正化計画を策定し、人口減少・少子高齢化社会に対応するためのまちづくりの方向性を示した。 ・計画に位置付けている拠点周辺整備事業について、国庫補助を確保することで、より魅力的・機能的な整備を実施することができた。
都市計画課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		【地域地区等見直し事業・地区計画等活用促進事業】 ・令和元年9月、工業系保留区域である鬼柳・桑原地区のうち、鬼柳地区について、民間開発事業者による開発整備の見通しが明らかになったことから、隣接する小田原卸商業団地も含め、市街化区域への編入を行い、用途地域、高度地区、公共下水道を変更するとともに、鬼柳地区地区計画を決定した。 ・令和元年12月、「小田原市立地適正化計画」に基づく都市機能・居住機能の誘導策として、小田原駅周辺の商業地域における周辺の市街地環境の改善に資する建築物について、高さの基本最高限度を45m以下の範囲内で緩和することができるよう、高度地区における新たな適用緩和基準を設ける都市計画変更をした。 ・平成29年6月に生産緑地法が改正され、特定生産緑地制度が創設されたことに伴い、買取申出基準日（指定から30年が経過する基準日）到来以前に、該当の生産緑地所有者に対して意向確認を行い、令和元年、令和2年に特定生産緑地に指定した。 ・令和2年6月に小田原市生産緑地地区の区域の規模の特例に関する条例を制定し、一般居住区域の生産緑地地区の面積要件を300㎡以上とした。 【国府津駅周辺整備事業】 ・平成29年度に基本計画を策定、令和元年度に実施設計が完了し、令和2年度に整備に着手した。
目指す姿の達成状況		工業系保留区域である鬼柳・桑原地区のうち、鬼柳地区（約20ha）について、隣接する小田原卸商業団地も含め、市街化区域編入を行い民間開発事業者により工業団地が整備された。 小田原駅周辺の商業地域における都市機能・居住機能の誘導策として高度地区を緩和した。 ○市街化区域面積 2,802ha→2,822ha ○特定生産緑地指定面積 28.8ha

28_快適で魅力ある生活空間づくり

土木管理課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【地籍調査事業】 大規模地震の津波に備え、海拔10m以下の地域を重点調査区域と定め、計画的に地籍調査（官民境界等 先行調査）を進めるとともに、追加補助金を活用し事業進捗に努めた。 平成29年度から令和2年度の調査面積と決算額 平成29年度 0.47km ² 16,894千円 平成30年度 1.13km ² 38,620千円 令和元年度 0.53km ² 19,132千円 令和 2年度 0.67km ² 24,747千円
目指す姿の達成状況	【地籍調査事業】 平成19年度から人口集中地区（DID）を優先して地籍調査を進めている。 平成23年度から人口集中地区（DID）内の津波対策地域を優先して地籍調査（官民境界等先行調査）を進 めてきたことで、令和4年3月には当該区域が完了する予定となっている。 令和3年3月時点 調査対象区域：109.03km ² のうち15.39km ² の調査が完了しており、進捗率は14.1%となる。 人口集中地区（DID）：30.40km ² のうち15.39km ² の調査が完了しており、進捗率は50.6%となる。 人口集中地区（DID）内の津波対策地域：8.66km ² のうち8.57km ² の調査が完了しており、進捗率は98.9%とな る。
未来創造・若者課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	<早川駅周辺整備事業> ・神奈川県西部漁港事務所やJR、市など関係者で構成する小田原漁港（早川駅周辺地域）活性化検討会 議を設置して、早川駅周辺の活性化に向けた検討を平成30年3月から進め、平成31年3月に一定の取りま とめをした。 ・その中で、方向性としては、「早川駅・本港・西側エリアの3つの拠点の魅力と個性を高め、回遊を促すこ とで、小田原漁港を総体としてアピールし、地域全体の活性化につなげていく。」とし、「早川駅周辺のあり 方」や「早川駅周辺地域における回遊性の創出」、「西側エリアの位置付け」などについて整理した。 ・令和元年度以降は、JR・県・市の3者で早川駅・周辺整備検討会議を設置して、これまでの検討をベース に、今後の具体的な取り組みに向けて、検討を進めた。
目指す姿の達成状況	早川エリアの市民や来訪者の生活の拠点・活動の拠点となっている早川駅周辺の活性化に向けて、関係 者により一定の方向性が導き出された。 ○検討会議の開催数（年1回）
道水路整備課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【国府津駅周辺整備事業】 測量、実施設計及び各種関係機関協議を進め、令和2年度より整備に着手した。 令和3年度末には、整備が完了する見込みである。
目指す姿の達成状況	【国府津駅周辺整備事業】 駅西側の既存の自転車駐車場用地を有効活用し、駅前広場を拡張整備することで、駅前広場における送 迎ピーク時の渋滞や国道1号への車両滞留の解消を目指す。

28_快適で魅力ある生活空間づくり

詳細施策	2802	景観形成の促進
		暮らしの潤いとなる身近な景観形成や地域の自主的な景観形成活動を支援します。また、歴史まちづくり法の活用などにより、地域の資産である歴史的建造物を次世代に継承するための体制や周辺環境を整え、さらに、小田原城天守閣への眺望確保にも取り組みます。
まちづくり交通課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		＜都市デザイン講習会＞ ・平成29年度参加者55人、平成30年度86人、令和元年度及び2年度中止 ＜景観形成修景費補助金＞ ・平成29年度1件、平成30年度1件、令和元年度1件、令和2年度1件 ＜街なみ環境整備事業補助金＞ ・平成29年度1件、平成30年度2件、令和元年度1件、令和2年度2件 ＜景観評価員への意見聴取＞ ・平成29年度8回、平成30年度8回、令和元年度8回、令和2年度4回 ＜街づくり景観アドバイザー派遣＞ ・平成29年度3件、平成30年度11件、令和元年度6件、令和2年度8件
目指す姿の達成状況		＜かまぼこ通り周辺地区＞ かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域への移行に向けて、街なみの実態把握のため、地区内の建築物について色彩等の調査を行い、意見交換会やアンケート調査などの結果も踏まえ、かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域の指定に係る基準の素案を作成した。 ○平成30年度まちなか再生支援事業業務委託（契約金額：6,912,000円）において、街なみの実態把握のため、平成30年11月に、地区内の建築物89件（外壁、屋根、屋外広告物）について色彩等の調査を実施。 ○17区、18区、幸地区（22区、23区、24区、26区）で意見交換会（平成31年1～2月）とアンケート調査（平成31年1月）を実施。周知にあたっては、協議会員と市職員で戸別訪問し、趣旨説明を行った。（2回訪問して不在だった方はポスティングで対応）。 ＜銀座・竹の花周辺地区＞ 令和元年度の理事会で、まちづくり基準の改定は行わず、令和2年度以降、必要に応じて地区計画や景観計画重点区域への移行を検討することとした。 街なみ環境整備事業補助金が令和2年度末で終了となることや、街づくり基準にそぐわない建築がなされたことなどを契機に、協議会のあり方や体制の再検討のため、協議会の理事を対象に、勉強会を開催し、制度概要の説明や他地区の事例を紹介し、制度の理解を進めるとともに、引き続き、理解を深め、協議会の今後の方針を協議することとした。 ○協議会の理事を対象に、令和2年12月16日に景観計画重点区域の勉強会（8名出席、2名欠席）、令和3年3月23日に地区計画の勉強会（9名出席、2名欠席）を開催した。
詳細施策	2803	小田原駅・小田原城周辺のまちづくり
		小田原駅周辺の都市空間と小田原城周辺の自然に恵まれた歴史的空間が近接している魅力を最大限に生かし、都市廊政策などによる回遊性を生み出す場としての空間づくりや、地域経済の振興と更なるにぎわいを創出するための施設整備を進めます。また、史跡小田原城跡や市民ホールの整備も踏まえ、三の丸地区全体の将来構想について検討するとともに、周辺への回遊性をさらに向上させるため、街なみの整備などの方策を検討します。
都市計画課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		お城通り地区再開発事業 ・万葉倶楽部株式会社と広域交流施設ゾーン整備に係る基本協定や事業用定期借地権設定契約の締結を経て、平成30年4月に建設工事に着手し、令和2年12月に「ミナカ小田原」が開業。 ・ミナカ小田原と小田原駅東口駐車場を接続する連絡通路を設置するため、平成31年2月に万葉倶楽部株式会社と工事委託協定を締結し、整備を進めている。
目指す姿の達成状況		・お城通り地区再開発事業については、平成22年10月に策定した「小田原駅東口お城通り地区再開発事業基本構想」に基づき、緑化歩道、駐車場施設ゾーン、広域交流施設ゾーンの3つに区分して、段階的に整備を進めてきた。 ・駐車場施設ゾーンは、平成27年11月に小田原駅東口駐車場及びおだわら市民交流センターUMECOとして開業した。 ・広域交流施設ゾーンは、令和2年12月にミナカ小田原として開業した。 ・緑化歩道は、ミナカ小田原の開業にあわせて整備が完了した。

28_快適で魅力ある生活空間づくり

まちづくり交通課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	都市廊政策推進事業 【平成29年度】 ・「小田原市都市廊政策推進会議設置要綱」と「都市廊政策基本方針」を改正。「街なか緑化事業」をはじめとする施策事業と捉え、都市廊政策の概念について整理。 ・市道0004(弁財天通り)史跡回遊路との一体整備、市道2216(お城通り)緑化歩道整備、市道0002(錦通り)歩行者天国延長化、イベント等による賑わい創出に向けた支援、共同建替え事業への支援策検討等を実施した。 【平成30年度】 ・1:歩道と一体的な空地の確保を促進し、安心、安全で、歩きやすい歩行者空間の創出、2:主要な歩行者導線の沿道には、市民や来訪者が休憩、交流できる公共空間(ポケットパークなど)の確保、3:道路や民有地に花と緑あふれる街なか緑化の促進・推進、4:沿道の建築物を修景することにより、統一感のある街なみの形成、5:1、2階は魅力的な店舗、3階以上を住居とする中層建築物が通りに面して連続的に立地するまちづくりの促進、を都市廊政策の要旨(5本柱)とし、中心市街地での各種施策にあたっては、各作業部会での議論を進め、全庁的に取り組むことを共有した。 ・東口駅前広場違法駐輪対策、市道0004、市道2035の景観整備、緑一番地区の共同建替えの推進、幸田口通り、ペDESTリアンデッキの街なか緑化、銀座・竹の花周辺地区景観修景、2つの商店街共通の吊り旗作成、空き家・空き店舗の実態調査、回遊性の向上のための案内サイン設置を実施した。 【令和元年度】 ・お城通り再開発事業における広域交流施設ゾーンの整備や市民ホール整備事業の完成を見据え、「お城通り地区再開発事業及び市民ホール整備事業と連携した回遊性の促進」を各作業部会の共通テーマに設定し、各作業部会員を対象とした都市廊政策勉強会を実施。共通テーマの効果的・効率的な推進に向け、報告だけでなく議論や意見交換の場となるよう、そのあり方を検討。 ・市道2189無電柱化整備、市道2035景観整備、緑一番地区及び新幹線ビルの共同建替え等の推進、道路空間におけるマルシェ開催、お堀端通りの花飾り、銀座・竹の花周辺地区景観修景、2商店街共通のスタンプラリー、空き家・空き店舗対策、案内サインの掲出を実施した。 【令和2年度】 ・都市廊政策は7年目を迎えることから、更なる推進を図るため、今後、定量的な効果検証を行うとともに、都市廊政策のあり方について見直す検討を進めることとした。 ・市道2189無電柱化整備、市道2035景観整備、市道2216緑化歩道整備、東口駅前広場違法駐輪対策、緑一番地区及び新幹線ビルの共同建替え等の推進、道路占用許可基準の緩和、お城通りの花飾り、北条ポケットパークへのフラワーツリー設置、空き家・空き店舗対策などを実施した。
	まちなか再生支援事業 【平成29年度】 ・ふるさと財団の「まちなか再生支援事業」の補助金を活用し、「回遊性の向上」、「商業の活性化」、「定住人口の増加」の3つのテーマについて、小田原かまぼこ通り活性化協議会と庁内関係所管課で、公共空間や地域資源の活用を検討し、長期目標である「地域コミュニティの維持・拡大」の実現に向けたロードマップをとりまとめた。 ・小田原かまぼこ通り活性化協議会と市が連携し、国土交通省の『道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)』の補助金を活用した社会実験を実施した。実施に伴い、学識経験者を座長とした実行委員会にて実施方法の検討や評価を行った。 【平成30年度】 ・かまぼこ通り周辺地区と銀座・竹の花周辺地区を対象に、地区街づくり協議会と連携し、地区の課題である空き家・空き店舗利活用の取組として、空き家等の実態調査と活用者への助成制度を検討した。 【令和元年度】 ・平成30年度の成果を踏まえ、小田原かまぼこ通り活性化協議会と市により活用者と空き家所有者をマッチングし、かまぼこ通り周辺地区の空き家1件の活用を図った。活用に伴い、協議会員や歴史まちづくり、景観、建築の専門家が、活用プランについて意見交換を行うまちづくり審査会の意見を踏まえ、市から活用事業者に助成した。 ・かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区を対象に、街づくり協議会が主体となり、地区の魅力のPRを交えたまち歩きと空き家やリノベーション物件を内覧する「空き家・空き店舗見学ツアー」の開催を検討したが、新型コロナウイルスの影響により、中止となった。 【令和2年度】 ・持続可能なまちづくりの推進体制構築に向け、まちづくりの専門家を交え、協議会員と、地区街づくり協議会のまちづくりの目的、実施事業の見直しを行うとともに、協議会の課題を抽出した上で、目指すべき体制とロードマップを作成した。 ・空き家・空き店舗利活用の取組では、かまぼこ通り周辺地区内にある空き家2件について、まちづくり審査会の意見を踏まえ、市から活用事業者に対して助成し、活用を図った。

28_快適で魅力ある生活空間づくり

目指す姿の達成状況	・都市廊政策基本方針の改正や、都市廊政策の概念の共有、作業部会共通のテーマの設定など、効果的・効率的な施策の推進に向け、議論や意見交換の場となるよう都市廊政策推進会議のあり方を整理した。 ・対象区域において、各課が都市廊政策の概念や共通テーマを共有した上で、ハード及びソフトの事業を進めた。 ○都市廊政策推進会議の開催 年1回 ○都市廊政策勉強会 1回 ○作業部会の開催 年数回 ・かまぼこ通り周辺地区については、地区街づくり協議会のイベント開催や建物修景の自主的な活動により、流動客数が増加傾向にあるとともに、市と街づくり協議会により空き家の活用を進めている。 ・銀座・竹の花周辺地区については、街なみの向上に向け、地区街づくり協議会が、市の助成制度も活用し、建物の修景を進めた。また、民間事業者による空き家・空き店舗の利活用も進んでいる。 ○地区内の空き家・空き店舗の減少数 令和元年度1件、令和2年度2件(かまぼこ通り周辺地区)
-----------	---

道水路整備課

平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【都市廊の歩行空間づくり事業】 ・都市計画道路栄町小八幡線(市道2246,2688)の電線共同溝整備が令和元年度に完了した。 ・令和3年度からは、参画企業者による入線工事を予定している。 ・令和元年度より市道2189の電線共同溝整備に着手し、アーケードの撤去や占用物の移設工事を実施している。
目指す姿の達成状況	【都市廊の歩行空間づくり事業】 ・都市計画道路栄町小八幡線(市道2246,2688)の電線共同溝整備が令和元年度に完了。参画企業者による入線工事完了後は、歩道内の電柱が撤去され、良好な歩行者通行空間の創出が見込まれる。 ・市道2189については、電線共同溝整備に先立ち、占用物の移設工事を実施。 ○都市計画道路栄町小八幡線の電線共同溝整備 L=240m(H29～R1)

未来創造・若者課

平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	＜市民会館跡地活用事業＞ ・平成29年度は、関係各課で構成する三の丸地区構想策定検討会議を開催(7回)し、アドバイザーの助言を得ながら検討を進め、検討結果に基づき、三の丸地区構想策定支援業務によりイメージパースを作成し、構想に付け加えた。 ・平成30年度は、6月の総務常任委員会での報告後、商工会議所が立ち上げた「平成の城下町・宿場町構想」研究会・分科会での意見交換や住民等関係者への説明を経て、9月に「三の丸地区の整備構想」を完成させた。 ・令和元年度は、構想の短期計画に位置付けた市民会館用地を中心とした区域の整備に向けて、関係各課を集めた「三の丸地区の整備構想に基づく検討会議」を開催した。
目指す姿の達成状況	小田原城に隣接した好立地を生かし、市民の憩いの場、観光交流の場、賑わい創出の場となるよう、三の丸地区の整備構想の実現に向けて、検討を進めた。 ○検討会議の開催数(平成29年度以降の累計9回)

詳細施策	2804 快適に暮らせる住環境の形成
	公共空間や建築物のバリアフリー化など快適な住環境の形成を進めます。また、利活用が可能な空き家の有効利用を促進するとともに、拠点性や地域の特性を生かした集約型都市構造への転換に向け、共同化などによる土地の有効活用により、街なかへの定住促進に努めます。さらに、老朽化した市営住宅のあり方の検討などを進めます。

都市政策課

平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・市空き家バンクを実施するほか、県西地域2市8町の連携した取組である県西空き家バンクポータルサイトや、全国版空き家バンクへも参画することで、広く情報発信を実施した。 ・空き家バンクホームページに空き家物件周辺の生活施設や公共施設、自治会の情報などの地域情報を掲載することで、小田原での暮らしがイメージできるような情報を加えたりリニューアルを実施した。 ・中高層建築物や開発行為における紛争を未然に防ぐため紛争相談を実施した。
目指す姿の達成状況	・空き家バンクを実施することで、空き家所有者や市内・市外の利活用希望者からの相談に対応することができ、8件の成約へと繋がった。 ・建築等紛争相談を実施することで、市民の問題解決に協力し、快適な暮らしに寄与した。 ○空き家バンクへ登録された累計物件数46件(うち空き家バンクによる成約8件、所有者による成約や親族の利用、取壊しなどで解消された空き家33件)

28_快適で魅力ある生活空間づくり

都市計画課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	市街地再開発関係事務 ・これまで、土地の共同化等による再開発を検討している事業者等に対し、優良建築物等整備事業の制度説明やアドバイスを行ってきた。 ・令和2年4月、「小田原市中心市街地における優良建築物等整備事業補助金交付要綱」を一部改正し、補助制度を拡充するとともに、小田原駅前分譲共同ビル(通称新幹線ビル)の建替えを事業採択し、補助金を交付した。
目指す姿の達成状況	・老朽化が著しく耐震性の上からも建替えが喫緊の課題となっていた小田原駅前分譲共同ビルの建替え事業に対して、建物の除却に係る費用の補助を行った。完成予定の令和5年度まで継続的に補助金を交付することで、老朽化マンションの建替えを促進し、住環境の改善や防災面の強化を図る。

詳細施策	2805 緑化の推進と公園の整備・管理
	市域の多くを占める民有地の緑化や街路樹の再整備・改善によるみどりの創出や質の向上を図るとともに、持続的な緑化の推進のための資金循環の仕組みづくりに取り組みます。また、均衡ある都市公園の配置や安心して利用できる公園整備・管理を市民・企業などと協働で取り組みます。

みどり公園課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【まちなか緑化支援事業】 ・平成29年度から、小田原駅周辺の「公共空間」を花とみどりで彩り、景観の向上を図るため、中央通り、お堀端通りなどに「花飾り」を設置。(43箇所) ・平成30年度から、まちなかに質の高い緑を増加させて、美しいまちなみ景観と賑わいを創出するため、小田原駅周辺地区の民有地を緑化した方々に、必要経費の一部を助成。(延べ助成件数は50件) ・生活の拠点を花とみどりで彩り、地域コミュニティの活性化と豊かな潤いのあるまちづくりを進めるため、地域住民で構成する花苗の育成管理を行う団体(45団体(令和2年度末現在))に対し、公共空間に植え付けるための花苗の配布。 【身近な公園等整備事業】 ・新規公園整備 3箇所(早川うえのみどう公園、紅沢北公園、紅沢南公園) ・平成30年度に改定した公園施設長寿命化計画に基づき遊具を26基更新。 【身近な公園緑地維持管理事業】 ・身近な公園プロデュース事業として41公園で団体登録。 【施設管理運営事業(上府中公園・小田原フラワーガーデン・小田原こどもの森公園わんぱくランド・辻村植物公園)】 ・維持管理経費の削減と利用者サービスの向上を図るため、指定管理制度を導入。(上府中公園は平成18年度、小田原フラワーガーデンは平成23年度、小田原こどもの森公園わんぱくランド・辻村植物公園は平成22年度) ・平成30年度に改定した公園施設長寿命化計画に基づき、令和元年度から各公園施設の更新開始。(上府中公園) ・平成30年度に上府中公園利用者へのサービス向上と広告掲出機会の提供による地域経済の活性を図るため、小田原球場及び上府中スポーツ広場のフェンスに広告の募集を開始。(小田原こどもの森公園わんぱくランド・辻村植物公園) ・平成30年度から、市外からの利用者の駐車料金を値上げし、公園施設のリニューアル事業を開始。 【久野霊園管理運営事業】 ・平成30年度に久野霊園管理システムを導入し、申請手続きや管理料等の管理の効率化を実施。 ・令和元年度からお盆やお彼岸の期間に運行しているバスを路線バス化し、霊園利用者の利便性を向上させた。 ・合葬式墓を建設するため、平成30年度に調査・基本設計、令和元年度に擁壁の実施設計、令和2年度に建物の実施設計を行った。

28_快適で魅力ある生活空間づくり

目指す姿の達成状況	【まちなか緑化支援事業】 ・事業設定指標の目標は達成しているが、緑化がされている地域の連続性がない状況である。 ○民有地緑化(まちなか緑化助成事業)件数 50件(平成30年度～令和2年度) ○小田原駅周辺の「公共空間」への緑化 「花飾り」を43箇所設置 【身近な公園等整備事業】 ・公園が不足している地域への新たな公園整備はできていない。 ・安心して快適に利用できる公園を目指して、公園施設長寿命化計画により計画的に遊具の更新を行っているが、不十分な状況である。また遊具以外の公園設備の老朽化が進んでいる。 ○街区公園の遊具更新数 26基(令和元年度～令和2年度) 【身近な公園緑地維持管理事業】 ・身近な公園プロデュース団体により、地域の方々が愛着を持って管理を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の縮小や、新規登録数が伸び悩んでいる。 ○身近な公園プロデュース登録公園数 56公園(平成29年度～令和2年度) 【施設管理運営事業(上府中公園、小田原フラワーガーデン、小田原こどもの森公園わんぱくらんど・辻村植物公園)】 ・指定管理者により利用者サービスの向上を図っているが、利用者数は伸び悩んでいる。 ・公園施設長寿命化計画により、老朽化した施設の更新を行っているが、不十分な状況である。 ○上府中公園の指定管理者制度導入前の小田原球場年間利用者数の平均は約20,000人であったが、指定管理者制度導入後の年間利用者数の平均は約21,000人と横ばいであった。 ○小田原フラワーガーデンの指定管理者制度導入前の年間来園者数の平均は約93,000人であったが、指定管理者制度導入後の年間来園者数の平均は約200,000人に増加した。 ○小田原こどもの森公園わんぱくらんど・辻村植物公園の指定管理者制度導入前の年間来園者数の平均は約300,000人であったが、指定管理者制度導入後の年間来場者数の平均は約380,000人に増加した。 【久野霊園管理運営事業】 ・合葬式墓地については、区画墓地から合葬式墓地への改葬と、空き区画の市民への提供を同時に進める「循環利用」を行うため、令和5年度の運用開始に向け整備を進めている。
建設政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業】 県立おだわら諏訪の原公園の整備促進
目指す姿の達成状況	【県立おだわら諏訪の原公園整備促進事業】 市民が快適に暮らせるとともに、愛着のもてるまちづくりのため、地元関係者や関係機関と調整し、県立おだわら諏訪の原公園の整備を促進するウォーキングイベントを実施した。 ・平成29年、30年、令和元年のウォーキングイベントについては、募集定員いっぱいで開催することができた。 ・令和2年のウォーキングイベントについては、コロナ禍のため中止となった。
環境保護課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【保存樹・保存樹林奨励金交付事業】 樹容が健全で美観に優れている樹木及び樹林に対して、保全を図り、美観風致を維持するため、管理者に奨励金を交付した。
目指す姿の達成状況	地域で親しまれてきた老木や名木、良好な自然環境を残す樹林などを保存することができた。 ○保存樹・保存樹林指定数 H29: 保存樹136本・保存樹林13か所、H30: 保存樹135本・保存樹林13か所、R1: 保存樹135本・保存樹林13か所、R2: 保存樹135本・保存樹林13か所

29_安全で円滑な地域交通の充実

まちづくりの目標	3	豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	7	都市基盤
施策	29	安全で円滑な地域交通の充実
目指す姿		計画的な道路整備と維持管理により、安全で円滑な道路交通が確保され、公共交通により誰もが便利に移動しています。
基本方針		公共交通、自動車、自転車、徒歩それぞれの交通手段がバランスよく連携し、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指す中で、誰もが移動しやすい交通体系を構築していきます。

詳細施策	2901	誰もが移動しやすい交通環境づくり
		地域の交通事情を踏まえ、公共交通や自転車、歩行者を優先した交通環境づくりを進めます。また、関係機関と連携し、鉄道駅や駐車・駐輪場の改善、交通ネットワークの充実を図ります。特に小田原駅周辺は駐車施設の適正配置や誘導案内、レンタサイクルの利活用など、来訪者の利便性を高める交通対策を引き続き検討します。

まちづくり交通課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		<公共交通ネットワーク充実促進事業> 【平成29年度～令和元年度】 ・「小田原市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成28年3月より、橘地域の路線バス実証運行事業を開始し、路線再編等を行いながら路線バスの利用促進に取り組み、1日バス1台当たりの輸送人員は、実証運行前と比較し、2割程度増加したが、バス事業者が自主運行の目安とする目標値の達成は困難であったことから、令和元年度をもって実証運行事業を終了した。 【令和2年度】 ・実証運行の結果を受け、バス事業者から、国府津駅方面の路線(国府津～橘団地区間)については、減便・再編しても単独での運行継続は困難であるとの方針が示されたことから、小田原市生活交通ネットワーク協議会長、バス事業者、小田原市の3者による協議を行い、1日バス1台、運転手1人による運行に再編(1日26便→10便)するとともに、運行に係る経費の一部を国の補助制度に準じて補助することで、最低限の移動手段を確保することとした。令和3年度予算において、4,898千円を措置。 <公共交通環境改善・利便性向上促進事業> 【平成29年度～令和2年度】 ・神奈川県鉄道輸送力増強促進会議や御殿場線利活用推進協議会を通じて、小田原市内にある鉄道事業者5社(JR東海、JR東日本、小田急電鉄、伊豆箱根鉄道、箱根登山鉄道)に対し、要望活動を行い、以下のとおり一定の成果があった。 ・小田急線における新宿駅発最終小田原駅行の繰下げ(H30.3) ・御殿場線の下曽我駅から足柄駅間の9駅における交通系ICカードの利用開始(R1.3) ・東海道線の小田原駅最終上り電車の発車時刻の繰下げ(R2.3) ・東海道線の国府津駅、熱海駅へのTOICAエリアの拡大(R3.3) など <小田原駅周辺駐車対策事業> 【平成29年度～令和2年度】 ・「小田原駅駐車場整備計画」に基づき、駐車施設の適正配置を図るため、小田原駅周辺における収容台数が15台以上の駐車場(一時預かり)を対象に、隔年で、駐車場利用に関する実態調査を行い、需給状況を把握するとともに、その位置や収容台数を示した「小田原駅周辺駐車場マップ」を作成し、HPで情報提供を行うことで、利用者のスムーズな駐車案内を実施した。 実態調査の結果、小田原駅周辺駐車場の利用率は60%程度で、需要に対する供給は満たしていた。また、自動二輪車用駐車場台数に関して、平成27年度は27台であったが、小田原駅東口駐車場の整備により、令和2年度の駐車場実態調査結果では102台まで増加、利用率も75%程度で、こちらも需要に対する供給は満たしていた。
目指す姿の達成状況		<公共交通ネットワーク充実促進事業> ・現状の路線を維持・確保することで、公共交通を維持 ○協議会開催数 目標:通算10回(H29～R1:3回、R2:1回) → 実績:通算:7回(H29:2、H30:1、R1:3、R2:1) <公共交通環境改善・利便性向上促進事業> ・要望内容の達成及び小田原市内駅の全駅におけるバリアフリー化 ○年間要望回数 目標:年間2回 → 実績:年間2回 <小田原駅周辺駐車対策事業> ・適正な需給率の維持 ○駐車場需給バランス調査 目標:隔年で2回 → 実績:隔年で2回

29_安全で円滑な地域交通の充実

建設政策課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【国道・県道歩行者・自転車空間整備促進事業】 国道・県道の歩道の設置・拡幅・段差解消等の安全対策事業の促進 【国道・県道電線類地中化促進事業】 国道・県道の電線類地中化事業の促進	
目指す姿の達成状況	【国道・県道歩行者・自転車空間整備促進事業】 歩道の設置・拡幅や段差の解消などの国道・県道の安全対策について、市道と同様に進められるよう、県 や国に要望するとともに、地元や関係機関との調整を図り、安全で円滑な道路交通が確保されるよう事業を 促進した。 【国道・県道電線類地中化促進事業】 国道・県道の電線類地中化について、防災や景観等の観点から市道と同様に進められるよう、県や国に要 望するとともに、地元や関係機関との調整を図り、安全で円滑な道路交通が確保されるよう事業を促進し た。 ・国、県と調整を行った結果、ミナカ小田原のオープンに合わせてお城通りの電線類地中化が実現した。	
道水路整備課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【歩行者・自転車空間整備事業】 ・誰もが移動しやすい交通環境づくりの一環として、小田原市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通 行空間の整備を行った。	
目指す姿の達成状況	【歩行者・自転車空間整備事業】 ・歩行者や自転車など全ての利用者が円滑に通行できる道路空間に改良する。 ○自転車通行空間の整備 L=1.34km(H29)	
詳細施策		
	2902	円滑な道路交通の確保
		渋滞や混雑の解消を図るほか、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進 や交差点改良を進めます。また、国や県と連携し地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の 整備促進を図ります。
都市計画課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・都市計画道路見直し事業については、第1回見直しから10年が経過し、東日本大震災を契機とした防災・ 減災対策の高まりや人口減少・少子高齢社会に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づ く「立地適正化計画」など、新たな視点も踏まえ、平成30年5月に「小田原市都市計画道路見直しの基本方 針」を改訂し、長期未着手の都市計画道路を対象に、将来交通量の推計をはじめ、必要性の検証を行い栄 町小八幡線（錦通り入口交差点～東通り入口交差点）が変更対象路線となった。 ・見直し結果について令和元年度の都市計画審議会に報告し、令和2年度に公表した。 ・その後、都市計画道路の線形変更について検討を進めている。また、地元では令和2年度にまちづくり協 議会が立ち上げられており、都市計画道路の整備と連携した沿道の共同建替えや再開発等のまちづくりに ついて公民連携で進めている。 ・神奈川県と静岡県を結ぶ伊豆湘南道路の検討を進めていくことから、小田原環状道路（穴部国府津線延 伸）の接続等について、県と打合せを行った。	
目指す姿の達成状況	平成30年に第2回目の小田原市都市計画道路見直しを行い、栄町小八幡線（錦通り入口交差点～東通り 入口交差点）を変更対象路線に位置付け、都市計画変更に向けて地元と協議を進めた。	
道水路整備課		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【幹線市道整備事業】 ・都市計画道路栄町小八幡線の国道255号（緑町駅東交差点）から市道0010（中町二丁目交差点）までの 整備が完了した。 ・神奈川県施行の都市計画道路穴部国府津線の進捗に合わせ、拡幅整備が必要となる市道0038の用地 取得を行った。	
目指す姿の達成状況	【幹線市道整備事業】 都市計画道路栄町小八幡線の整備が完了し、歩車分離の安全で円滑な道路空間を確保した。 ○都市計画道路栄町小八幡線の整備 L=240m(H29～R2) ○市道0038の用地取得 A=329.61㎡(H29～R1)	

29_安全で円滑な地域交通の充実

建設政策課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【国道・県道整備促進事業】 国、県への要望活動、国道・県道の新設改良、維持管理及び渋滞対策等の促進 【伊豆湘南道路計画促進事業】 小田原真鶴道路建設促進協議会ほか関連要望団体を通じた国、県への要望活動
目指す姿の達成状況	【国道・県道整備促進事業】 安全で円滑な道路交通の確保に向け、市長が県知事及び県土整備局長と直接面談する場を設けるなど、効果的な要望活動に努めたことで、各路線の用地買収等が計画的に進んだ。 【伊豆湘南道路計画促進事業】 伊豆湘南道路については、安全で円滑な道路交通の確保に向け、神奈川・静岡の両県で概略ルートの検討を進めることとなった。 ・城山多古・小田原山北線の用地買収が約9割達成した。 ・穴部国府津線の用地買収が約5割達成した。

詳細施策	2903 安全な生活道路の整備と維持管理
	狭あいな道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕など、安全な生活道路の整備を進めるとともに、地域住民と一体となった道路維持管理体制の強化を図ります。

道水路整備課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【市民生活道路改良事業】【踏切改良事業】【交通安全施設充実事業】【道路維持事業】【橋りょう維持修繕事業】【道路管理事業】 整備 ・市民生活道路のうち、市道0028などの事業を進め、歩車道の分離を行った。富水1号踏切は、鉄道事業者である小田急電鉄株式会社と歩行空間の拡幅整備を進めた。 維持管理 ・道路施設修繕計画に基づいた計画的な舗装や橋りょうの維持修繕を実施した。 ・小田原駅、鴨宮駅の自由通路や昇降施設等の維持管理を実施した。 ・市内7箇所のポンプ場施設の維持修繕計画(案)を作成した。 ・安心・安全な道路利用に繋がる道路照明灯、防護柵、カーブミラー、路側帯や交差点部のカラー化など、交通安全施設を整備した。 ・道路照明灯をLED化し、消費電力の低減、CO2削減、灯具の長寿命化などの改善を図った。
目指す姿の達成状況	【市民生活道路改良事業】【踏切改良事業】【交通安全施設充実事業】【道路維持事業】【橋りょう維持修繕事業】【道路管理事業】 ・生活道路の拡幅整備が進むとともに、危険な踏切のうち1箇所が解消されている。 ・道路施設修繕計画に基づく、道路の舗装状態や橋りょう等の点検及び修繕により、路面の状態や橋りょう等の健全度が高くなり、安心・安全な道路の利用と円滑な交通が確保されている。 ○市民生活道路改良事業の整備延長 L=893.4m ○小田原駅東西自由連絡通路、小田原駅及び鴨宮駅の各昇降施設の点検回数 各年13回

建設政策課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【地域安心安全道づくり事業】 ・建設部職員と各自治会連合会が協働で実施しており、道路の舗装の悪い箇所やカーブミラー・ガードレールなどの不具合箇所について、地域住民と市職員と一緒に現地確認を行い、双方で優先度が高い箇所を本事業の予算の範囲内で修繕する。 ・実績としては、平成29年度に豊川・上府中・曾我・下曾我地区、平成30年度に酒匂・小八幡・下府中・富士見・国府津地区、令和元年度に富水・東富水・桜井地区、令和2年度に緑・新玉・万年地区で事業を実施した。 ・成果としては、地域住民とともに道路等の危険箇所を発見し、大きな事故につながる前に修繕することができた。
目指す姿の達成状況	・本事業は平成17年度より実施しており、26の連合自治会を8年周期で一巡する実施水準を維持できた。 ・本事業により、新たに発見され修繕を要する箇所について、予算の範囲内で優先順位をつけて修繕するため、年度によっては当該年度で対応しきれないこともあった。 ・対応率(道路等整備予定箇所数に対する整備箇所数)は、地域の実状によりバラつきはあるものの令和2年度は100%を達成した。実施自治会が3巡目を迎え、地域での事業の定着が図られている。

29_安全で円滑な地域交通の充実

土木管理課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【狭あい道路整備事業】 狭あい道路（建築基準法第42条第2項及びこれに準じる道路）に接する敷地に建物を建築する場合に、後退用地の確保や道路整備を実施することにより、幅員4m未満の道路の改善が図られ、良好な住環境が形成された。要綱の改正により、平成30年度以降の物件除却補償費の削減を実施した。 【私道整備事業費補助事業】 私道の利用者の利便性の向上、私道所有者の維持管理の軽減を図るため、一定の要件を満たす私道の整備費の一部を助成。 整備件数：2件、整備延長：50.9m 【道路管理システム強化事業】 道路台帳及び占用台帳のシステムについては、道路法に基づき更新作業を進めた。令和2年度は、通常の作業に加え、道路付属物（カーブミラー、警戒標識、大型案内板等）の情報を反映させた。
目指す姿の達成状況	【狭あい道路整備事業】 建築行為等に伴い、4m未満の道路を解消していく。 ○用地処理件数：87件 【私道整備事業費補助事業】 申請があったものについて、助成を行っていく。 【道路管理システム強化事業】 ・通常の道路台帳更新作業に加え、道路施設情報や占用物件等を反映させ、道路情報の一元化を図っていく。また、一元化した情報のホームページでの閲覧を可能にして、市民サービスの向上を図っていく。 ○道路情報一元化の導入項目：8項目

30_安定した水供給と適正な下水処理

まちづくりの目標	3	豊かな生活基盤のある小田原
政策分野	7	都市基盤
施策	30	安定した水供給と適正な下水処理
目指す姿		海や河川はきれいで良好な水質が守られており、安心でおいしい水が届けられています。
基本方針		安心でおいしい水道水を安定供給するため、水質の維持に努めるとともに、水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化を進めます。また、美しい川や海を未来につなぎ、快適な生活環境を保持するため、下水道の計画的な整備や維持管理を進めます。

詳細施策	3001	安心でおいしい水道水の安定供給
		重要度の高い施設や管路について、優先的に耐震化・更新を推進するとともに、水質を維持し安全な水道水を安定供給します。

水道整備課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		【老朽給水管更新事業】 - 鉛製給水管は、公道内に残存している鉛製給水管を漏水修理工事や配水管の布設替え及び給水装置工事に併せてステンレス鋼管に布設替えを実施。 - 鉛製給水管切替件数13件（4年間） - 老朽給水管は、宅地内の給水装置工事が行われる際に、局負担により道路内の給水管を更新することで漏水の発生を未然に防止。 - 老朽給水管更新件数22件（4年間） 【応急給水資機材等整備事業】 - 災害時における飲料水の供給や被災した水道管の迅速な復旧を図るため、資機材の備蓄を行った。 - 復旧用資機材購入数190個（4年間） 【取水・浄水施設整備事業】 - 高田浄水場再整備事業は、平成30年度に浄水処理方式を変更して全更新する新たな整備方針を定め、令和2年度に実施方針を公表。令和3年度中の事業者選定に向けた手続きを進めている。また、高田浄水場内の脱水機築造工事については令和2年度に工事が完了した。 - 第二水源地については、河川の浸水対策として、平成30年度から対策工事に取り組み、令和2年度で整備が完了した。 【配水施設整備事業】 - 中河原配水池については、耐震補強工事と、緊急遮断弁の更新工事が令和元年度に完成して、更新（耐震化）が完了した。 【導・送水管整備事業】 - 久野送水管改良事業について、令和2年度から令和3年度の改良事業で全体の約95%の耐震化が完了し、令和5年度に事業完了を目指している。 【配水管整備事業】 - 重要給水施設へつながる管路では、耐震性の低い管路約45kmを抽出し、優先的に耐震化を図っており、令和2年度末現在、広域避難所35施設中29施設施設について、一定の耐震性が確保出来た。
目指す姿の達成状況		- 鉛製給水管は、「鉛製給水管解消計画」に基づき実施しているが、漏水修理や配水管布設工事による布設替え件数が少なかったことから、予定件数を下回った。 - 老朽給水管は、「老朽給水管更新工事に関する事務取扱要綱」に基づき実施しているが、更新対象となる給水装置工事件数が少なかったことから、予定件数を下回った。 - 復旧用資機材は、災害時に備えるため備蓄しており、水道事故等緊急時に使用した資機材を補填している。 ○鉛製給水管の残存数（平成28年度末：2,535件、残存率約5%→令和2年度末：1,893件、残存率約4%） ○老朽給水管更新件数は、平成29年度は5件、平成30年度は3件、令和元年度は8件、令和2年度は6件であり、宅地内給水管更新に伴い行うため、年度により件数にばらつきが出る。 ○復旧用資機材購入数は、平成29年度は81個、平成30年度は32個、令和元年度は22個、令和2年度は55個であり、年度により使用数量が異なるため、購入数にばらつきが出る。 ・「おだわら水道ビジョン」に基づき、安心でおいしい水道水の安定供給を図るため、老朽化した施設や管路の更新（耐震化）などを計画的に実施した。 ○浄水施設の耐震化率（平成28年度末時点：13.0% → 令和2年度末時点：13.0%） ○配水池の耐震化率（平成28年度末時点：38.8% → 令和2年度末時点：58.7%） ○管路の耐震管率（平成28年度末時点：29.9% → 令和2年度末時点：29.5%） ※管路の耐震管率については、平成29年度以降に耐震管率の算出口径を変更した。（平成29年度末の耐震管率：27.5%）

30_安定した水供給と適正な下水処理

浄水管理課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【水質管理保持事業】 ・水道法に基づく水質基準項目の45項目に加え、水質管理目標設定項目の8項目の分析を実施し、水道水の安全性を確保した。 ・水質管理課と環境保護課が保有している分析機器を相互利用し、効率化を図った。 ・浄水処理終了後の検査に加えて、処理工程の各段階における検査も実施し、薬品注入量のさらなる適正化を実現した。 ・精度の高い検査を継続するため、適切な検査機器の更新を行った。
目指す姿の達成状況	・適切に分析機器を管理し、水道水質基準適合率100%を継続した。 ○水道水質基準適合率(平成29年度～令和2年度):100% ○浄水・配水工程における水質事故(平成29年度～令和2年度):0件

詳細施策	3002 計画的で効率的な下水道の整備
	下水道の未普及地域の解消に向け、計画的かつ効率的な下水道の整備を進めます。また、老朽化した施設や管きよの適切な維持管理を行います。

下水道整備課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【汚水管渠未普及地区解消事業】 ・下水道未普及地区の解消を図るため、重点整備区域を設定し、計画的に汚水管渠の整備を行い、約40ヘクタール(約13キロメートル)が新たに整備済みとなった。 【下水道維持管理事業】 ・令和元年度には中長期的な見通しを立て、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理を行うため、「小田原市下水道ストックマネジメント計画」を策定した。 ・緊急輸送路下や広域避難所などの排水を受ける重要な管渠を対象とした地震対策や、標準耐用年数を超過した陶管の長寿命化対策など、不明水の削減にも寄与する対策を行い、約16キロメートルの更生工事を実施した。
目指す姿の達成状況	・汚水管渠の整備を計画的に進めるとともに、施設の適正な維持管理を実施したことにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られた。 ○下水道全体計画面積に対する面積普及率(平成28年度末85.5% → 令和2年度末88.2%) ○重要な管渠の耐震化率(平成28年度末21.9% → 令和2年度末41.6%)

詳細施策	3003 災害対策の推進
	災害などによるライフラインへの被害に迅速に対応できるよう、上下水道の応急復旧体制の強化や復旧用資器材の整備を図ります。また、集中豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、水路(雨水きよ)の整備を進めます。

下水道整備課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【雨水渠整備事業】 ・台風や局地的な豪雨による浸水被害のリスク軽減を図るため、計画的に雨水渠の整備を行い、約30ヘクタール(約2キロメートル)が新たに整備済みとなった。 ・過去に浸水被害のあった箇所の整備を優先的に進めるとともに、「雨水渠幹線整備計画」を策定し、今後の整備方針を定めた。
目指す姿の達成状況	・下水道全体計画区域内の雨水渠整備を計画的に行い、浸水被害のリスク軽減を図った。 ・特に被害があった箇所の整備を優先的に進め、令和3年度にはその対策が完了する予定となっている。 ○下水道全体計画面積に対する面積普及率(平成28年度末30.8% → 令和2年度末31.6%)

30_安定した水供給と適正な下水処理

詳細施策	3004 健全経営の維持
	民間委託などにより業務の効率化や経費削減を図るとともに、適正な料金の設定について定期的に検証していきます。また、下水道事業の必要性を周知し、下水道接続率の向上に努めます。
経営総務課、給排水業務課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	【水道事業】 ・平成29年度には水道料金等徴収業務委託契約を更新し、新たに水道利用開始の手続き等のWeb申込を開始した。また、高田浄水場等運転管理業務委託の更新に際し、委託範囲を拡大した。 ・平成30年度からは特別修繕引当金の運用を開始し、定期的実施する大規模修繕の費用を予め平準化して引き当てることで、収益的支出の安定化を図った。 ・令和元年度には配水方法の見直しにより富士山配水池を廃止。遊休地となった敷地を売却し、収益を得た。 ・令和2年度には更新により不要となった給水車1台を売却し、廃車費用を削減するとともに収益を得た。 【下水道事業】 ・施設、設備の老朽化対策や地震対策による安心・安全な下水道の維持のための財源として、国庫補助金の獲得や適正な額の起債を行った。 ・「ストックマネジメント」の策定や近年多発する大雨などの災害等下水道事業を取り巻く状況を踏まえ、今後の経営に係る見直しを検証していく必要性が生じたことから、平成29年度に策定した小田原市下水道事業経営戦略を令和2年度に改定した。 ・下水道使用料の適正な賦課のため、現地調査をはじめとした、使用状況の調査等を実施した。 ・受益者負担金業務において、事務量及び経費軽減を図るため、納付書の発送を年4回行っていたところ、年1回に変更した。 ・水洗化促進を図るため、水洗便所改造資金の貸し付けについて、実績を踏まえた事務の見直しを行い、平成30年度に市が直接貸し付ける制度から、金融機関への融資あっせんを行い、市は利子補給する制度へ変更をした。
目指す姿の達成状況	【水道事業】 ・水道料金審議会における審議により、新しい料金表(案)の作成や料金体系の見直しの方向性などが定まった。 ・また、これまでの民間委託の取組により、事務の効率化や民間の技術ノウハウの活用が進んでいる。 ○料金回収率(水道料金水準の適正性) H29 111.4% H30 109.5% R1 105.5% R2 109.6% 【下水道事業】 ・下水道使用料の適正な賦課につなげることができた。 ・事務量や経費削減効果が図られた。 ・水洗化促進業務を継続して実施することで下水道接続率の向上が図られた。 ○下水道接続率(%、年度末) 平成29年度 93.3 平成30年度 93.6 令和元年度 93.8 令和2年度 93.9

31_協働による地域経営

まちづくりの目標	4	市民が主役の小田原
政策分野	8	市民自治・地域経営
施策	31	協働による地域経営
目指す姿		地域において生じた課題を地域住民が協力しあって自主的に対応し解決しています。市民と行政とが対等の立場でそれぞれの役割と責任に応じ、連携してまちづくり活動を展開しています。
基本方針		政策立案段階からの市民参画を定着させるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めます。

詳細施策	3101	市民参画の仕組みの拡充
		市民と市職員が対等な形で建設的に議論できる場づくりや、情報共有を進めることで、政策立案段階からの市民参画を定着させます。

企画政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・平成29年度は、若い世代をターゲットにした新たな学びの場づくり「ハミダセ」を民間企業と共催することや、新たなソーシャルビジネスを構築・実践する取組「報徳流地方創生塾」への講師派遣などを官民連携やWebツールなどを活用し、最大限効率化を図った上でのゼロ予算事業として実施。 ・平成30年度以降は、「おだわら市民学校」が官民協働による担い手育成事業としてスタートすることから「小田原まちづくり学校事業」は廃止し、本市SDGsの中核となる「おだわら市民学校」の取組等を通じて、多様な主体の活動推進や連携を図るとともに、「報徳流地方創生塾」から派生した公民連携による南町プロジェクトを支援し、総務省ローカル10,000プロジェクトのモデル事業として採択された。
目指す姿の達成状況		・各分野で活動する市民らが課題解決のための新たな取組の担い手となることから意図した目的を達成できている。 ・平成30年度以降の「おだわら市民学校」の開校と、「おだわら市民学校」を核とする小田原市SDGs未来都市計画の策定及び国からのSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業への選定へと繋がった。 ・公民連携による南町プロジェクトは、民間事業者による南町観光活性化と三世代交流拠点づくりとして、令和3年3月に「箱根口ガレージ(報徳広場)」が開業。 ○イベント・講座参加者数 平成29年度 延べ110人

未来創造・若者課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・令和元年度に、国のSDGs未来都市及びSDGsモデル事業に選定された。 ・民間主体の「おだわらSDGs実行委員会」を中心に、SDGsの普及啓発活動を展開した。 ・令和元年度は「知る」、令和2年度は「一歩を踏み出す」をテーマにフォーラムの開催、ブック、ガイドンス冊子の作成、地域メディア連携等を展開した。また、神奈川県「つながりポイント事業」と連携したスマートフォンのアプリケーションにより、SDGsを体感してもらう「小田原市SDGs体感事業」を実施した。具体的には、アプリの利用者が、「スポット」と呼ばれる店舗などが発行する体験チケットを利用しSDGsに関連したサービスやイベントに協力し「おだちゃん」(小田原のポイント単位)をもらうことで、自分の活動がSDGsにつながっているということを体感してもらい、もらった「おだちゃん」をその地域ならではの特別な体験等につかってもらうことで、「人と人」、「地域と人」、「地域を良くしたい想い」といった、つながりの見える化を図った。
目指す姿の達成状況		SDGsの普及啓発については、地域メディア等と連携していくとともに、SDGs体感事業については、モデルコースを用いたイベントの実施などにより、ユーザー及びスポット数の増加に向けた取組を進めている。 ○令和2年度ユーザー登録者数 目標:2,200 実績:2,337 達成割合:106.0%

詳細施策	3102	地域資源を生かした協働の推進
		市民力による自由な発想と活力を導入し、多様な主体が連携して人材、歴史、自然などの地域資源の特長と潜在力を引き出すことで、より一層の地域振興や課題解決、コミュニティの強化につなげます。また、地域に貢献している市民や団体などの顕彰を行います。

地域政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		【市民功労者等表彰事業】 ・本市に関する学術、文化、教育、福祉等について特別な研究の実施や、功績のあった個人又は団体を表彰する市民功労賞は、平成29年度から令和2年度まで計17件。 ・スポーツ、芸術、文化等の分野で業績のあった個人又は団体を表彰する市民栄誉賞、及び過去に市民功労賞を受賞し、再度受賞となる個人又は団体を表彰する市民功労賞特別賞については、平成29年度から令和2年度までの受賞実績はない。 【おだわら地域力市民力表彰事業】 ・地域のために自主的・積極的に活動し、その地域に大きな貢献をしている個人又は団体を表彰し、その活動を広く紹介することにより、一人でも多くの人々が自分の住む地域の発展に貢献したいと思う心をはぐくむことを目的としたおだわら地域力市民力表彰は、平成29年度から令和2年度まで計53件。

31_協働による地域経営

目指す姿の達成状況	表彰を実施することで、受賞者の功績を広く市民に伝え称えけるとともに、同種の活動を行っている個人や団体の励みとなり、モチベーションの向上につながる。 【市民功労賞等表彰事業受賞件数推移】 平成29年度5件→平成30年度5件→令和元年度3件→令和2年度4件 【おだわら地域力市民力表彰事業受賞件数推移】 平成29年度15件→平成30年度14件→令和元年度14件→令和2年度10件
-----------	--

詳細施策	3103 地域コミュニティの強化
	地域における主体的なまちづくりや課題解決に向け、先進事例に学びつつ地域コミュニティとしての目指す姿を明確にし、活動や担い手の育成を支援します。あわせて、地域の情報を共有し、地域との協働を進めるため、市職員の地域への対応体制や行政内部での連携を強化します。また、地域活動の拠点確保に向けた取組を進めます。

地域政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	地域コミュニティ組織の中心となる自治会に対し、活動の活性化を促進するための補助を行うとともに、自治会の活動の場でもある地域センターにおいては、安心・安全に利用できるよう、その管理運営に努めた。 地域コミュニティ組織においては、市内全ての地区自治会連合会区域ごとに作成した地域別計画を改定し、計画で掲げた課題の解決に向け、地域と行政が連携し取り組むとともに、地域と行政が共有する地域コミュニティ組織の目指す姿を定めた「小田原市地域コミュニティ組織基本指針」を策定し、本指針の共有を図るべく、市民と市長との地域活動懇談会の中で共有を行った（全地区で共有）。また、組織運営を円滑に行うため、早川地区と上府中地区に地域事務局を設置した。
目指す姿の達成状況	自治会活動の活性化が図られるとともに、地域コミュニティ組織と市との協働により、各分野において地域課題の解決に向けた取組が進んでいる。 ○地域コミュニティ組織の分科会数 平成29年度54分科会、平成30年度85分科会、令和元年度92分科会、令和2年度90分科会 ○地域コミュニティ組織の委員数 平成29年度886名、平成30年度944名、令和元年度953名、令和2年度973名 ○自治会加入率の推移 平成29年度76.9%→平成30年度76.3%→令和元年度75.3%→令和2年度74.0%

生涯学習課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・地域の生涯学習推進のため、市内128館の地区公民館に対して、活動費や修繕費を補助するとともに、公民館大会、公民館長等研究集会及び地区公民館いきいきフェスタを開催した。 ・小田原市集会所の管理運営。
目指す姿の達成状況	・地区公民館の活動を支援することで、地域における生涯学習活動の活性化が図られる。 ・人権同和問題に対する理解と認識を深めるとともに、地域コミュニティ活動及び社会教育の振興が図られた。 ○地区公民館いきいきフェスタの開催日数（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止）平成29年度2日→令和2年度0日 ○活動費補助金交付館数 平成29年度131館→令和2年度128館 ○集会所の年間利用件数 平成29年度177件→令和2年度61件 ○集会所利用者数 平成29年度1,379人→令和2年度480人

詳細施策	3104 地域別計画の促進
	地区自治会連合会の区域ごとに作成された地域別計画を促進するとともに、個性豊かな魅力ある地域づくりへの取組を支援します。

※事業の位置付けなし

32_市民活動の促進

まちづくりの目標	4	市民が主役の小田原
政策分野	8	市民自治・地域経営
施策	32	市民活動の促進
目指す姿		さまざまなテーマで活動する市民活動団体が連携しながら発展し、新しい公共の担い手として活躍しています。
基本方針		さまざまな分野における市民活動の活性化と市民活動団体間の交流・連携を促します。また、市民力をまちづくりに生かす市民と行政との協働を推進します。

詳細施策	3201	市民活動の支援
		市民活動への助成や情報提供などのほか、中間支援組織の機能を有する市民交流センターを拠点に多様な活動を支援し、交流を促進することで、市民活動の活性化を図ります。
地域政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・市民活動推進委員会への諮問により、様々な市民活動推進方策を検討した。 ・まごころカードの交付により、市民のボランティア活動に対する理解を深め、社会参加や社会貢献を促進した。 ・ボランティア活動補償制度の運用や貸出備品の整備により、市民の活動を支援した。 ・市民活動応援補助金の交付により、市民活動の活性化と自立促進を図った。 ・市民交流センターを設置し、指定管理者による運営のもと、市民の活動を支援し、交流を促進した。
目指す姿の達成状況		・市内において、多くの市民活動団体がさまざまなテーマで活動している。 ○市民交流センター登録団体数 平成27年度末346団体→令和2年度末394団体 ○市内のNPO法人数 平成27年度末81団体→令和2年度末85団体

詳細施策	3202	協働事業の実施
		市民生活における課題の解決に向け、さまざまな分野で活動する市民活動団体の特性を生かし、行政と適切な役割分担による協働のまちづくり事業を進めます。
地域政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・行政提案型協働事業及び市民提案型協働事業を実施し、協働によるまちづくりを推進した。
目指す姿の達成状況		・提案型協働事業の実施により、市民と行政の適切な役割分担による協働が実現している。 ○行政提案型協働事業実施数 平成23年度3件、平成24年度2件、平成25年度1件、平成26・27年度休止、平成28年度2件、平成29年度2件(実事業数 合計7事業) ○市民提案型協働事業実施数 平成26年度6件、平成27年度6件、平成28年度5件、平成29年度1件、平成30年度1件、令和元年度3件、令和2年度3件(実事業数 合計11事業)

33_情報共有の推進

まちづくりの目標	4	市民が主役の小田原
政策分野	8	市民自治・地域経営
施策	33	情報共有の推進
目指す姿		小田原で行われていることや小田原の魅力が、市内外の人に分かりやすく伝わっています。市内外で多様なコミュニケーションや交流が生まれるとともに、多くの市民が小田原市民としての誇りを持ちながら、まちづくりに関わっています。
基本方針		小田原のまちづくりに関するさまざまな情報や小田原の魅力を、市内外に分かりやすく多様な手段で発信します。また、市民が必要とする行政情報が容易に入手できる環境や、幅広い市民の声が行政に届く仕組みを整えます。

詳細施策	3301	情報の発信と提供
		広報紙、ホームページ、SNS、ラジオ、テレビなどを活用し、事業や施策の効果的な情報発信に努めます。また、行政が行う事業やさまざまなデータなどの情報を積極的に公表・提供し、活用できる仕組みや環境を充実させます。
広報広聴室		
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果		○広報紙発刊事業 月に1回発行し、公共施設、商業施設、駅、コンビニエンスストア等に配架するとともに、市ホームページ及びメール配信サービス「おだわら表情いいメール」、広報紙配信アプリ「マチイロ」により、記事全文を掲載した。 平成29年度から発行回数を減らすことで、従前よりも少ない経費で世帯相当の部数を発行した。 ○地域メディア活用事業 FM小田原、J:COM小田原、タウンニュースやポスト広告などの地域メディアを活用し、市の情報及び市民活動団体の活動状況を積極的に発信した。イベントだけではなく、市民生活に密接に関係する市政情報の提供を行った。 ○ホームページ管理運用事業 ホームページやメールマガジンなどインターネットを利用した情報発信ツールを活用し、市民へ即座に、きめ細かく情報提供するとともに、市民からの意見聴取の手段として活用することで、市民との情報共有に努めた。 ホームページアクセス数が目標値に達しなかったものの、広報紙からホームページへの誘導策を導入するなど、情報を入手しやすい環境整備を行った。
目指す姿の達成状況		○広報紙発刊事業 発行回数は減らしたものの、情報量はほぼ同程度掲載し、経費削減を同時に図れた。また、公共施設や駅、商業施設等への配架も個所数を減らすことなく実施し、駅や商業施設などの配架場所から回収される前月号の残数割合は10パーセント以下で、利用率は高く、その役割を果たしている。 ○地域メディア活用事業 タウン紙では継続して市の情報や市民活動団体の活動状況を発信した。特に令和2年度前半は新型コロナウイルス関連で、感染予防や最新情報をその特性を生かし、適時に市民に情報提供することができた。FM小田原、J:COMは、これまでと同様、市政情報や市民団体活動を発信するとともに、台風や大雨警報発令時には、防災情報を発信し、市民の安全確保に寄与した。 ○ホームページ管理運用事業 ホームページは、適宜、環境整備を行い、市民が利用しやすいサイト構成を進めた。令和2年度は新型コロナ関連で市民の関心が高まったこともあり、利用しやすいよう取り組んだ。 ○広報紙発行部数 H29:951,200部、H30:960,000部、R1:924,000部、R2:924,000部 ○地域メディア放送回数 H29:2,450回、H30:2,450回、R1:2,611回、R2:2,650回 ○ホームページ総アクセス数(単位:千) H29:11,449、H30:9,451、R1:10,528、R2:20,255

33_情報共有の推進

詳細施策	3302 広聴の充実
	市民が行政へしっかりと意見や考えを伝えられる手段を有効に機能させます。
広報広聴室	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	○広報委員事業 毎月広報委員長会議を開催し、各地域の要望や意見を聴取するとともに、アンケートにより施策立案の参考意見を聴取した。 ○市長への手紙事業 ホームページの投稿フォームも活用することで、幅広い意見を聴取した。 ○市民と市長の懇談会事業 対象者やテーマを絞り、気軽に意見が言える雰囲気づくりを行うことで、市政に対する理解と関心を深めるとともに、さまざまな意見を聴取した。
目指す姿の達成状況	市民が行政に意見を伝える手段が機能し、多くの意見を聴くことができた。また、施策に添った市民の声を聴取することにより、市政への反映を図ることができた。 ○市長への手紙受理件数 平成29年度 247件、平成30年度 269件、令和元年度 277件、令和2年度 472件 ○懇談会開催数・参加人数 平成29年度 5回・79人、平成30年度 2回・22人、令和元年度 1回・10人、令和2年度 1回・7人

詳細施策	3303 都市セールスの充実
	小田原の多種多様な地域資源を、小田原の魅力として市内外に発信し、小田原ファンを増やし、人々の交流や定住につながる取組を積極的に進めます。
企画政策課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	◇都市セールス事業 SNSによる情報発信の充実（公式instagramの本格始動など）、PR媒体の充実（公式ガイドブックの制作など）、移住プロモーションの本格実施（オダワラボの充実、ふるさと回帰支援センターへの出展、SMOUTの利活用、移住サポーター制度の創設、移住セミナーの実施、オーダーメイド型サポート（移住相談／現地案内）など） ◇ふるさと応援寄附金事業（第3次実施計画までは都市セールス事業に包含） ふるさと納税制度（地方税法）を踏まえた返礼品の追加・充実、ポータルサイトの活用、広告宣伝の実施など ◇ふるさと大使事業 ふるさと大使の活用推進（各所管課事業）
目指す姿の達成状況	小田原の多種多様な地域資源の魅力が、SNSやPR媒体を通じて、市内外の人に一定程度伝わっている。それとともに、小田原に関心をもつ人やファンとなる人が増えてきているほか、人々の交流や移住につながる動きも増えてきているなど、市内外でのコミュニケーションが生まれてきている。 ○instagramのフォロワー数 … 増加傾向（H29末：2,843→R2末：12,198） ○移住相談件数 … 増加傾向（H30：50→R2：355） ○ふるさと応援寄附金額 … 制度改正等に伴い一旦減少も増加傾向 （H29：764,218千円→H30：342,125千円→R1：383,527千円→R2：611,026千円）

34_行財政改革の推進

まちづくりの目標	4	市民が主役の小田原
政策分野	8	市民自治・地域経営
施策	34	自立した行財政運営の推進
目指す姿		自立した行政運営がなされ、住民に最も身近な行政として幅広い権限を担い質の高い行政サービスが安定的に提供されています。
基本方針		行政活動の検証を通して行政資源の配分の最適化に努め、民間活力の導入、市民サービスの向上や経費の削減を図り、より効果的かつ効率的な行財政運営を行います。また、地方分権時代に相応しい課題解決能力の高い基礎自治体を目指し、都市制度改革を踏まえた権能の強化を図ります。

詳細施策	3401	行財政改革の推進
		「第2次行政改革指針」の下で施策や事業を評価・検証し、自律的かつ継続的な見直しを行うとともに、市民と行政とが情報を共有しながら行財政改革を進めます。
企画政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		平成29年3月に策定した第2次小田原市行政改革指針に基づき、行財政改革に関する具体的な計画を定めた第2次行政改革実行計画を平成30年4月に策定。 平成29年度から令和4年度までを計画期間とする実行計画の着実な実施と今後を見据えた更なる行財政改革に取り組むべく、2市協議の事務事業調整を行財政改革の手法の一つである自治体間ベンチマークに活用する等、計画外の取組にも着手してきた。
目指す姿の達成状況		第2次行政改革実行計画において、行財政改革の目標として、将来を見据えた行財政運営の推進を掲げ、財政効果額（量の改革）と行政サービスの質の向上（質の改革）を両立させる行財政改革を進めた。 計画を着実に実行していくため、毎年度進捗管理を行い、フォローアップするとともに、推進体制として両副市長を委員長、副委員長とする「小田原市行財政改善推進委員会」を中心に全庁的な行財政改革に取り組んだ。 【中間報告（平成29年度～令和元年度）時点】 ○財政効果額（量の改革）の目標達成率：44% ○質の改革の目標達成率：40%（着手率100%）

詳細施策	3402	公共施設の最適化
		全市的な視点から公共施設の複合化や統廃合を含めた適正な配置や、整備・管理運営方法などの見直しを通じて、最少の経費で施設の効用を最大にします。特に、支所・連絡所などについては、民間事業者との業務連携により、住民の利便性の確保対策を講じるとともに、窓口機能や施設の再編を進めます。また、計画的な維持保全により、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。
公共施設マネジメント課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		・平成29・30年度の2年で公共施設再編基本計画を策定 ・平成29年度から、市有建築物維持修繕計画に基づき、予算編成に当たり、維持修繕工事等の優先度判定を行い、予算化していくスキームを構築 ・平成31年1月にコンビニ・郵便局での証明書発行を開始、3月に支所等を廃止 ・旧小田原看護専門学校を活用し、令和2年4月におだわら子ども若者教育支援センターとして開設 ・令和2年度に公共施設マネジメントの推進にあたり、公民連携による課題解決を図るため、公共施設マネジメントに関する庁内検討会を開催し、小田原市公共施設等に係る民間提案制度運用指針を策定。指針に基づき、旧支所等の利活用に係る提案募集を開始
目指す姿の達成状況		・施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスの提供を実現するために、小田原市公共施設再編基本計画に基づき、複合化や統廃合を含めた施設の機能・配置の適正化及び総量縮減をすすめている。 ・公共施設再編基本計画に示した各施設の再編方針を考慮し、維持修繕工事の優先度付けを行い、計画的な維持保全に取り組んでいる。

34_行財政改革の推進

管財課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・庁舎のトイレ及び給湯室の改修を行い、節水型の設備に入れ替えることにより、水道使用量の削減を図った(平成29～30年度)。 ・老朽化により稼働できなくなった加湿用ボイラーを更新し、適切な湿度を維持できるようにした(令和元年度)。 ・老朽化した熱源設備を更新し、効率的かつ最適稼働を長期間維持できるようにした(令和2年度)。
目指す姿の達成状況	・庁舎機能の維持保全を図るための施設・設備等の改修等工事を適時適切に実施している。 ・庁舎維持管理経費の低減を図っている。 ○施設・設備等の維持修繕件数・金額 … 増加傾向(H29:49件・10,137千円→67件・22,092千円) ○トイレ設備改修等による水道使用量の削減 … 減少傾向(H29:9,770千円→R2:6,583千円)

戸籍住民課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	①支所・連絡所等施設管理事業 住民窓口施設の安全性とサービス機能の確保のため、施設の修繕を重ねて実施してきたが、施設の老朽化や利用状況等を考慮し、公共施設全体の配置の検討を踏まえ、住民窓口機能・施設のあり方を検討した結果、支所7か所、連絡所1か所、市民窓口3か所を平成31年3月15日をもって廃止した。 ②住民窓口再編事業 支所等の廃止を受け、住民窓口の安心・安全な利用、持続可能な行政サービスを実現するため、民間事業者との業務連携により、コンビニエンスストアや郵便局で住民が代替サービスを受けられるようにした。
目指す姿の達成状況	①支所・連絡所等施設管理事業 支所等の廃止により、一定の成果を得た。 ○支所7か所、連絡所1か所、市民窓口3か所を平成31年3月15日をもって廃止 ②住民窓口再編事業 窓口の集約や証明書交付に係る代替策を講じた。 ○市内証明書交付か所数 ・行政窓口(16か所→5か所) ・コンビニエンスストア(店舗数約80) ・郵便局(10局)

詳細施策	3403 規律ある財政運営
	自主財源を確保するとともに、市債の新規発行を償還元金以内に抑制することを念頭に置き、市債残高の減少に努めます。また、歳入に見合った歳出規模への抑制を行う一方、未来に向けて投資が必要な政策分野に対しては、しっかりと資源配分を行います。

市税総務課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・納税環境の整備として、市税の口座振替の利用促進やコンビニエンスストア収納を継続したほか、新たな収納方法について検討し、スマートフォン決済アプリを利用した市税の納付を令和3年度から開始するための準備を行った。 ・税収確保の取組みとして、滞納市税の早期の自主納付を促すため、市税等納付促進センターによる電話での納付勧奨を行ったほか、納付資力が有りながら市税を自主納付しない滞納者に対しては滞納処分を厳正に執行し、差し押さえた動産や不動産を公売するなど滞納市税の解消に向けた取組を行った。
目指す姿の達成状況	自立した行政運営に必要な市税収入(自主財源)を確保した。 納税環境における口座振替とコンビニエンスストアの納付方法の割合は、平成29年度には、口座振替38.85%、コンビニエンスストア27.73%であったところ、令和元年度には口座振替40.40%、コンビニエンスストア31.21%に上昇した。 差押え等の滞納市税の解消に向けた取組みの結果として、調定額のうち収入済額を除いた収入未済額は、平成29年度は約11億2,100万円であったところ、令和元年度には約10億1,220万円に減少した。 これらの結果、市税収入の収納率は平成29年度の96.56%から令和元年度は96.87%に上昇した。

市民税課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	住民税の分野においては、電子申告・電子納税への対応を進め、納税者の利便性向上及び課税事務効率化を図った。
目指す姿の達成状況	電子申告・電子納税の活用により、紙ベースでの事務に比べ、納税者及び課税者双方の利便性や事務効率の向上を図ることができた。 令和2年度の電子申告利用率は給与支払報告書67.69%、法人市民税申告64.96%となり、平成27年度からそれぞれ24.23%増、6.63%増となった。

34_行財政改革の推進

資産税課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	土地・家屋評価適正化事業(平成31年度より「土地・家屋評価事業」としている。)土地評価支援システム及び家屋評価システムの活用により、課税客体である固定資産の状況把握や適正な評価額の算出を行った。
目指す姿の達成状況	土地評価では、令和元年度の土地評価支援システム更新において、システムの導入台数を7台から9台へ増やしたことで、評価事務の正確性及び効率性が向上した。 家屋評価では、平成29年度の家屋評価システム更新において、クライアント・サーバ方式からLGWAN-ASP方式に切り替え、管理の負担軽減に寄与した。 土地評価支援システムの台数を増加した令和元年度の前後の年度において、土地評価係の時間外勤務時間数を比較したところ大幅に削減している(職員1人当たりの平均時間外勤務時間 平成30年度133時間、令和2年度43時間)。 家屋評価システムのサーバメンテナンスやバックアップなどの管理に係る職員の負担が軽減した。
管財課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	【土地開発公社】 ・平成29年度までは、平成25年度に作成した経営健全化計画により、市による公社所有地再取得を進めるとともに、無利子貸付及び利子等補給金の交付を実施してきた。 ・平成30年度以降は市総合計画に市による公社所有地再取得を位置付け、継続的に実施するとともに、無利子貸付及び利子等補給金の交付を実施してきた。
目指す姿の達成状況	・市が公社所有地の再取得を進めることにより、簿価残高及び借入金の減少が図られた。 ・無利子貸付を行うことにより、土地開発公社の資金運営が容易になるとともに、金利負担の軽減につながった。 ・利子等補給金を交付することにより、簿価増加の抑制が図られた。 ○簿価残高 平成28年度末 4,124,238,040円 → 令和2年度末 2,631,517,442円 ○借入金残高 平成28年度末 3,297,713,889円 → 令和2年度末 1,206,000,000円
詳細施策	
	3404 競輪事業の今後に向けた検討の本格化
	競輪事業についての更なる経営努力を図るとともに、今後のあり方について、市財政や、市民生活、まちづくりへの影響などさまざまな視点から検討を行います。
事業課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・H30年度から「小田原競輪の今後に向けた検討会議」により今後の方向性を検討 ・他場借上げによるミッドナイト競輪開催による一般会計繰出金の増額(R元年度) ・施設現況等調査による老朽化した施設の概算修繕費の算出(R1～R2年度) ・R2年度から実施のモーニング競輪による増収 ・R2年度から包括業務委託の導入による経営改善策の実施
目指す姿の達成状況	継続的かつ安定的な一般会計への繰出し ミッドナイト競輪やモーニング競輪の実施による電話・インターネット投票を中心とした車券売上増加傾向を捉えた、黒字収支の継続

34_行財政改革の推進

詳細施策	3405 地方分権時代に対応した行政機能の強化
	中核市移行に係る検討を行うなど、地方分権時代の自治の主体として総合的な権能及び機能強化を進めます。
デジタルイノベーション課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・基幹業務システム管理運用事業では、基幹業務システムを安定稼働させ、窓口業務等の住民サービス維持に努めた。また、令和2年度にシステムの更新を行い、外部データセンターを活用することにより、従来よりも低コストで、保守体制や物理的なセキュリティ等を向上させることができた。 ・庁内ネットワークシステム管理運用事業では、市職員が利用する庁内ネットワークシステムの管理を行うことにより、職員の行政事務全般を支援した。 ・電子申請システム運用事業では、県及び県内市町村での共同運営による電子申請届出システムの受付申請項目数を増やすことにより、市民の利便性向上に努めた。 ・公共施設予約システム管理運用事業では、南足柄市と共同利用しているシステムを利用し、各施設と連携しながら運用することにより、市民の公共施設予約の利便性向上に努めた。 ・統合型地理情報システム管理運用事業では、各課保有の地図情報を電子化して庁内・外で共有することにより、市民の利便性向上、職員の業務効率向上に努めた。
目指す姿の達成状況	取組により、市民の利便性を向上させるとともに、職員の業務効率を向上させることができ、目指す姿は概ね達成できた。 ○電子申請システム利用件数 年間2,500件程度（県内市町村の中で平均的） ※R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で約7,400件に急増 ○公共システム予約システム利用件数 年間40,000件程度（窓口受付件数よりも多い） ※R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で約30,000件に減 ○地理情報システム 19種類の地図情報を一般に公開している。（H27年度15種から4種の増加）
戸籍住民課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	①広域証明発行サービス事業 小田原市・南足柄市・大井町・松田町・箱根町内に住所地がある住民が、最寄りの行政窓口において、相互に住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄抄本（改製原戸籍、除籍謄抄本を除く）を取得できるサービスを提供し、広域サービスの提供により住民の利便性を向上させるとともに、市町間の広域連携の推進を図った。 ②証明書コンビニ交付サービス事業 平成31年1月15日より、マイナンバーカードで利用できる利用者証明用電子証明書を活用し、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機や、住民窓口・市民窓口（改製原戸籍、除籍謄抄本を除く）に設置されているかんたん窓口システムで住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスを提供した。 ③証明書郵便局交付サービス事業 平成31年1月15日より、市域の10郵便局の窓口職員が住民票の写しなどの請求を専用のファクシミリを用いて市へ取り次ぎ、郵便局の窓口で証明書を交付するサービスを提供した。
目指す姿の達成状況	①広域証明発行サービス事業 各自治体における証明書発行は法令等に基づく事務であるが、広域での証明書取得を可能とするため、参加自治体間で協定を締結している。 ○他市町分交付件数（小田原市交付） 652件(R2) 843件(R1) 小田原市分交付件数 439件(R2) 491件(R1) ②証明書コンビニ交付サービス事業 支所等の廃止に伴う証明書交付手段の代替として、マイナンバーカードを活用した便利・簡単・安心のコンビニ交付サービスを導入。住民サービスの向上、マイナンバーカードの普及促進及び証明窓口の混雑緩和を図った。 ○交付件数 8,274件(R2) 4,077件(R1) ③証明書郵便局サービス事業 支所等の廃止に伴う証明書交付手段の代替として、市民の身近にある郵便局10局において対面に対応する郵便局交付サービスを導入。住民サービスの向上及び窓口の混雑緩和を図った。 ○交付件数 2,061件(R2) 2,395件(R1)

34_行財政改革の推進

契約検査課									
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	・電子入札システムについては、平成17年度から、県及び県内参加市町村などとの共同による運用を開始し、業者登録や入札事務を行ってきた。その後順次電子入札により執行する工事等の範囲を拡大し、令和3年4月1日現在、以下のとおりとなっている。 ○令和3年4月1日現在の電子入札対象案件（一部随意契約案件は除く） <table> <tr> <td>工事</td><td>予定価格 130万円超</td></tr> <tr> <td>工事関連業務委託</td><td>予定価格 50万円超</td></tr> <tr> <td>物品</td><td>予定価格 30万円超</td></tr> <tr> <td>一般業務委託</td><td>総務部長の定める警備保安業務、清掃業務、委託統合により執行する保守管理業務等</td></tr> </table>	工事	予定価格 130万円超	工事関連業務委託	予定価格 50万円超	物品	予定価格 30万円超	一般業務委託	総務部長の定める警備保安業務、清掃業務、委託統合により執行する保守管理業務等
工事	予定価格 130万円超								
工事関連業務委託	予定価格 50万円超								
物品	予定価格 30万円超								
一般業務委託	総務部長の定める警備保安業務、清掃業務、委託統合により執行する保守管理業務等								
目指す姿の達成状況	・契約検査課が執行する入札案件については、一部随意契約案件を除き、全て電子入札により対応完了 ○令和2年度の入札案件（工事） 231件 ・うち、電子入札による執行案件 224件（96.9%）、紙入札による執行案件（随意契約） 7件（3.1%） ・以上より、契約検査課が執行する入札案件については、業者が電子入札を利用できない等により、紙入札による場合を除き、全て電子入札により対応が完了していると言える。								
企画政策課									
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	中核市移行推進事業では、人口20万を下回る施行時特例市が、中核市に移行できる措置期限が平成31年度末とされたことを踏まえ、中核市への移行に向け検討を行ってきた。しかしながら、南足柄市との合併を含めた協議が終結となり、安定的な行財政基盤の確立が極めて厳しくなったこと、そのための行財政改革が急務となり、その作業に注力することと並行して、中核市への移行作業を進めることは困難であると判断したことから、平成31年度末までの中核市への移行を見送ることとした。								
目指す姿の達成状況	行財政改革を優先するため中核市への移行を見送る判断を行って以降、安定的に行政サービスを提供することのできる強固な行財政基盤を確立するため、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいる。権能の強化については、市民にとって最も身近な行政体としての責務を果たすため、都市制度をめぐる国の動向なども注視しつつ、基礎自治体としての能力のさらなる強化に向けた取組を進めている。								

35_地域主権の時代における市職員の育成

まちづくりの目標	4	市民が主役の小田原
政策分野	8	市民自治・地域経営
施策	35	自ら考えて行動する職員の育成
目指す姿		職員一人ひとりが、直面する課題について主体的に考えて行動し、市民の最良のパートナーとして市民と共に新しい小田原の創造に取り組んでいます。
基本方針		新しい小田原の創造への熱い心を持つ人材を確保し、市民の最良のパートナーとなる人材として育成し、地域を担う人材として最大限の活用を図ります。

詳細施策	3501	人材の確保
		人物を重視した採用を積極的に進め、本市の求める人物像にふさわしい職員を確保します。
職員課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		職員の士気を高めて自発的な能力開発を促し、公務能率の向上を図る強い組織づくりを進めていくために、本市が求める職員像（情熱と熱意をもって職務に取り組む/自ら考えて行動する/課題や目標に果敢にチャレンジする）に合致し、市民の最良のパートナーとしてふさわしい有能な人材を確保するとともに、適材適所による人事管理を行った。 《採用方法》 ①最終面接を含む3次試験（一般事務）を実施 ②1次試験（一般事務）については、受験生全員と動画面接と約5分間の個別面接 ③2次試験では面接のほか、業者の適性検査を実施 ④グループワークでは、毎年、実施内容を変更
目指す姿の達成状況		本市が求める職員像（情熱と熱意をもって職務に取り組む/自ら考えて行動する/課題や目標に果敢にチャレンジする）に合致し、市民の最良のパートナーとしてふさわしい有能な人材を確保に向けて、効率的に採用事業を展開できた。 新規採用者の初年度10月評価の評価点の平均において、本市職員として概ね必要な水準を70点に目標設定。 平成29年度実績…68点 平成30年度実績…67点 令和元年度実績…67点 令和2年度実績…69点 期間内の取組としてほぼ目標水準に達しており、有能な人材が確保できている。

詳細施策	3502	人材の育成
		自ら考えて行動できる職員となるために必要な能力開発や意識改革を進めるとともに、個々の特性を生かしたキャリアアップなどを実施し、職員のパフォーマンスの最大化を図ります。
職員課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		職員研修：職員の育成を通じて、市民の最良のパートナーとなる組織をつくりあげる ○意識改革、組織風土の改善 ・コーチングプログラム、人材マネジメント部会、異業種交流研修 ○集合研修 ・階層別研修、実務研修、課題研修、広域研修ほか ○職場研修 ・OJT、新採用職員職場研修、職場研修支援ほか ○派遣研修 ・自治大学校、市町村アカデミー、市町村研修センター、視察研修ほか ○自己啓発 ・外部研修受講支援、自主研究グループ活動支援ほか
目指す姿の達成状況		【成果指標】 職員研修参加者のアンケート結果 最大5点のうち、研修が成功だったと判断できる点数を平均4.0点と目標設定。 平成29年度実績…4.3点 平成30年度実績…4.2点 令和元年度実績…4.2点 令和2年度実績…4.3点 毎年、達成目標数値である4.0点を上回っており、効果の高い研修を実施することができている。

35_地域主権の時代における市職員の育成

企画政策課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・政策課題検討事業にて、有識者によるアドバイザーを実施 【平成29年度】三の丸地区構想策定、学校施設への木材活用、財務書類の活用、生活保護行政のあり方検討や「分かち合いの社会」の創造 【平成30年度】生活保護行政に関する検証、コミュニケーション広報・ブランディング広報、「分かち合いの社会」の創造・ケアタウン、幼保一元化 【令和元年度】市庁舎等熱源改修業務、かもめ図書館ESCO事業を活用した熱源設備等改修業務、SDGsの推進、幼児教育の質の向上についてのアドバイザー 【令和2年度】広報戦略、新病院建設、デジタル、公民連携、家庭教育支援、新総合計画、ポストコロナ社会についてのアドバイザー - その他、「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての評価及び助言。
目指す姿の達成状況	市長及び職員が、新たな課題や重要課題など、急激な時代の変化や新たな行政ニーズに柔軟かつ専門的に対応するため、外部有識者からの助言を得て、取組の方向性を見出すことができた。

詳細施策	3503 人材の活用
	職員の士気を高めるため、適正に人事評価制度を運用するとともに、公務に好影響をもたらす環境を整備し、公務能率の向上を図ります。また、市民感覚と行政職員の専門性を重視し、組織の要として活躍できる職員を適所に配置します。
職員課	
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果	・健康管理事業 - 身体的管理：定期健康診断、人間ドック及び保健指導の実施 - 精神的管理：メンタルヘルスチェック、心の相談室、カウンセリングの実施 ・リフレッシュ事業 - 各部対抗球技大会の実施。湘南六市役所体育大会、囲碁・将棋大会、ウォーク大会事業への参加。 ・人事交流事業 - 育成型の人事評価制度の実施 - 国・県等への人事交流
目指す姿の達成状況	・定期健康診断又は人間ドックについては、休職者や育児休業者以外はほぼ全員が受診している。 ・リフレッシュ事業については、台風や新型コロナウイルス感染症予防のため中止になった場合以外は実施又は参加をしている。なお、平成30年度は各部対抗球技大会に替えて運動会を実施。 ・年2回の人事評価を実施し、その結果を勤勉手当・定期昇給に反映 ・国・県等の人事交流による組織の活性化 ○特定保健指導該当者（平成29年度：194人、平成30年度：153人、令和元年度：128人、令和2年度：128人） ○保健指導実施者（平成29年度：124人、平成30年度：120人、令和元年度：139人、令和2年度：58人） ○心の相談室相談実績（平成29年度：20件、平成30年度：35件、令和元年度：26件、令和2年度：32件） ○カウンセリング実績（精神科医…平成29年度：延59件、平成30年度：延102件、令和元年度：延106件、令和2年度：延160件　臨床心理士…平成29年度：延57件、平成30年度：延48件、令和元年度：延33件、令和2年度：延38件） ○各部対抗球技大会参加者数（平成29年度：バドミントン 379人　硬式テニス 359人、平成30年度：運動会：234人、令和元年度：ソフトテニス412人　バレーボール中止、令和2年度：ソフトボール・卓球中止） ○ウォーク大会事業参加者数（平成29年度：職員198人 家族289人、平成30年度：職員210人 家族317人、令和元年度：職員168人 家族298人 令和2年度：事業中止） ○国・県等への派遣・交流職員数（過去5年…73人） 平成28年度…16人 平成29年度…14人 平成30年度…13人 平成31年度…14人 令和2年度…16人

36_広域行政の推進

まちづくりの目標	4	市民が主役の小田原
政策分野	8	市民自治・地域経営
施策	36	広域行政の推進
目指す姿		周辺自治体との連携により、圏域住民の暮らしを支える利便性の高い行政サービスが提供されています。
基本方針		関係市町との相互補完及び適切な役割分担により、広域的な課題に的確に対応します。

詳細施策	3601	県西地域における中心市のあり方の検討
		県西地域における安定的な行政サービス提供体制を構築し、活力ある地域圏の形成をけん引するため、合併を含む圏域の中心市強化策などについて検討を進めます。

企画政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		県西地域における安定的な行政サービス提供体制を構築し、活力ある地域圏の形成を牽引するため、「行財政基盤強化策としての合併」「権能強化策としての大都市制度の活用」「中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制」について、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会での検討・協議を行い、平成29年8月に任意協議会での協議を終えた。9月以降は協議結果をまとめた冊子を自治会経由で配布するとともに、それぞれの市において、市民説明会を開催し、合併に関するアンケート調査を行った。 その後、南足柄市長が合併をしないと判断したため、南足柄市との合併を含めた「中心市のあり方」に関する全ての協議は終結した。
目指す姿の達成状況		安心して暮らし続けられる中心市となり、周辺自治体との新たな広域連携体制を整えるため、まずは小田原市と南足柄市の3,270件に及ぶ事務事業を対象に、合併した場合の取扱いについて調整を行った。「中心市のあり方」に関する協議は終結となったが、この2市協議で得られた事務事業に係る情報については、「自治体間ベンチマーキング」として、本市単独での行財政改革に生かしている。 ○自治体間ベンチマーキングによる行財政改革 27件 2市協議における各事務事業調整の方針案や他市の先進事例を基に、行財政改革に繋がる取組の抽出・調整を行い、自治体間ベンチマーキングによる行財政改革に取り組んだ。 (「見直しに向け動いていくもの」17件、「すでに見直しを行っているもの」7件、「今後検討していくもの」3件)

詳細施策	3602	県西地域2市8町における広域連携の推進
		基礎自治体を取り巻く社会経済環境の変化への的確な対応や、高度化、複雑化する広域的課題の解決に向けて、県西地域2市8町が共同して取り組みます。

企画政策課		
平成29～令和2年度に取り組んできた主な内容・成果		基礎自治体を取り巻く社会経済環境の変化への的確な対応や、高度化、複雑化する広域的課題の確かな解決策について共同して調査及び研究を実施した。 ・ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた県西地域2市8町観光PR事業を実施。(圏域の観光資源やイベント等の情報を集約したウェブサイトの作成、ホームページ周知用カード等の作成及び配架・配布) ・令和元年度をもって設立後10年を迎える協議会の今後の方向性を検討するに当たり、常設部会に対し現状調査を行い、常設部会の活動を精査した。
目指す姿の達成状況		年1回開催の首長研修会において、社会情勢を捉えたテーマを設定するとともに、首長間の意見交換の場を設けるなど、県西地域2市8町における広域的課題へ対応するための調査及び研究を実施し、構成市町の特徴を生かした安定的な行政サービスの提供に資した。

36_広域行政の推進

詳細施策	3603 多様な枠組みによる自治体間連携の推進
	富士山を中心としたS.K.Y.広域圏内の市町村との連携による地域活性化の取組を進めるほか、2市8町の枠組みにとらわれることなく地域課題の解決に向けて、多様な枠組みによる自治体間連携を進めます。また、御殿場線を交流の軸とした魅力ある地域を形成するため、民間団体などとの連携を図ります。
企画政策課	
平成29～令和2年度 に取り組んできた主な 内容・成果	圏域の魅力を高めるための地域活性化施策を展開する富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議（S.K.Y.圏）に参画し、広域連携推進、観光、防災分野の各部会による取組を実施するほか、隔年でサミットを開催した。 【サミット開催】 ・平成29年度：基調講演テーマ「東京2020オリンピック・パラリンピックに係る観光振興や地域活性化」 ・令和元年度：基調講演テーマ「SDGsな観客と誘客」
目指す姿の達成状況	広域連携推進、観光、防災の各分野に関する部会において、広域連携事業を実施するとともに、構成団体の首長が一堂に会し、圏域の活性化等について話し合う市町村サミットを開催するなど、2市8町の枠組みにとらわれない、多様な自治体間連携を図った。